

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第145期) 至 平成25年3月31日

オリンパス株式会社

(E02272)

目 次

	頁
第145期 有価証券報告書	1
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	15
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	24
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	28
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	36
第4 【提出会社の状況】	38
1 【株式等の状況】	38
2 【自己株式の取得等の状況】	42
3 【配当政策】	43
4 【株価の推移】	43
5 【役員の状況】	44
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	49
第5 【経理の状況】	59
1 【連結財務諸表等】	60
2 【財務諸表等】	113
第6 【提出会社の株式事務の概要】	139
第7 【提出会社の参考情報】	140
1 【提出会社の親会社等の情報】	140
2 【その他の参考情報】	140
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	143
監査報告書	
平成25年3月連結会計年度	144
平成25年3月会計年度	148
内部統制報告書	152

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【事業年度】 第145期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

【会社名】 オリンパス株式会社

【英訳名】 OLYMPUS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 笹 宏行

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号

【電話番号】 東京3340局2111番(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 新本 政秀

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿2丁目3番1号 新宿モノリス

【電話番号】 東京3340局2111番(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 大西 伸幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	980,803	883,086	847,105	848,548	743,851
経常利益 (百万円)	25,679	46,075	23,215	17,865	13,046
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△50,561	52,527	3,866	△48,985	8,020
包括利益 (百万円)	—	—	△26,131	△62,990	54,889
純資産額 (百万円)	110,907	163,131	115,579	48,028	152,407
総資産額 (百万円)	1,038,253	1,104,528	1,019,160	966,526	960,082
1株当たり純資産額 (円)	387.31	576.63	421.37	167.76	494.96
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	△188.85	194.90	14.39	△183.54	28.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	10.0	14.1	11.0	4.6	15.5
自己資本利益率 (%)	△30.2	40.6	2.9	△62.3	8.3
株価収益率 (倍)	—	15.4	160.81	—	76.35
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	36,864	76,245	30,469	30,889	25,233
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,964	△20,967	19,003	△35,735	33,455
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,751	17,355	△37,359	△5,761	△42,436
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	132,720	203,013	210,385	198,661	225,782
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	36,503 (—)	35,376 (—)	34,391 (5,336)	34,112 (5,009)	30,697 (2,240)

回次		第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月		平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	(百万円)	105, 115	86, 977	86, 737	74, 033	71, 400
経常利益又は経常損失 (△)	(百万円)	5, 701	26, 846	△230	△13, 876	8, 529
当期純利益 又は当期純損失 (△)	(百万円)	△63, 545	29, 133	6, 357	△32, 933	16, 789
資本金	(百万円)	48, 332	48, 332	48, 332	48, 332	73, 332
発行済株式総数	(千株)	271, 283	271, 283	271, 283	271, 283	305, 671
純資産額	(百万円)	35, 132	75, 579	64, 038	23, 310	93, 030
総資産額	(百万円)	572, 078	646, 605	617, 213	605, 277	623, 427
1 株当たり純資産額	(円)	131. 49	279. 95	239. 90	87. 35	308. 82
1 株当たり配当額 (内、1 株当たり中間配当額)	(円)	20. 00 (20. 00)	30. 00 (15. 00)	30. 00 (15. 00)	— (—)	— (—)
1 株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△)	(円)	△237. 35	108. 10	23. 66	△123. 39	60. 62
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	6. 1	11. 7	10. 4	3. 9	14. 9
自己資本利益率	(%)	△85. 7	52. 6	9. 1	△75. 4	28. 9
株価収益率	(倍)	—	27. 8	97. 8	—	36. 5
配当性向	(%)	—	27. 8	126. 8	—	—
従業員数	(名)	3, 308	3, 119	3, 234	3, 292	2, 819

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第142期、第143期及び第145期の提出会社の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。また、第141期及び第144期の提出会社の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 第141期及び第144期の連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの当期純損失であるため記載していません。

第142期、第143期及び第145期の連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

4 提出会社の経営指標等の株価収益率及び配当性向については、第141期及び第144期は当期純損失のため記載していません。

5 連結経営指標等の株価収益率については、第141期及び第144期は当期純損失のため、記載していません。

6 連結経営指標等の従業員数については、第143期以降は平均臨時雇用者数を () 外数で記載しています。

2 【沿革】

年月	沿革
大正8年10月	現本店所在地において顕微鏡の国産化とその他光学機械の製作を目的として株式会社高千穂製作所を設立
昭和11年4月	写真機の製造を開始
昭和17年6月	高千穂光学工業株式会社に商号変更
昭和19年2月	長野県伊那市に伊那工場（現 長野事業場）を新設
昭和24年1月	オリンパス光学工業株式会社に商号変更
昭和24年5月	東京証券取引所に株式を上場
昭和27年5月	医療機器の製造を開始
昭和30年5月	株式会社高千穂商会の経営に参加、写真機の国内販売を強化
昭和35年10月	測定機の製造を開始
昭和38年8月	東京都八王子市に八王子事業場（現 技術開発センター石川）を新設
昭和39年5月	Olympus Optical Co. (Europa) GmbH（現 連結子会社Olympus Europa Holding GmbH）を設立、欧州における当社製品の販売を強化（以後、欧州各地に製造・販売拠点を設ける）
昭和43年1月	Olympus Corporation of America（現 連結子会社Olympus America Inc.）を設立、米国における顕微鏡・医療機器の販売を強化
昭和44年5月	オリンパス精機株式会社（現 連結子会社会津オリンパス株式会社）を設立（以後、国内各地に製造関係会社を設ける）
昭和52年3月	Olympus Camera Corporation（現 連結子会社Olympus America Inc.）を設立、米国における写真機の販売を強化
昭和55年2月	東京都新宿区西新宿に本社事務所を移転
昭和56年11月	長野県上伊那郡辰野町に辰野事業場（現 長野事業場）を新設
昭和63年2月	東京都八王子市に技術開発センター宇津木を新設
昭和63年10月	Olympus Hong Kong Limited（現 連結子会社Olympus Asset Management Limited）を設立、アジアにおける製品・部品の調達業務を強化（以後、アジア各地に製造・販売・調達拠点を設ける）
平成2年6月	Olympus USA Incorporated（現 連結子会社Olympus Corporation of the Americas）を設立、米国における事業基盤を強化
平成3年12月	Olympus (Shenzhen) Industrial Ltd.（現 連結子会社）を設立、アジアにおける製造機能を強化
平成5年4月	東京都西多摩郡日の出町に日の出工場を新設（八王子工場を移転）
平成15年10月	オリンパス株式会社に商号変更
平成16年9月	アイ・ティー・エックス株式会社（現 インプレス開発株式会社）の持株比率を引き上げ、連結子会社化
平成16年10月	映像事業および医療事業をオリンパスイメージング株式会社（現 連結子会社）およびオリンパスメディカルシステムズ株式会社（現 連結子会社）に会社分割
平成17年6月	Olympus NDT Corporation（現 連結子会社）を設立、非破壊検査事業を強化
平成20年2月	Gyrus Group PLC（現 連結子会社Gyrus Group Limited）を買収し、医療事業における外科分野を強化
平成21年8月	分析機事業を米国ベックマン・コールター社グループに譲渡
平成22年5月	オリンパスビジネスクリエイツ株式会社（現 連結子会社）を設立、新事業育成を強化
平成23年3月	アイ・ティー・エックス株式会社（現 インプレス開発株式会社）を完全子会社化
平成23年4月	Olympus Corporation of Asia Pacific Limited（現 連結子会社）をアジア・オセアニアの統括会社とし、同地域における事業基盤を強化
平成23年10月	オリンパスオプトテクノロジー株式会社と株式会社岡谷オリンパスを合併、長野オリンパス株式会社（現 連結子会社）とする
平成24年9月	情報通信事業を日本産業パートナーズ株式会社が管理・運営する組合による100%出資会社であるアイジェイホールディングス株式会社に譲渡

3 【事業の内容】

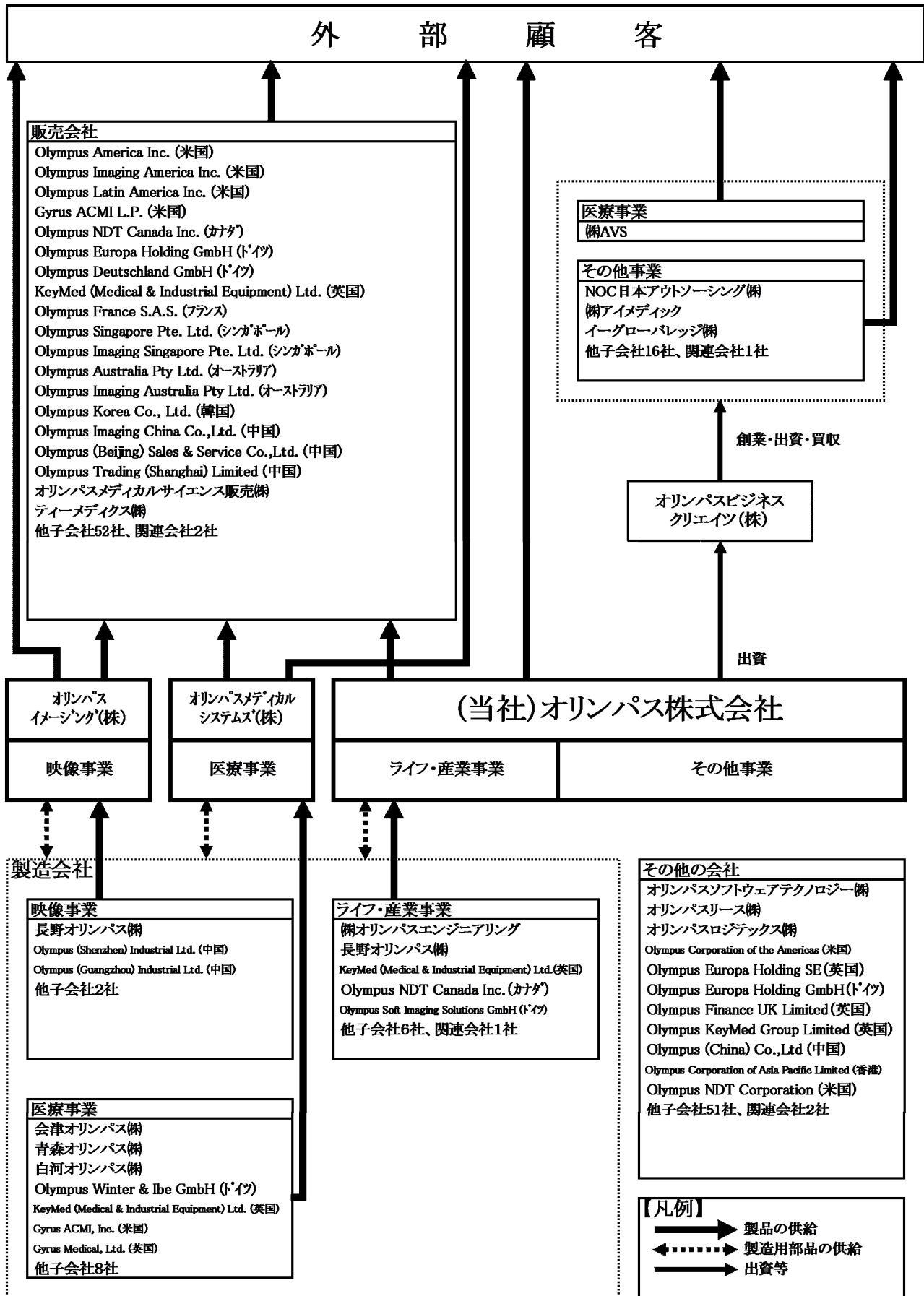
当社グループは、オリンパス株式会社（当社）、子会社174社および関連会社5社で構成されており、医療、ライフ・産業、映像およびその他製品の製造販売を主な事業とし、さらに各事業に関連する持株会社および金融投資等の事業活動を展開しています。

なお、従来営んでいた情報通信事業については、平成24年9月28日付で、アイ・ティー・エックス株式会社（現インプレス開発株式会社）の情報通信事業を新たに設立した吸収分割会社であるアイ・ティー・エックス株式会社に承継させるとともに、同社を日本産業パートナーズ株式会社が管理・運営する組合による100%出資会社であるアイジェイホールディングス株式会社に譲渡したことにより、当社グループでは当該事業活動を行わなくなりました。

次の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) に掲げるセグメントの区分と同一です。

区分	主要製品及び事業の内容	主要な会社名
医療	医療用内視鏡、外科内視鏡、内視鏡処置具、超音波内視鏡	(連結子会社) オリンパスメディカルシステムズ㈱、 オリンパスメディカルサイエンス販売㈱、 会津オリンパス㈱、青森オリンパス㈱、白河オリンパス㈱、 Olympus America Inc.、 Olympus Europa Holding GmbH、 KeyMed (Medical & Industrial Equipment)Ltd.、 Gyrus ACMI, Inc.、Olympus Winter & Ibe GmbH、 Olympus (Beijing) Sales & Service Co.,Ltd.、 Olympus Korea Co., Ltd.、Olympus Singapore Pte. Ltd.
ライフ・産業	生物顕微鏡、工業用顕微鏡、工業用内視鏡、非破壊検査機器	当社 (連結子会社) オリンパスメディカルサイエンス販売㈱、長野オリンパス㈱、 Olympus America Inc.、Olympus NDT Canada Inc.、 Olympus NDT Corporation、Olympus Europa Holding GmbH、 Olympus Soft Imaging Solutions GmbH、 KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd.、 Olympus (China) Co.,Ltd.、Olympus Singapore Pte. Ltd.
映像	デジタルカメラ、録音機	(連結子会社) オリンパスイメージング㈱、長野オリンパス㈱、 Olympus Imaging America Inc.、 Olympus Europa Holding GmbH、 Olympus Hong Kong and China Limited、 Olympus Korea Co., Ltd.、Olympus Imaging China Co., Ltd.、 Olympus (Shenzhen) Industrial Ltd.、 Olympus Imaging Singapore Pte. Ltd.
その他	生体材料、システム開発 他	当社 (連結子会社) オリンパステルモバイオマテリアル㈱、 オリンパスシステムズ㈱、(株)アイメディック、 NOC日本アウトソーシング㈱、イーグローバレッジ㈱
共通	持株会社、金融投資	当社 (連結子会社) オリンパスリース㈱、オリンパスビジネスクリエイツ㈱、 Olympus Corporation of the Americas、 Olympus Europa Holding SE、Olympus Europa Holding GmbH、 Olympus KeyMed Group Limited、 Olympus Corporation of Asia Pacific Limited、 Olympus Finance UK Limited

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

(平成25年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決 権の 所有 割合 (%)	関係内容				
					役員 の兼 務等		資金援助貸 付金	営業上 の取 引	主要な損益情 報等 (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利 益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
					提出 会社 役員	提出 会社 社員			
(連結子会社) オリンパスメディカル システムズ㈱ (注) 2	東京都渋谷区	1,000百万円	医療機器の製造 及び販売	100	あり	あり	運転資金 9,855百万円 貸付	ロイヤリ ティ等の 授受	
オリンパス イメージング㈱ (注) 2	東京都渋谷区	11,000百万円	光学機器及び電 気製品の 製造及び販売	100	あり	あり	運転資金 2,725百万円 貸付	ロイヤリ ティ等の 授受	
会津オリンパス㈱ (注) 1	福島県 会津若松市	214百万円	光学機器及び 医療機器の 製造	100 (100)	あり	あり	なし	なし	
青森オリンパス㈱ (注) 1	青森県黒石市	26百万円	医療機器の製造	100 (100)	あり	あり	なし	なし	
長野オリンパス㈱ (注) 2	長野県上伊那 郡辰野町	100百万円	光学機器の部品 及び電気製品の 製造	100	あり	あり	運転資金 746百万円 貸付	当社製品 の製造	
白河オリンパス㈱ (注) 1	福島県西白河 郡西郷村	80百万円	光学機器及び 医療機器の製造	100 (100)	あり	あり	なし	なし	
オリンパスメディカル サイエンス販売㈱ (注) 2	東京都新宿区	96百万円	光学機器、医療 機器及び電気製 品の販売	100	あり	あり	なし	当社製品 の販売	
オリンパスソフトウェア テクノロジー㈱	東京都渋谷区	100百万円	情報サービス及 びシステム開発	90.1	あり	あり	なし	ソフトウ ェアの開 発を委託	
オリンパス ロジテックス㈱	神奈川県川崎 市川崎区	20百万円	運送業	100	あり	あり	なし	運送及び 保管業務 の委託	
オリンパスリース㈱	東京都新宿区	90百万円	医療機器のリー ス業	100	なし	あり	運転資金 520百万円 貸付	なし	
㈱オリンパス エンジニアリング	東京都八王子 市	20百万円	光学機器の開発 及び製造	100	あり	あり	なし	当社製品 の開発及 び製造	
インプレス開発㈱ (注) 2、3、 4、8、9	東京都渋谷区	25,444百万円	休眠中	100	なし	あり	未収入金 7,749百万円	なし	(1) 114,232 (2) 1,595 (3) △10,158 (4) △8,759 (5) 1,263
オリンパスビジネス クリエイツ㈱ (注) 2	東京都新宿区	11,000百万円	持株会社並びに 新規事業の探索	100	あり	あり	なし	新規事業 の開拓を 委託	
オリンパス システムズ㈱ (注) 1	東京都渋谷区	350百万円	情報サービス及 びシステム開発	100 (100)	あり	あり	運転資金 2,300百万円 貸付	ソフトウ ェアの開 発を委託	
㈱アルティス (注) 5、8	東京都港区	488百万円	清算中	95.93	なし	あり	運転資金 4,518百万円 貸付	なし	
㈱ヒューマラボ (注) 6、8	東京都港区	439百万円	清算中	87.27	なし	あり	運転資金 5,550百万円 貸付	なし	

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決 権の 所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼 務等		資金援助貸 付金	営業上の 取引	主要な損益情 報等 (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利 益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
					提出 会社 役員	提出 会社 社員			
Olympus Corporation of the Americas (注) 2	Pennsylvania, U. S. A.	13千 米ドル	米州の関係会社 に対する総合経 営企画及び金融 支援を行う持株 会社	100	あり	あり	なし	なし	
Olympus America Inc. (注) 1、2、3	Pennsylvania, U. S. A.	401,521千 米ドル	光学機器及び医 療機器の輸入販 売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の販売	(1) 147,867 (2) 14,628 (3) 8,400 (4) 90,466 (5) 164,449
Olympus Imaging America Inc. (注) 1、7	Pennsylvania, U. S. A.	5,000千 米ドル	光学機器及び電 気製品の輸入販 売	100 (100)	なし	あり	なし	なし	
Olympus Latin America, Inc. (注) 1	Florida, U. S. A.	38,924千 米ドル	光学機器及び医 療機器の輸入販 売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の販売	
Gyrus ACMI, Inc. (注) 1、2	Massachusetts, U. S. A.	0千 米ドル	医療機器の製造	100 (100)	なし	あり	なし	なし	
Gyrus Medical Inc. (注) 1、2	Minnesota, U. S. A.	0千 米ドル	医療機器の製造	100 (100)	なし	あり	なし	なし	
Gyrus ACMI LP (注) 1	Minnesota, U. S. A.	0千 米ドル	医療機器の製造	100 (100)	なし	なし	なし	なし	
Gyrus ENT LLC (注) 1、2	Tennessee, U. S. A.	0千 米ドル	医療機器の製造	100 (100)	なし	なし	なし	なし	
Olympus Biotech Corporation. (注) 1	Massachusetts, U. S. A.	1千 米ドル	再生医療製品の 開発・製造及び 販売	100 (100)	なし	あり	なし	なし	
Olympus NDT Corporation (注) 1	Massachusetts, U. S. A.	40,000千 米ドル	持株会社	100 (100)	なし	あり	なし	なし	
Olympus NDT Inc. (注) 1	Massachusetts, U. S. A.	8,001千 米ドル	非破壊検査機器 の製造及び販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の製造及 び販売	
Olympus NDT NE, Inc. (注) 1	Massachusetts, U. S. A.	7,725千 米ドル	非破壊検査機器 の製造	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の製造	
Olympus NDT Canada Inc. (注) 1	Québec, Canada	21,688千 カナダドル	非破壊検査機器 の製造及び保守 サービス	100 (100)	なし	あり	なし	なし	
Olympus Europa Holding SE (注) 2	London, U. K.	1,000千 ユーロ	欧州の関係会社 に対する総合経 営企画を行う持 株会社	100	あり	なし	なし	なし	
Olympus Europa Holding GmbH (注) 1、2	Hamburg, Germany	100,000千 ユーロ	持株会社並びに 光学機器、医療 機器及び電気製 品の販売	100 (100)	あり	あり	なし	当社製品 の販売	
Olympus Soft Imaging Solutions GmbH (注) 1	Munster, Germany	1,400千 ユーロ	情報サービス及 びシステム開発	100 (100)	なし	あり	なし	ソフトウ ェアの開 発を委託	
Olympus Deutschland GmbH (注) 1	Hamburg, Germany	10,100千 ユーロ	光学機器、医療 機器及び電気製 品の販売	100 (100)	なし	なし	なし	当社製品 の販売	
Olympus France S. A. S. (注) 1	Rungis Cedex, France	3,914千 ユーロ	光学機器、医療 機器及び電気製 品の輸入販売	100 (100)	なし	なし	なし	当社製品 の販売	

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決 権の 所有 割合 (%)	関係内容				
					役員 の兼 務等		資金援助貸 付金	営業上 の取 引	主要な損益情 報等 (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利 益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
					提出 会社 役員	提出 会社 社員			
Olympus Winter & Ibe GmbH (注) 1	Hamburg, Germany	8,181千 ユーロ	医療機器の製造 及び販売並びに 医療機器の輸入 販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の製造	
Olympus KeyMed Group Limited (注) 1	Essex, U. K.	2,058千 英ポンド	持株会社	100 (100)	あり	なし	なし	なし	
KeyMed(Medical & Industrial Equipment) Ltd. (注) 1	Essex, U. K.	1,010千 英ポンド	医療機器及び光 学機器の製造及 び販売並びに医 療機器の輸入販 売	100 (100)	あり	なし	なし	当社製品 の製造及 び販売	
Gyrus Group Limited (注) 1、2	London, U. K.	177,731千 米ドル	欧州域外の子会 社の資金管理	100 (100)	あり	あり	なし	なし	
Olympus Finance UK Limited (注) 2	London, U. K.	266,693千 英ポンド	欧州内子会社の 資金管理	100	あり	あり	なし	なし	
Olympus Corporation of Asia Pacific Limited (注) 2	香港	634,992千 香港ドル	アジア域内の関 係会社に対する 総合経営企画を 行う持株会社	100	あり	あり	運転資金 11,700百万 円貸付	なし	
Olympus Hong Kong and China Limited (注) 1	香港	540,000千 香港ドル	光学機器及び電 気製品の製造販 売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の製造	
Olympus (Shenzhen) Industrial Ltd. (注) 1、2	中国 広東省深圳市	546,106千 香港ドル	光学機器及び電 気製品の製造	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の製造	
Olympus (China) Co., Ltd. (注) 1	中国 北京市	31,003千 米ドル	持株会社及び光 学機器の販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の販売	
Olympus Imaging China Co., Ltd. (注) 1	中国 上海市	34,000千 米ドル	光学機器及び電 気製品の販売	100 (100)	なし	あり	なし	なし	
Olympus (Guangzhou) Industrial Ltd. (注) 1	中国 広州市	5,000千 米ドル	光学機器及び電 気製品の製造	100 (100)	なし	あり	なし	なし	
Olympus (Beijing) Sales & Service Co., Ltd. (注) 1	中国 北京市	5,000千 米ドル	医療機器の販売	100 (100)	なし	あり	なし	なし	
Olympus Trading (Shanghai) Limited (注) 1	中国 上海市	1,003千 米ドル	光学機器及び 医療機器の輸入 販売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の輸入販 売	
Olympus Korea Co., Ltd.	大韓民国 ソウル市	18,000百万 韓国ウォン	光学機器、医療 機器及び電気製 品の輸入販売	100	あり	あり	なし	当社製品 の販売	

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決 権の 所有 割合 (%)	関係内容				
					役員の兼 務等		資金援助貸 付金	営業上の 取引	主要な損益情 報等 (1) 売上高 (2) 経常利益 (3) 当期純利 益 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (百万円)
					提出 会社 役員	提出 会社 社員			
Olympus Singapore Pte Ltd. (注) 1	Singapore	330千 シンガポール ドル	光学機器及び医 療機器の輸入販 売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の販売	
Olympus Imaging Singapore Pte. Ltd. (注) 1	Singapore	1,500千 シンガポール ドル	電気製品の輸入 販売	100 (100)	なし	あり	なし	なし	
Olympus Australia Pty Ltd. (注) 1	Victoria, Australia	7,928千 オーストラ リアドル	光学機器及び医 療機器の輸入販 売	100 (100)	なし	あり	なし	当社製品 の販売	
Olympus Imaging Australia Pty Ltd. (注) 1	New South Wales, Australia	1,000千 オーストラ リアドル	電気製品の輸入 販売	100 (100)	なし	あり	なし	なし	
その他115社 (持分法適用関連会 社)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(株)アダチ	大阪府大阪市 中央区	21百万円	医療機器の販売	23.3	なし	なし	なし	当社製品 の販売	
その他2社	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 議決権に対する所有割合欄の()内の数字は間接所有割合(内数)です。
- 2 特定子会社に該当します。
 - 3 インプレス開発(株)及びOlympus America Inc.は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。
 - 4 債務超過会社で債務超過の額は、平成25年3月末時点で8,759百万円です。
 - 5 債務超過会社で債務超過の額は、平成25年3月末時点で4,749百万円です。
 - 6 債務超過会社で債務超過の額は、平成25年3月末時点で5,777百万円です。
 - 7 債務超過会社で債務超過の額は、平成25年3月末時点で12,972百万円です。
 - 8 貸付金およびインプレス開発(株)への未収入金は貸借対照表上、破産更生債権等として表示されておらず。
 - 9 休眠中であり実質的な営業は行っていません。なお、当社は、平成24年9月28日付で、アイ・ティー・エックス(株)(現 インプレス開発(株))の情報通信事業を新たに設立した吸収分割会社であるアイ・ティー・エックス(株)に承継させるとともに、同社を日本産業パートナーズ(株)が管理・運営する組合による100%出資会社であるアイジェイホールディングス(株)に譲渡しました。主要な損益情報等には、当該譲渡までの損益情報を記載しています。
 - 10 前連結会計年度において連結子会社であったNEWS CHEF(株)は、当連結会計年度中に特別清算が開始され、重要性が低下したため、連結の範囲より除外しております。なお、当該子会社は平成25年4月に特別清算が終了しました。
 - 11 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成25年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (人)
医療	15,534 (1,018)
ライフ・産業	4,494 (81)
映像	7,111 (1,069)
その他	1,704 (66)
本社管理部門	1,854 (6)
合計	30,697 (2,240)

- (注) 1 従業員数は就業人員数です。
 2 当社グループ外への出向者は含まず、当社グループへの出向受入者は含む就業人員であり、臨時雇用者は年間の平均人員を () 外数で記載しています。
 3 従業員数が前連結会計年度末に比べ3,415人減少しましたのは、情報通信事業の譲渡および映像事業の生産縮小等によるものです。

(2) 提出会社の状況

(平成25年3月31日現在)

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
2,819	42.0	15.3	7,556,692

セグメントの名称	従業員数 (人)
医療	173
ライフ・産業	698
映像	41
その他	53
本社管理部門	1,854
合計	2,819

- (注) 1 従業員数は就業人員数です。
 2 当社外への出向者は含まず、当社への出向受入者は含んでいます。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 4 従業員数が前事業年度末に比べ473人減少しましたのは、ライフ・産業事業の製造機能を当社の連結子会社である長野オリンパス㈱に移管したこと、その他分野に係る事業の縮小および希望退職者等によるものです。

(3) 労働組合の状況 (平成25年3月31日現在)

名 称 オリンパス労働組合
 労使関係 安定しており特記すべき事項はありません。
 組合員数 5,178人

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	1株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△) (円)
当連結会計年度	743,851	35,077	13,046	8,020	28.96
前連結会計年度	848,548	35,518	17,865	△48,985	△183.54
増減率	△12.3%	△1.2%	△27.0%	—	—

当期における世界経済は、欧州の財政不安や中国を始めとした新興国の成長率鈍化等により、不透明な状況下で推移しました。また、わが国経済は、東日本大震災からの復興需要に加え、昨年末の政権交代以降の経済政策等により緩やかな回復を見せつつあるものの、依然として海外景気の下振れリスクが拭えないことにより、厳しい状況が続きました。

このような経営環境の中、当社グループは平成24年4月20日に就任した新経営陣のもと、平成25年3月期を初年度とする「中期ビジョン」（中期経営計画）を策定しました。新経営体制における基本戦略を「事業ポートフォリオの再構築と経営資源の最適配分」「コスト構造の見直し」「財務の健全化」「ガバナンスの再構築」とし、情報通信事業の売却やソニー株式会社との資本業務提携の締結、当社株式の特設注意市場銘柄解除に向けた内部管理体制確認書の提出など、着実に取組みを進めてまいりました。なお、平成25年6月11日付で当社株式は特設注意市場銘柄の指定を解除されております。

重点事業についても、医療事業においては、主力である消化器内視鏡分野において国内外で新製品の販売を開始し、収益拡大に大きく貢献しました。ライフ・産業事業においてはレーザ走査型顕微鏡や工業用ビデオスコープの新製品を投入しました。映像事業においては、ミラーレス一眼カメラのラインナップ拡充を図ったほか、コストの削減に取り組みしました。

これらの取組みを行った結果、当社グループの連結売上高は、医療事業が増収となったものの、情報通信事業の売却やコンパクトカメラ市場の縮小に伴う映像事業の売上減により全体としては減収となり、7,438億51百万円

（前期比12.3%減）となりました。営業利益については、映像事業の営業損失が拡大したものの、医療事業が大幅な増益となったことで、ほぼ横ばいの350億77百万円（前期比1.2%減）となりました。経常利益については、営業外費用の増加を主要因として130億46百万円（前期比27.0%減）となりました。また、主に事業譲渡等による特別利益を224億54百万円計上した一方で、映像事業における事業用資産の減損損失の計上等、特別損失を163億58百万円計上したほか、法人税等が109億円発生したこと等により、当期純利益は80億20百万円（前期は489億85百万円の当期純損失）となりました。

為替相場は当初、前期と比べて対米ドル、対ユーロともに円高で推移していましたが、12月以降は急速に円安が進みました。期中の平均為替レートは、1米ドル＝83.10円（前期は79.08円）、1ユーロ＝107.14円（前期は108.98円）となり、売上高では前期比128億円の増収要因、営業利益では前期比2億円の増益要因となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

	売上高			セグメント利益又はセグメント損失 (△)		
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減率 (%)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
医療	349,246	394,724	13.0	68,188	87,069	18,881
ライフ・産業	92,432	85,513	△7.5	5,439	3,527	△1,912
映像	128,561	107,638	△16.3	△10,760	△23,073	△12,313
情報通信	229,399	114,243	△50.2	5,277	1,704	△3,573
その他	48,910	41,733	△14.7	△7,992	△4,870	3,122
小計	848,548	743,851	△12.3	60,152	64,357	4,205
消去又は全社	—	—	—	△24,634	△29,280	△4,646
連結計	848,548	743,851	△12.3	35,518	35,077	△441

(注) 製品系列を基礎として設定された事業に、販売市場の類似性を加味してセグメント区分を行っています。

医療事業

医療事業の連結売上高は3,947億24百万円（前期比13.0%増）、営業利益は870億69百万円（前期比27.7%増）となりました。

主力の消化器内視鏡分野において国内外で内視鏡ビデオスコープシステムの新製品を発売し、海外向けの「EVIS EXERA（イーヴィス エクセラ）Ⅲ」、国内向けの「EVIS LUCERA ELITE（イーヴィス ルセラ エリート）」がいずれも売上増に大きく貢献しました。外科・処置具分野においては、内視鏡外科手術をサポートする内視鏡統合ビデオシステム「VISERA ELITE（ビセラ・エリート）」の販売が引き続き好調に推移しました。この結果、医療事業の売上は増収となりました。

医療事業の営業利益は、増収により増益となりました。

ライフ・産業事業

ライフ・産業事業の連結売上高は855億13百万円（前期比7.5%減）、営業利益は35億27百万円（前期比35.2%減）となりました。

ライフサイエンス分野においては、生命科学の先端研究に使用されるレーザ走査型顕微鏡「FLUOVIEW（フロービュー）」シリーズの新製品「FV1200」および「FV1200MPE」を発売し、また産業分野においては、超音波などを用いた精密厚さ計の販売が順調に推移しました。しかしながら、世界的な経済の停滞による設備投資抑制や公的研究機関の予算執行先送りの影響を受け、ライフ・産業事業全体の売上は減収となりました。

ライフ・産業事業の営業利益は、生産構造改革を進めるなど売上原価の低減等に努めたものの、減収により減益となりました。

なお、当第4四半期会計期間（平成25年1～3月）においては、為替の影響に加えて経済情勢に回復の兆しが見えたことにより、前年同期比で増収・増益となっております。

映像事業

映像事業の連結売上高は1,076億38百万円（前期比16.3%減）、営業損失は230億73百万円（前期は107億60百万円の営業損失）となりました。

電子ビューファインダーや世界初の「5軸対応手ぶれ補正」などを搭載した高機能ミラーレス一眼「OM-D E-M5」が国内外で販売を伸ばしたほか、当社独自のタフ性能にF2.0の明るいレンズを搭載した高画質コンパクトカメラ「TG-1」「TG-2」が好調だったものの、スマートフォン普及の影響によりコンパクトカメラ分野の市場が急激に縮小し、販売台数の減少や販売単価の下落が進んだことにより、映像事業全体の売上は減収となりました。

映像事業の営業損失は、コストの削減に努めたものの、売上の減少により損失幅が拡大しました。

情報通信事業

情報通信事業の連結売上高は1,142億43百万円（前期比50.2%減）、営業利益は17億4百万円（前期比67.7%減）となりました。

当社は平成24年9月28日付で、情報通信事業を日本産業パートナーズ㈱が管理・運営する組合による100%出資会社であるアイジェイホールディングス㈱に譲渡しました。したがって、第3四半期以降の会計期間において当社は当該事業活動を行なっておらず、上記売上高および営業利益は期初から譲渡日までの累計となっております。

その他事業

その他事業の連結売上高は417億33百万円（前期比14.7%減）、営業損失は48億70百万円（前期は79億92百万円の営業損失）となりました。

不採算事業の整理を進めたことで、その他事業の売上高は減収となり、営業損益は損失幅が減少しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,889	25,233	△5,656
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,735	33,455	69,190
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,761	△42,436	△36,675
現金及び現金同等物期末残高	198,661	225,782	27,121

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比較して271億21百万円増加し、2,257億82百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、前連結会計年度との比較分析は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により増加した資金は252億33百万円となり、前連結会計年度に対して56億56百万円収入が減少しました。主な収入増加の要因は、税金等調整前当期純利益の増加286億37百万円、前払年金費用の減少の増加19億67百万円、棚卸資産の減少による増加107億90百万円等によるものです。一方で主な収入減少の要因は、関係会社株式売却益の増加200億64百万円、減損損失の減少82億39百万円、事業整理損失引当金の増減額の減少62億65百万円、固定リース債権の増減額の増加91億14百万円、契約変更手数料の支払額33億92百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により増加した資金は334億55百万円となりました（前期は357億35百万円の支出）。主な収入増加の要因は、連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入の増加526億2百万円、無形固定資産の取得による支出の減少85億41百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出の減少65億84百万円等によるものです。一方で主な支出減少の要因は、貸付による支出の増加20億52百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により減少した資金は424億36百万円となり、前連結会計年度に対して366億75百万円支出が増加しました。主な支出増加の要因は、短期借入金の純増減の減少305億4百万円、長期借入れによる収入の減少602億44百万円、社債の償還による支出の増加198億円等によるものです。一方で主な支出減少の要因は、株式の発行による収入の増加499億53百万円、長期借入金の返済による支出の減少202億62百万円等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	生産高（百万円）	前期比（%）
医療	382,221	9.1
ライフ・産業	93,514	2.2
映像	113,613	△9.9
情報通信	—	—
その他	1,364	△70.5
計	590,712	3.2

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 仕入実績

セグメントの名称	仕入高（百万円）	前期比（%）
医療	—	—
ライフ・産業	—	—
映像	—	—
情報通信	96,393	△50.0
その他	31,942	△15.8
計	128,335	△44.3

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 受注実績

当社グループの製品は見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しています。

(4) 販売実績

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（%）
医療	394,724	13.0
ライフ・産業	85,513	△7.5
映像	107,638	△16.3
情報通信	114,243	△50.2
その他	41,733	△14.7
計	743,851	△12.3

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3【対処すべき課題】

今後の世界経済は、徐々に持ち直しに向かっているものの、欧州の債務問題等により先行きに関する不確実性が残っています。また、わが国経済は、世界経済の成長率が次第に高まっていくこと等を背景に、緩やかに回復していくものと期待されます。

このような状況のもと、当社グループは、平成24年6月に策定した中期ビジョンで掲げた“原点回帰”“One Olympus”“利益ある成長”を軸に、医療事業の拡大、映像事業の再建、各事業の収益基盤強化および非事業ドメインの再編等に取り組んでいきます。

医療事業では、消化器内視鏡分野における新製品導入によるシェアの維持と最先端技術による内視鏡早期診断領域の拡大を図るとともに、外科分野において、高画質描出力を高めた外科内視鏡と、より低侵襲な手術に貢献するエネルギーデバイス等の導入により一層の成長を実現していきます。さらに、中国をはじめとする新興国市場での売上拡大を図るべく、サービス拠点の強化および内視鏡医育成ならびに手技の普及を図ります。また、本年4月にソニー株式会社との合弁会社「ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ株式会社」を設立し、中期ビジョンにおける重点施策の一つである外科事業領域で、両社の技術を融合し新たな機器やシステムの開発に取り組んでいきます。

ライフ・産業事業では、高付加価値商品へ開発リソースを集中投資し、生産構造の改革による製造力強化と製造原価低減を行います。また、当社グループのグローバルインフラの活用により業務効率改善を図るとともに、今後は成長市場である新興国にも注力していきます。

映像事業においては、事業規模を縮小しリスクを抑制するため、コンパクトカメラの機種数を削減するとともに、ミラーレスに経営資源を集中的に投下する等の施策を実施し、安定的な黒字確保を図っていきます。

その他事業については、将来性および収益性の観点から当社グループ内での事業継続が難しいと判断した事業や子会社を再編することで、経営資源の最適配分を図ります。

さらに、コスト構造の見直しおよび財務の健全化を引き続き実施するとともに、資産のスリム化によって自己資本比率を早期に改善し、収益性および財務体質の改善を進めます。

当社は、過去の損失計上の先送り等に係る一連の問題を深く反省し、コーポレート・ガバナンス体制およびコンプライアンス体制の再整備、ならびに内部統制システムの整備を行ってきました。今後は、この新しい仕組みが社員個々人の意識へ定着するよう継続的な取り組みを進め、引き続き企業価値向上に努めます。

株式会社の支配に関する基本方針については以下のとおりです。

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものでもありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付の中には、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社株式の大量買付を行う者が、当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上するのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

(2) 基本方針の実現のための取り組み

① 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、平成24年4月20日付で発足した新経営体制により、平成25年3月期を初年度とした5カ年の新中期ビジョンを平成24年6月8日に発表し、新経営体制における経営方針を「原点回帰」、「One Olympus（ワン・オリンパス）」、「利益ある成長」の3つとしました。こうした経営方針に基づき、オリンパス再生と新たな価値創造を実現するため、①事業ポートフォリオの再構築・経営資源の最適配分、②コスト構造の見直し、③財務の健全化、④ガバナンスの再構築の4つの基本戦略を実行しております。また、平成24年9月28日に発表したソニー株式会社との業務提携および資本提携により、当社の財務基盤を強化するとともに、両社の強みを融合し、医療事業およびデジタルカメラ事業での協業による企業価値の向上を目指しています。

当社では、過去の損失計上の先送り等に係る一連の問題が生じたことから、今後このような事態を二度と引き起こさないために、外部有識者による経営改革委員会の助言を得て検討し社内検討チームで取りまとめた再発防止策を、平成24年4月20日付で発足した新経営体制の下で着実に実施しており、コーポレート・ガバナンス体制の強化、内部統制システムの整備およびコンプライアンスの見直しを引き続き進めております。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

(i) 当社は、平成25年6月26日開催の第145期定時株主総会の決議により、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を更新しました（以下、更新されたプランを「本プラン」といいます。）。

(ii) 本プランの内容

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する当社株式の大量買付を抑止するとともに、当社株式の大量買付が行われる際に、株主の皆さまがこれに応じるべきか否かを判断し、もしくは当社取締役会が株主の皆さまに代替案を提案するために必要な時間や情報を確保したり、または株主の皆さまのために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としています。

本プランは、①当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、または②当社が発行者である株券等について、公開買付を行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付に該当する、当社株券等の買付その他の取得もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途決定したものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。また、買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続に従うものとします。

(iii) 本プランの手続および発動要件等

買付者等は、買付等の開始または実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を含む書面等、および当社が交付する書式に従った株主の皆さまの判断等のために必要な所定の情報を記載した書面（以下「買付説明書」といいます。）を当社取締役会に対して提出し、また、当社取締役会は、受領した買付説明書を、社外取締役等により構成される特別委員会に送付します。

特別委員会は、買付者等および当社取締役会からの情報等、買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、当社取締役会の提供する代替案の検討等を行うとともに、買付者等との協議等を行います。また、特別委員会は、当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができます。その上で、特別委員会は、買付者等による買付等が、本プランに定められた手続に従わない買付等である場合や当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合であって、かつ新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合等所定の発動事由のいずれかが存すると判断した場合には、特段の事情がある場合を除き、当社取締役会に対して、本プランの発動として新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。また、当社取締役会は、特別委員会が新株予約権の無償割当ての実施に際して、予め株主総会の承認を得べき旨の留保を付した場合等には、株主総会を招集し、株主の皆さまの意思を確認することができます。当社取締役会は、上記の特別委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施に関する決議を行い、また、上記の株主総会の決議が存する場合には、その決議に従います。

本プランに従い株主に対して割り当てられる予定の新株予約権は、1円を下限として当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において、当社取締役会が決定した金額を払い込むことにより行使し、原則として、新株予約権1個につき普通株式1株を取得することができ、また、所定の非適格者による権利行使が（一定の例外事由が存する場合を除き）認められないという行使条件、および当社が非適格者以外の者から当社株式1株と引換えに未行使の新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されています。

本プランの有効期間は、原則として、平成25年6月26日開催の第145期定時株主総会終結後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされています。

(3) 上記(2)の取り組みに関する当社の取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、①株主総会において株主の承認を得たうえで導入されたものであること、②一定の場合には本プランの発動の是非について株主の皆さまの意思を確認する仕組みが設けられていること、③本プランの有効期間が1年間と定められたうえ、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、④独立性を有する社外取締役等から構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、⑤特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、⑥本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの業績は、今後起こりうる様々な要因によって大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社グループの経営意思決定以外の要因で、業績変動を引き起こす要因となり得る、事業展開上の主なリスク要因を記載しています。当社グループはこれらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防および発生した場合の対応に努める方針です。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 販売活動に係るリスク

- ① 医療事業では、医療制度改革による予測できない大規模な医療行政の方針変更その他医療業界に係る変化が発生し、その環境変化に対応できない場合や、事業活動に必要な各国の許認可を適時に取得することができない場合、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。
- ② ライフ・産業事業のライフサイエンス分野では、各国の国家予算による研究に対するシステム供給が占める収益割合が高く、マクロ経済の変動により各国の国家予算が縮小された場合には、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。
- ③ 映像事業のデジタルカメラ分野では、市場環境が厳しさを増しており、予想を超える急激な市場の縮小が生じた場合には、当社グループが進めている事業再編施策が売上減少に追いつかず、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 生産・開発活動に係るリスク

- ① 映像事業では、その生産拠点の中心を中国に置いているため、人民元切り上げの影響によってはコスト増となり、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。また、反日活动など国情の不安定化、治安の悪化によっては、生産活動に影響を及ぼす可能性があります。
- ② 当社グループ内で開発・生産できない製品および部品については、特定の供給元へ開発から生産までを依存しています。その供給元の都合により、調達に制約を受けた場合には、生産および供給能力に影響を及ぼす可能性があります。
- ③ 外部の生産委託先を含め、厳格な品質基準により製品の生産を行っていますが、万一、製品の不具合等が発生した場合にはリコール等、多額のコストが発生するだけでなく、当社グループの信頼が損なわれ、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。
- ④ 最先端の技術を用いた製品の開発を継続的に進めています。技術的な進歩が速く、市場の変化を十分に予測できず、顧客のニーズに合った新製品をタイムリーに開発できない場合には、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。
- ⑤ 研究開発および生産活動を行う中ではさまざまな知的財産権を使用しており、それらは当社グループが所有しているもの、あるいは適法に使用許諾を受けたものであると認識していますが、当社グループの認識の範囲外で第三者から知的財産権を侵害したと主張され、係争等が発生した場合には、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業務提携および企業買収等に係るリスク

- ① 技術および製品開発に関して、業界の先進企業と長期的な戦略的提携関係を構築していますが、これらの戦略的パートナーと、財務上その他の事業上の問題の発生、目標変更等により提携関係を維持できなくなることで、当社グループの事業活動に支障が出る可能性があります。
- ② 事業拡大のため、企業買収等を実施することがありますが、買収等の対象事業を当社グループの経営戦略に沿って統合できない場合や、既存事業および買収等の対象事業について効率的な経営資源の活用を行うことができなかった場合は、当社グループの事業に影響を受けるほか、のれんの減損や、事業再編等に伴う事業売却損、事業清算損その他これに伴う費用の発生等により、業績、財政状態に影響を受ける可能性があります。
- ③ 当社グループは、業務提携の円滑な実施等の政策投資目的で、上場株式を43,904百万円、非上場株式等を2,584百万円、それぞれ平成25年3月31日時点で保有しています。上場株式については、株価は市場原理に基づき決定されるため、市場経済の動向によっては株式の価額が下落する可能性があります。また、非上場株式等についても、投資先の財政状態等によりその評価額が下落する可能性があります。こうした価額の変動により、投資有価証券評価損を計上する等、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金調達に係るリスク

当社グループは、金融機関等からの借入による資金調達を行なっていますが、金融市場環境に変化があった場合、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの業績悪化等により資金調達コストが上昇した場合、当社グループの資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報の流出に係るリスク

当社グループは、技術情報等の重要な機密情報や、顧客その他関係者の個人情報等を保有しております。これらの情報の外部への流出を防止するため、社内規程の整備や社員教育の徹底、セキュリティシステムの強化等さまざまな対策を講じておりますが、不測の事態によりこれらの情報が漏洩した場合、当社グループの企業価値の毀損、社会的信用の失墜、流出の影響を受けた顧客その他関係者への補償等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 過去の損失計上先送りに係るリスク

当社が1990年代ころから有価証券投資等にかかる損失計上の先送りを行っており、Gyrus Group PLCの買収に際しファイナンシャルアドバイザーに支払った報酬や優先株の買戻しの資金並びに国内三社（株式会社アルティス、NEWS CHEF株式会社および株式会社ヒューマラボ）の買収資金が、複数のファンドを通す等の方法により、損失計上先送りによる投資有価証券等の含み損を解消するためなどに利用されていたことについて、現在、東京地方裁判所において当社に対する証券取引法違反及び金融商品取引法違反被告事件が係属しており、論告求刑において、10億円の罰金刑が求刑されています。それらの手続の経過によっては、当社グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。さらに当社の不適切な財務報告の結果、当社に対して当社株主等が訴訟を提起しており、今後もさまざまな株主および株主グループが当社への損害賠償を求め、または訴訟を起こすおそれがあり、当社グループの業績および財政状態に影響が及ぶ可能性があります。有価証券報告書提出日現在における主な訴訟は以下のとおりです。

- ① 当社株主のテルモ株式会社が、平成24年7月23日付で当社に対し6,612百万円およびこれに対する平成17年8月22日から支払済みまで年5分の割合による金員の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起しております。
- ② ティーチャーズ・リタイアメント・システム・オブ・ステート・オブ・イリノイほか、当社株主の海外機関投資家および年金基金等、合計49社（うち1社が訴状到達前に訴えを取り下げ）が、平成24年6月28日付（当社への訴状到達日は平成24年11月12日）で当社に対し、19,138百万円及びこれに対する平成23年10月14日からの支払済みまで年5分の割合による金員の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起しております。（その後、平成25年3月15日付け請求の趣旨変更申立てにより、請求額は20,851百万円およびこれに対する平成23年11月8日から支払済みまで年5分の割合による金員に変更されております。）
- ③ カリフォルニア・パブリック・エンプロイーズ・リタイアメント・システムほか、当社株主の海外投資家等、合計68社（うち2社が訴状送達後に訴えを取下げ）が、平成24年12月13日付（当社への訴状到達日は平成25年3月29日）で当社に対し、5,892百万円（上記の訴えの取下げの後には5,875百万円）及びこれに対する平成23年10月14日からの支払済みまで年5分の割合による金員の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起しております。

なお、取引金融機関からの融資のうち、一部（長期借入金320,000百万円）については、平成24年3月期の第2四半期決算に係る四半期報告書について金融商品取引法上の提出期限（第2四半期経過後45日以内）を徒過した事実に加え、上記の損失計上先送りによる財務諸表等の虚偽表示が、表明及び保証条項と確約条項に抵触していましたが、平成24年8月29日、取引金融機関との協議により、表明及び保証条項と確約条項についての修正契約が締結され、これらの条項への抵触は解消されています。

(7) 内部管理体制等に係るリスク

当社は、当社株式が平成24年1月21日に東京証券取引所により特設注意市場銘柄に指定されたことを受け、内部管理体制等の改善整備に努めていきますが、当該指定から3年を経過した場合で、かつ、当社の内部管理体制等に引き続き問題があると東京証券取引所が認めた場合、または、東京証券取引所が内部管理体制確認書の提出を求めたにもかかわらず、内部管理体制の状況等が改善される見込みがないと認めた場合、当社株式は上場廃止となる可能性があり、ひいては当社グループの業績および財政状態に影響が及ぶ可能性があります。また、当社株式に係る特設注意市場銘柄の指定が解除された場合も、継続的にシステムの見直しを行う等、リスクの最小化を図ってまいります。なお、平成25年6月11日付で当社株式は特設注意市場銘柄の指定を解除されております。

(8) その他、包括的なリスク

当社は、国内外の子会社や関連会社等を通じて、規制業種である医療事業を含む各種事業を世界各地で展開しており、これらの規制対象事業については、随時国内外当局の各種調査の対象となったり、法令遵守の観点から当局との協議・報告（例えば、独占禁止法や薬事法の遵守状況に関する検査への対応、あるいは米司法省へのFCPA遵守に関する自発開示）を行うことがあり、これらの調査や協議の結果によっては、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。また、自然災害、疾病、戦争、テロ等が発生した場合、予想を超える金利の上昇、為替レートの変動が発生した場合にも、収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 提携契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
オリンパス(株)	テルモ(株)	日本	医療機器分野における開発・販売の提携	平成13年4月25日より1年、但し毎年自動延長
オリンパス(株)	ソニー(株)	日本	医療事業における合弁会社の設立及び映像事業における業務提携の検討・実施	平成24年9月28日以降、期間の定めなし
オリンパス(株)	ソニー(株)	日本	ソニー(株)によるオリンパス(株)への出資	平成24年9月28日より上記ソニー(株)との提携契約の終了日まで

(2) 吸収分割及び株式譲渡契約

当社は、平成24年8月24日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社（以下「旧ITX」又は「吸収分割会社」といいます。）が、平成24年9月28日を効力発生日として、会社分割（人的吸収分割）（以下「本会社分割」といいます。）により、吸収分割会社が営む携帯電話等のモバイル端末販売を中心とする情報通信事業（以下「対象事業」といいます。）を、当社が新たに設立した100%子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社（以下「新ITX」又は「吸収分割承継会社」といいます。）に承継させるとともに、平成24年9月28日付けで、吸収分割承継会社の発行済株式の全てを、日本産業パートナーズ株式会社（以下「日本産業パートナーズ」といいます。）が管理・運営する組合による100%出資会社であるアイジェイホールディングス株式会社（以下「アイジェイホールディングス」といいます。）に譲渡することを決議し（以下「本株式譲渡」といいます。）、アイジェイホールディングスとの間で株式譲渡契約を締結し、平成24年9月28日付で売却いたしました。なお、旧ITXは、平成24年9月28日付でその商号をインプレス開発株式会社に変更いたしました。

① 本会社分割及び本株式譲渡の目的

対象事業については、安定的なキャッシュフローを創出する事業としてこれまでも当社グループにて積極的に取り組んできましたが、更なる成長を実現するためには、積極的な店舗展開や人材投資が必要となり、これらの経営ノウハウと資金を含む経営資源の投入が迅速かつ積極的に行われる事業環境の整備が必要と判断するに至りました。

日本産業パートナーズとの協議を経て、同社のこれまでの子会社独立／事業分社化等の実績及び経験を活用し、同社の経営支援ノウハウや資本金面での支援の下で事業の発展を図ることが、対象事業の更なる飛躍に資するとともに、当社の株主価値の最大化につながるものと判断し、本会社分割及び本株式譲渡を実施することとしました。

② 本会社分割について

(i) 会社分割の要旨

(ア) 本会社分割の日程

吸収分割契約承認取締役会決議（吸収分割会社及び吸収分割承継会社）	平成24年8月24日（金）
吸収分割契約の締結日	平成24年8月24日（金）
吸収分割承認株主総会決議（吸収分割会社及び吸収分割承継会社）	平成24年9月18日（火）
吸収分割の効力発生日	平成24年9月28日（金）

(イ) 本会社分割の方式

吸収分割会社を分割会社とし、吸収分割承継会社を承継会社とする人的吸収分割です。

(ウ) 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割に際し、吸収分割承継会社は普通株式180株を発行し、その全てを吸収分割会社に対して割当交付します。なお、吸収分割会社は、これと同時に吸収分割承継会社から割当交付された株式の全てを、剰余金の配当として吸収分割会社の100%親会社である当社へ交付いたします。

(ii) 分割当事会社の概要

	分割会社 (旧ITX) (平成24年3月31日現在)	承継会社 (新ITX) (平成24年9月28日現在)
名称	アイ・ティー・エックス株式会社 ※旧ITXは、平成24年9月28日付でその商号をインプレス開発株式会社に変更いたしました。	アイ・ティー・エックス株式会社
所在地	東京都港区東新橋一丁目6番1号	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目43番2号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 荻原正也	代表取締役社長 荻原正也
事業内容	テレコム事業を中心とした情報通信サービス事業	テレコム事業を中心とした情報通信サービス事業
資本金	25,443,500,000円	99,000,000円

(iii) 分割する事業部門の概要

(ア) 分割する部門の事業内容

携帯電話等のモバイル端末販売を中心とする情報通信事業

(イ) 分割する部門の経営成績

	平成24年3月期 分割対象事業実績 (a)	平成24年3月期 連結実績 (b)	比率 (a/b) (%)
売上高	229,428百万円	229,428百万円	100%

(ウ) 分割する資産、負債の項目及び金額 (平成24年3月31日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	47,363百万円	流動負債	36,687百万円
固定資産	27,748百万円	固定負債	1,686百万円
合計	75,111百万円	合計	38,373百万円

③ 本株式譲渡について

(i) 株式譲渡の日程

株式譲渡契約承認取締役会決議	平成24年8月24日 (金)
株式譲渡契約の締結日	平成24年8月24日 (金)
株式譲渡期日	平成24年9月28日 (金)

(ii) 譲渡する子会社の概要

前記「② 本会社分割について (ii) 分割当事会社の概要」をご参照ください。

(iii) 株式譲渡の相手先の概要 (平成24年8月24日現在)

アイジェイホールディングスの概要

名称	アイジェイホールディングス株式会社
所在地	東京都港区東新橋一丁目6番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宇川俊和
事業内容	テレコム事業を中心とした情報通信サービス事業(注1)
資本金	25,000円(注2)

(注1) アイジェイホールディングスは、本株式譲渡の実行後に当該事業を行う予定です。

(注2) アイジェイホールディングスは、本株式譲渡の実行時まで増資を行っており、増資後の資本金は8,350,000,000円です。

日本産業パートナーズの概要

名称	日本産業パートナーズ株式会社
所在地	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 馬上 英実
事業内容	事業再編目的のファンドの管理運営業務及びその関連業務
資本金	1億円

(iv) 譲渡株式数、譲渡金額及び譲渡前後の所有株式の状況

(ア) 譲渡前の所有株式数	200株	(所有割合：100%)
(イ) 譲渡株式数	200株	(譲渡金額：53,000,000,000円)
(ウ) 譲渡後の所有株式数	0株	(所有割合：0%)

6 【研究開発活動】

当社グループは、生活者として社会と融合し、価値観を共有しながら事業を通して新しい価値を提案し、人々の健康と幸せな生活を実現するという経営理念「Social IN」を実現すべく、研究開発活動を行ってきました。当社グループのコアコンピタンスであるオプトデジタルテクノロジー（光学技術、デジタル映像技術、微小加工技術）においては引き続き積極的な研究開発を展開し、さらなる基盤強化をしていきます。加えて、細胞技術領域の諸技術をコアコンピタンスとすべく取り組んでいきます。

当連結会計年度中に投下した研究開発費は634億円であり、これは売上高の8.5%に相当し、技術研究・開発の拡充強化を示すものです。

○ 医療事業

当事業領域に係わる研究開発費は313億円であり、その成果は以下のとおりです。

① 「ITknife nano（アイティーナイフナノ）」の開発

胃や食道、大腸などの消化管の粘膜層にとどまる2cm以上の病変を通電をしながら切除する術式である内視鏡的粘膜下層剥離術（以下、「ESD」（※1））において、粘膜層の薄い「食道」や「大腸」などの臓器で、より安全かつ効率的なESDを行うことを目指したディスポーザブル高周波ナイフ「ITknife nano」（※2）を開発しました。

「ITknife nano」は、電極の形状を改良することで、高周波のダメージを受けやすい粘膜層への放電を最小限に抑えました。また、先端部の小型化により、管状の臓器での操作性も向上し、安全で効率的な病変の切除に貢献します。

（※1） 「ESD」はEndoscopic Submucosal Dissectionの略。粘膜層にとどまる病変の治療のために、粘膜下層を切開・剥離する手技のこと。

（※2） 本製品の愛称。販売名は「ディスポーザブル高周波ナイフ KD-612」

② 「EVIS LUCERA ELITE（イーヴィス ルセラ エリート）」の開発

国内向け内視鏡ビデオスコープシステム「EVIS LUCERA ELITE」を開発しました。より先進的で安全な内視鏡を提供するため、観察性能、大腸内視鏡検査での操作性、内視鏡検査室の業務効率向上を追求しました。

本システムは「EVIS LUCERA」から約10年ぶりに導入される国内向けシステムで、昨年度開発した欧米向けシステム「EVIS EXERA III」とともに、当社の最上位機種に位置付けています。

本システムの「上部消化管汎用ビデオスコープOLYMPUS GIF-HQ290」と「大腸ビデオスコープ OLYMPUS CF-HQ290 シリーズ」は、従来のハイビジョン画質を大幅に上回る高精細画像を映し出します。画像ノイズを低減するよう改良した「EVIS LUCERA ELITE ビデオシステムセンター OLYMPUS CV-290」と組み合わせることで、システム全体で鮮明な画像を実現します。また、これらには、ボタンひとつで通常観察と近接拡大観察を切り替えるデュアルフォーカス機能が搭載され、胃や大腸などピント合わせの難しい狭い空間において、粘膜や毛細血管などの近接観察もできるようになりました。また、当社独自の技術である「狭帯域光観察（NBI）（※3）」を従来製品から進化させ、対象臓器の奥まで明るく映し出すことで、詳細な観察をサポートします。また、経鼻挿入も可能な極細径の「上部消化管汎用ビデオスコープ OLYMPUS GIF-XP290N」は、先端部外径5.4mmという細さながら、高画質な画像を提供します。また、大腸の腸壁に隠れた病変部の発見率向上を目指し、今回発売した3機種すべての大腸ビデオスコープで170度の広視野角を実現しました。

本システムの大腸ビデオスコープ全3機種に、操作者の操作性向上や患者様の苦痛軽減を目指した技術が搭載されました。屈曲した形状の大腸でスムーズな挿入を行えるよう、腸壁にスコープが当たると自然に曲がる「受動湾曲」機能や、大腸の形状や長さによって操作者の手元側の力をより効率的に先端に伝えるための「高伝達挿入部」を採用しました。これにより、検査効率の向上と患者様の苦痛の軽減に貢献します。

本システムは内視鏡検査室の運用管理における業務効率の向上にも貢献します。院内情報ネットワークと連携させることで、内視鏡検査室の稼働状況や予約状況のほか、検査結果やスコープの洗浄記録、さらには検査時間や稼働率などのデータを一元管理することができます。

（※3） 狭帯域光観察（Narrow Band Imaging=NBI）…粘膜表面の微細な血管や模様を観察するために、血液中のヘモグロビンに吸収されやすい2つの狭帯域の光を照射し、組織の強調表示を行う観察方法。

- ライフ・産業事業
当事業領域に係わる研究開発費は82億円であり、その成果は以下のとおりです。
- ① 生物研究用共焦点レーザー走査型顕微鏡システム FLUOVIEW FV1200 の開発
新規特徴として、ガリウム砒素リン (GaAsP)を使用した超高感度光検出器を開発しました。この光検出器は最大45%の量子効率を持ち、さらにペルチェ冷却装置(※4)によりノイズを抑えていますので弱い励起光でも高S/Nな蛍光画像が得られます。また、スキヤナのガルバノミラー(※5)に抗酸化銀コーティングを採用しました。このミラーは反射効率を可視光域で5~15%、近赤外域で最大22%高めていますのでより明るい蛍光画像が得られます。
- (※4) 小型で冷媒ガスを使わない電子冷却装置
(※5) 電磁石を使った仕組みでミラーを回転させ、レーザービームの反射方向を変えることにより光走査するミラー
- ② 生物研究用倒立型システム顕微鏡 IX3シリーズ の開発
新規特徴として、1. 種々の生物アプリケーションに対応するフレーム構造、2. 大型撮像素子を搭載する新型カメラに対応したフレーム内光学系、3. 対外部振動に強いフレームを開発しました。また、新規Zドリフトコンペンセータユニット(※6)と上記FLUOVIEW FV1200を組み合わせることにより、ライブイメージングにおいて環境温度変化や薬剤投与によるフォーカスずれに影響されることなく常にシャープな蛍光画像が得られます。
- (※6) 参照ガラス面に対し常にピントを一定に維持する装置
- ③ 超細径 湾曲機構付きビデオスコープ IPLEX TX の開発
従来にない細さ(直径2.4mm)の工業用内視鏡、IPLEX TXを開発し、販売を開始いたしました。細径の内視鏡は、製造業、特に鋳造部品の検査や品質管理の現場で使用されております。
- 弊社は超小型のCMOSセンサを使用し、湾曲機構を持ったビデオスコープとしては、最細径(※7)の製品開発に成功致しました。弊社のもつ、微細な光学設計及び製造技術により実現する事が出来ました。
- 細径に加えて、耐久性、防塵防滴仕様がお客様に好評を頂き、順調に販売を延ばしております。
- (※7) 販売開始(2012年7月)時点
- ④ 非破壊検査機器 磁気式厚さ計「Magna-Mike (マグナ・マイク) 8600」の開発
磁気式厚さ計は、磁気センサーの「プローブ」と、ボール型や円盤型の「ターゲット」で検査対象物を磁力によって挟み、対象物の厚さを測る機器です。「ターゲット」と「プローブ」間の距離から、プラスチック容器・ペットボトル・ガラス・木材などのさまざまな非磁性体製品・部品・素材が規格通りの均一な厚さに仕上がっているかどうかを測ることができます。簡単な操作で高精度に測定することが可能で、対象物を破壊・分解する必要がないため、製造現場における品質検査などで広く使用されています。今回開発した磁気式厚さ計「Magna-Mike 8600」は、測定可能な厚さ範囲を大幅に拡大したことに加え、さまざまな検査対象物の形状に対応できるよう、新たな形状の「ターゲット」・「プローブ」の追加や、「プローブ」先端部に付け替え可能なウエアキャップを採用しました。これにより、使用範囲が大幅に拡大し、品質検査工程の省力化と確実な品質管理をより強力にサポートします。
- ⑤ X-act Count (イグザクトカウント) 技術を搭載したハンドヘルド蛍光X線分析計「DELTA Professional」の開発
蛍光X線を励起させるための40kVの高圧X線管と蛍光X線を検出する高効率検出器であるSDD(シリコンドリフトディテクター)を搭載し、検出時間、検出感度、対応可能な元素の数に優れた性能を持ちあらゆる環境下でも対応可能な堅牢設計で、優れた耐久性と性能を発揮します。特に、ハンドヘルド蛍光X線分析計では従来難しかった軽元素および軽合金の測定用途での性能を強化しています。マグネシウム(Mg)、アルミニウム(Al)、シリコン(Si)、リン(P)、硫黄(S)の分析もその場で簡単に行うことができます。DELTA Professionalの弊社独自の技術であるX-act Count (イグザクトカウント) テクノロジー、40kVの高圧X線管、SDD、自動フィルタリングを統合することにより、遷移金属および重金属をすばやく、正確に分析し、オプション機器を使用しなくても、含有軽元素を検出できる優れた検出性能を提供します。さらに、各サンプルごとに、自動的に測定の拡張や中断を行う Alloy SmartSort (合金スマートソート) モードにより測定スループットを最大限に引き出すことができます。

○ 映像事業

当事業領域に係わる研究開発費は102億円であり、その成果は以下のとおりです。

① マイクロ一眼カメラ「OLYMPUS PEN Lite E-PL5」「OLYMPUS PEN mini E-PM2」の開発

「マイクロフォーサーズシステム規格」に準拠した新世代マイクロ一眼カメラ「OLYMPUS PEN Lite E-PL5」

「OLYMPUS PEN mini E-PM2」を開発し、発売しました。

「OLYMPUS PEN Lite E-PL5」と「OLYMPUS PEN mini E-PM2」には、瞬時にピント合わせが可能な「FAST AF」システムとタッチパネルとの組み合わせで実現した「タッチAFシャッター」を搭載し、思った瞬間に思ったところにピントを合わせ撮影が簡単に行えるという、今までとは違う撮影スタイルを実現いたしました。1605万画素Live MOSセンサーと画像処理エンジン「TruePic VI」による高画質の実現と合わせ、機能、使いやすさを大幅に向上させています。

「OLYMPUS PEN Lite E-PL5」では、ハイアングルやローアングル撮影に加え「自分撮り」が楽しめる可動式モニターも搭載し、アクティブに写真を楽しんでいる方々に向けた高機能と使いやすさを、スタイリッシュな超小型ボディに凝縮しました。

「OLYMPUS PEN mini E-PM2」は、「超小型でシンプル&スタイリッシュ」をコンセプトに、一眼カメラを初めて使ってみてみたいという方々に向けて開発されたマイクロ一眼カメラです。上質なデザインとホールディング性のよいスタイリッシュなグリップを兼ね備えながら、ボディ単体269g（付属充電機、メモリーカード含む）の小型・軽量ボディを実現しました。

② マイクロ一眼カメラ用交換レンズ群の充実

「マイクロフォーサーズシステム規格」に準拠したハイグレード・ポートレートレンズ「M. ZUIKO DIGITAL ED 75mm F1.8」、ネイチャーマクロレンズ「M. ZUIKO DIGITAL ED 60mm F2.8 Macro」、ハイグレードスナップレンズ「M. ZUIKO DIGITAL 17mm F1.8」を開発し、発売しました。

「M. ZUIKO DIGITAL ED 75mm F1.8」は、ポートレート撮影をはじめ、スタジオ撮影、舞台、屋内スポーツの撮影などに最適な、焦点距離35mm判換算で150mm相当の単焦点望遠レンズです。大口径F1.8の開放からシャープでヌケのよい描写力を発揮します。ED（特殊低分散）レンズ3枚を含む特殊硝材を多用した9群10枚のレンズ構成により、諸収差を良好に補正することで、「M. ZUIKO DIGITAL」シリーズ最高クラスの画質を実現しました。

「M. ZUIKO DIGITAL ED 60mm F2.8 Macro」は、最短撮影距離19cm、撮影倍率等倍（※8）という優れた近接撮影能力を持つ、35mm判換算で焦点距離120mm相当の望遠マクロレンズです。防塵防滴構造を有しているため、雨天や水辺などのマクロ撮影シーンで威力を発揮する他、風景やポートレートなどでも撮影機会を拡大します。ED（特殊低分散）レンズ、HR（高屈折率）レンズ、E-HR（超高屈折率）レンズなどの特殊硝材を駆使した10群13枚のレンズ構成により、望遠系のマクロレンズで目立ちやすい色にじみを徹底的に除去しています。

「M. ZUIKO DIGITAL 17mm F1.8」は、小型ながら高い描写性能を持つ、スナップ撮影に最適なレンズです。非球面レンズ3枚を含む合計9枚のレンズを最適に配置し、F1.8の開放状態から、クリアでヌケがよく、画面全域でシャープな描写性能を発揮します。フォーカスリングを手前にスライドさせると、距離目盛が現れ、指定の距離にフォーカスポイントを指定できる「スナップショットフォーカス機構」を採用しています。これにより、パンフォーカスによる軽快なスナップ撮影が可能になりました。

（※8） 35mm判換算で撮影倍率2倍相当

③ オリジナリティのあるコンパクトデジタルカメラの開発

コンパクトデジタルカメラとして、「OLYMPUS STYLUS XZ-2」、「OLYMPUS STYLUS XZ-10」、「OLYMPUS STYLUS TG-2 Tough」を開発し、発売しました。

「OLYMPUS STYLUS XZ-2」は、大口径レンズに新開発の1/1.7型裏面照射型CMOSセンサーと一眼用の画像処理エンジン「TruePic VI（トゥルーピクシックス）」を組み合わせ、当社コンパクトデジタルカメラの最高画質を実現しました。望遠側まで明るいレンズは、暗いシーンでの高画質な撮影やボケ味を生かした撮影ができ、一般のコンパクトデジタルカメラとは一線を画す性能を実現しました。また、世界初（※9）の「ハイブリッドコントロールリング」を採用し、レバー操作により、クリック感のあるデジタル操作とスムーズなアナログ感覚の操作を選択することができます。

「OLYMPUS STYLUS XZ-10」は、最高品位の画質を日常的に楽しんでいただけるよう、「XZ-2」から携帯性・操作性・機能性を進化させ小型軽量を追求したハイエンドコンパクト機です。「XZ-2」と同様、「コントロールリング」と「タッチAFシャッター」を搭載しました。また、写真表現の新機能として、1つのシーンを複数視点から撮影して1枚の作品に仕上げる「フォトストーリー」を搭載し、なにげない日常の風景も、記念に残したい思い出のシーンも、より個性豊かに演出することができます。

（※9） 2012年9月17日現在

④ リニアPCMレコーダー「Linear PCM Recorder LS-14」の開発

誰でも簡単に高音質録音を楽しむことできる、使いやすさを追求したリニアPCMレコーダー「Linear PCM Recorder LS-14」を開発し、発売しました。

従来、高音質録音に必要なマイク感度や録音レベルの設定操作を自動化した新機能「スマートモード」を搭載。ダイヤルをスマートモードに合わせてRECボタンを押すだけの簡単操作で最適な録音を実現します。

新設計の指向性マイクとアンプ回路により、クラス最高レベルの耐音圧130 dBSPLを実現。ロック系のギターやドラムの大音量・高音圧レベルでも音割れしにくい、安心録音が可能です。

更に、当社独自の3マイクシステム「TRESMIC」を進化させ、より自然なステレオ感も実現しました。

その他、重ね録りが出来る「オーバーダビング」機能、楽器を調律するための「チューナー」機能、録音時のリズムガイドとして利用できる「メトロノーム」機能、録り始めや録り終わりの余計な部分をカットできる「トリミング」機能等の、楽器練習に役立つ各種の音楽機能を搭載しました。

○ その他事業及び全社共通

当事業領域に係わる研究開発費は137億円であり、その成果は以下のとおりです。

① 高機能手術支援ロボットの実用化に向けた取り組み

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の「がん超早期診断・治療機器の総合研究開発プロジェクト」において、東京大学と共同で「胸部外科用インテリジェント手術支援ロボット」技術を開発しました。物を把持する指に相当するグリッパーに加え、人間の肩・ひじ・手首に相当する7自由度を有したマニピュレーターと、それを制御する小型手術支援ロボット技術を開発しました。

その技術を応用し、当社が保有する内視鏡関連技術を活用して、体内で自在かつ精緻な操作を実現することができる「多関節軟性手術支援ロボティックシステム」の開発を開始しています。この技術を完成させることにより、より低侵襲な治療が実現し、現在の医療現場の大きなニーズである患者QOLの向上に貢献できます。

② HD無線画像伝送技術の開発

近年、内視鏡分野において米国を中心に、内視鏡プロセッサとモニター間の無線画像伝送技術が注目されています。無線伝送にすることでケーブルの制約を排除し、モニター位置の自由なレイアウトを可能にします。また、床に這うケーブルも無くなるため、手術室や内視鏡室等の医療現場における安全性と作業性を向上させることができます。

当社では、先進の60GHzミリ波無線画像伝送技術を応用し、フルHD（1920×1080×60p）の高精細画像を、非圧縮でリアルタイムに無線伝送可能な技術を開発しました。このミリ波画像伝送技術を、世界で初めて内視鏡システムに適用し、ワイヤレス映像伝送装置「UWIT」という商品の市場投入に貢献しています。

③ 高伝達蛇管（※10）の開発

内視鏡の挿入性向上は患者様の苦痛低減、ドクターの使いやすさには不可欠な要素です。

挿入操作の肝となる内視鏡蛇管を材料および製造プロセスから見直し、ドクターの操作感を忠実に内視鏡に伝達することを旨とした新たな蛇管の開発に取り組み、その製品化に成功しました。

（※10） 内視鏡検査にて体内へ挿入する柔軟性の高い管状部位

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、連結会計年度末における資産・負債および収益・費用の計上、偶発債務の開示に関連して、種々の見積りを行っています。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、重要な会計方針の適用において以下のとおり見積りを行っています。

① 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失及び特定の未収債権の貸倒損失の見積り額について、貸倒引当金を計上しています。顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。重要な顧客に対する債権について、早期回収のための取組みを行っています。

② 製品保証引当金

当社グループは、収入を認識する時点で、アフターサービス費用の見積り額を計上しています。広範囲にわたる品質管理プログラムを実施していますが、当グループの製品保証債務は、製品不良率および製品不良を修理する際に発生する修理コストの影響を受けます。アフターサービス費用の見積りは、過去の実績に基づいていますが、実際の製品不良率またはコストが見積りと異なる場合、適宜アフターサービス費用の見積り額の見直しを実施しています。

③ たな卸資産

当社グループは、市場価格を基に算定した時価の見積り額が、たな卸資産の取得価額を下回った場合、その差額を評価減として計上しています。実際の販売価格の推移が見積りと異なる場合、適宜評価減の見積り額の見直しを実施しています。

④ 投資有価証券

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客および金融機関に対する少数持分を投資有価証券として所有しています。これらの株式には価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれています。当グループは投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、投資の減損を計上しています。公開会社の株式への投資については、時価が取得原価に対して50%以上下落したもの、および30%以上50%未満下落したもののうち回復可能性が乏しいと総合的に判断した場合、また非公開会社への投資については、それらの会社の実質価額が50%超下落し、下落が一時的でないと判断した場合、それぞれ減損を計上しています。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

⑤ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の課税所得および、慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画により、回収可能性を検討した上で、繰延税金資産の全部または一部について回収可能性がないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

⑥ 退職給付費用

退職給付費用および退職給付債務は、数理計算において想定される前提条件に基づいて算出されています。具体的には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づく死亡率および年金資産の期待運用収益率などがその前提条件となります。これらの前提条件の内、特に割引率と期待運用収益率については、それらが変動することにより退職給付費用や退職給付債務の額に大きな影響を与えます。親会社および国内子会社の退職給付制度では、従業員の平均残存勤務期間に近似する残存期間を持つ国債の期末時点の利回りをを用いて割引率を算出しています。期待運用収益率は、年金資産の種類毎の期待運用収益率を加重平均することで計算されます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は「未認識数理計算上の差異の費用処理額」として将来にわたり規則的に費用認識されるため、将来に計上される退職給付費用に影響を及ぼします。例えば、退職給付債務の算出基礎となる割引率が低下した場合、あるいは年金資産の運用利回りが期待運用収益率に満たない場合などには、当社グループの将来の退職給付費用は増加することとなります。

⑦ デリバティブ

当社グループは、デリバティブ取引の時価の算定方法として、為替予約取引については先物為替相場に基づいて算出し、通貨オプション取引については通貨オプション契約を締結している金融機関から提示された価格に基づき算定しています。なお、当社グループはヘッジ会計の方法として繰延ヘッジ処理を採用しています。また為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行い、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しています。外貨建金銭債権債務の予定取引、借入金をヘッジ対象に、為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引をヘッジ手段として利用した上で、ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。

⑧ 固定資産の減価償却

固定資産の償却は主として機能的耐用年数の予測に基づいて決定した所定の耐用年数によって行っています。

⑨ 固定資産（のれんを含む）の減損

事業資産については、主としてセグメントの区分ごと、処分予定資産においては廃棄・売却等により処分が予定されている資産として、遊休資産については個別単位に資産をグルーピングしています。事業資産については、経営環境の変化により将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められなくなった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。なお、回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額とし、不動産鑑定評価に基づく正味売却価額、または、将来キャッシュ・フローに基づく私用価値として測定しています。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における連結売上高は7,438億51百万円と前連結会計年度に比較して1,046億97百万円の減収となりました。医療事業が増収となったものの、情報通信事業の売却やコンパクトカメラ市場の縮小に伴う映像事業の売上減により全体としては減収となりました。

営業利益は、医療事業が大幅な増益となったものの、映像事業の営業損失が拡大し、350億77百万円と前連結会計年度に比較して4億41百万円の減益となりました。

経常利益は、営業外費用の増加を主要因として130億46百万円と前連結会計年度に比較して48億19百万円の減益となりました。

当期純利益は、主に事業譲渡等による特別利益を224億54百万円計上した一方で、映像事業における事業用資産の減損損失の計上等、特別損失を163億58百万円計上したほか、法人税等を109億円計上したこと等により、80億20百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 「事業等のリスク」」に記載のとおりです。

(4) 資本の財源および資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

「1 「業績等の概要」 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

② 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料および部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは人件費および広告・販売促進費等のマーケティング費用です。当社グループの研究開発費は様々な営業費用の一部として計上されていますが、研究開発に携わる従業員の人件費が研究開発費の主要な部分を占めています。

③ 契約債務

当社グループの平成25年3月31日現在の契約債務の概要は下記の通りです。

(単位：百万円)

契約債務	返済期限						
	合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	39,637	39,637	—	—	—	—	—
長期借入金	430,753	62,873	79,653	70,720	20,695	75,331	121,481
社債	90,000	35,000	—	—	30,000	—	25,000

契約債務	返済期限		
	合計	1年以内	1年超
ファイナンス・リース	6,275	2,064	4,211
オペレーティング・リース	559	301	258

④ 財務政策

当社グループは現在、運転資金および設備等投資資金については、内部資金、借入または社債により資金を調達しています。このうち、運転資金の借入については期限が一年以内の短期借入金で、各々の連結会社が運転資金として使用する現地通貨で調達することが一般的です。平成25年3月31日現在、短期借入金の残高は396億37百万円で、5種類の通貨の銀行借入金から成っており、うち主な通貨は日本円です。これに対して、設備等の投資に用いる長期資金は、原則として固定金利の長期借入金または社債で調達しています。平成25年3月31日現在、長期借入金の残高は4,307億53百万円（1年以内返済予定分を含む）、社債の残高は900億円（1年以内償還予定分を含む）で、大部分は固定金利での調達です。

当社グループは、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出し、契約債務を十分に完済できるとともに、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金および設備等投資資金を調達することが可能と考えています。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、当社を中心に新製品開発、生産合理化、販売体制の強化及び老朽設備の更新を主な目的として実施され、当社グループ全体で281億円となりました。

報告セグメントに従って示すと以下のとおりです。

医療事業

当連結会計年度の医療事業の設備投資は、171億円となりました。主には国内外共に、消化器内視鏡・外科内視鏡の販売促進に伴う投資が中心となっています。また、国内においては、消化器内視鏡・外科内視鏡の研究開発投資、製造機能強化及び生産合理化投資を実施しました。海外においては、米国及び欧州での研究開発・販売促進に伴う投資を実施しました。

ライフ・産業事業

当連結会計年度のライフ・産業事業の設備投資は、34億円となりました。国内においては、生物顕微鏡及び工業用顕微鏡の新製品開発や生産合理化を中心に投資を実施しました。海外においては、主に米国及び欧州にて販売促進に伴う投資を実施しました。

映像事業

当連結会計年度の映像事業の設備投資は、31億円となりました。国内においては、主にデジタルカメラの金型や新製品開発に対する投資が中心となっています。海外においては、製造拠点の中心となっている中国やベトナムにて主にデジタルカメラの製造機能強化及び新製品金型投資など、現地生産の合理化を中心とした投資を実施しました。

情報通信事業

当連結会計年度の情報通信事業の設備投資は、2億円となりました。システム関連投資等のインフラ整備並びに販売設備等への投資を実施しました。なお、当社は、平成24年9月28日付で、アイ・ティー・エックス株式会社（現インプレス開発株式会社）の情報通信事業を新たに設立した吸収分割会社であるアイ・ティー・エックス株式会社に承継させるとともに、同社を日本産業パートナーズ株式会社が管理・運営する組合による100%出資会社であるアイジェイホールディングス株式会社に譲渡したことにより、当社グループでは当該事業活動を行わなくなりました。したがって、第3四半期以降の会計期間において当社は当該事業活動を行っておらず、上記設備投資額は期初から譲渡日までの累計となっております。

その他事業

当連結会計年度のその他事業の設備投資は、18億円となりました。ネットワーク事業、再生医療事業関連のインフラ整備並びに販売設備投資が中心となっています。

- (注) 1 セグメントに配賦することが不可能な当社のコーポレートセンター（総務部門等管理部門）及び研究開発センターの設備投資額については、セグメント別の説明から除いています。
- 2 設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資額を含んでいます。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成25年3月31日現在)

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産 (有形)	その他	合計	
長野事業場 辰野 (長野県上伊那郡辰野町)	ライフ・ 産業 その他	製造設備	2,567	374	1,363 (143)	44	245	4,593	336
長野事業場 伊那 (長野県伊那市)	ライフ・ 産業	製造設備	1,047	3	104 (51)	43	18	1,215	—
岡谷事業所 (長野県岡谷市)	本社管理	事務所設備 及びその他 備品	186	13	19 (21)	—	2	220	1
技術開発センター石川 (東京都八王子市)	ライフ・ 産業 その他	試験研究用 設備及びそ の他備品	9,978	461	93 (49)	1,178	1,010	12,720	968
技術開発センター宇津木 (東京都八王子市)	その他	試験研究用 設備及びそ の他備品	1,604	143	4,231 (41)	12	632	6,622	700
本店 (東京都渋谷区)	ライフ・ 産業 その他	事務所設備 及びその他 備品	—	—	10 (4)	—	—	10	—
本社事務所 (東京都新宿区)	本社管理	事務所設備 及びその他 備品	196	0	— (—)	99	2,934	3,229	603
東京事業場 笹塚 (東京都渋谷区)	本社管理 その他	事務所設備 及びその他 備品	31	—	— (—)	15	8	54	59
備品センター (神奈川県川崎市川崎区)	ライフ・ 産業 その他	販売促進用 備品	—	—	— (—)	—	440	440	3
支店 営業所	大阪支店 (大阪府大阪市中央区)	ライフ・ 産業 その他	13	—	— (—)	9	26	48	35
	その他14ヶ所	その他	29	—	— (—)	2	34	65	72
貸与設備	長野オリンパス㈱ (長野県上伊那郡辰野町)	ライフ・ 産業	170	269	— (—)	—	103	542	—
	オリンパステルモバイオマ テリアル㈱ (静岡県駿東郡長泉町)	その他	528	0	261 (7)	—	—	789	—
	その他4社	—	34	55	99 (7)	—	15	203	—
厚生施設(独身寮・社宅) (東京都八王子市他15ヶ所)	—	—	1,349	—	3,752 (46)	—	2	5,103	—
その他	—	—	49	7	199 (27)	8	136	399	42
合計			17,781	1,325	10,131 (396)	1,410	5,605	36,252	2,819

(注) 1 上記のうちには建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでいません。

2 その他は工具、器具及び備品並びに無形固定資産です。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 上記の金額には消費税等は含まれていません。

5 上記の他、連結会社以外からの主要な貸借設備の内容は、下記のとおりです。

(貸借契約)

(平成25年3月31日現在)

事業所 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積 (千㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社事務所 (東京都新宿区)	ライフ・産業 その他 本社管理	本社事務所用建物	18	1,476

(リース契約)

(平成25年3月31日現在)

事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	リース期間	リース 契約額 (百万円)	年間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
八王子事業場 (東京都八王子市)	本社管理	ネットワーク機器	平成21年6月から 平成27年5月	398	66	144
八王子事業場 (東京都八王子市)	本社管理	ネットワーク機器	平成24年2月から 平成29年1月	405	81	311

(2) 主要な国内子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産 (有形)	その他	合計	
オリンパス メディカル システムズ ㈱	日の出事業場 (東京都西多摩郡日の出町)	医療	製造設備	358	68	1,440 (10)	21	83	1,970	230
	白河サービスオペレーショ ンセンター (福島県西白河郡西郷村)	医療	販売促進用 備品	706	21	144 (43)	0	131	1,002	320
	白河集中購買センター (福島県西白河郡西郷村)	医療	製造設備	7	0	— (—)	—	453	460	263
	技術開発センター石川 (東京都八王子市)	医療	試験研究用 設備及びそ の他資産	258	166	— (—)	23	855	1,302	1,187
	本社事務所 (東京都新宿区)	医療	事務所関連 設備及びそ の他備品	23	1	— (—)	—	1,404	1,428	573
	東京備品センター (神奈川県川崎市川崎区)	医療	販売促進用 備品	—	—	— (—)	2,057	2,124	4,181	8
	大阪備品センター (大阪府八尾市)	医療	販売促進用 備品	—	—	— (—)	—	692	692	—
	福岡備品センター (福岡県福岡市博多区)	医療	販売促進用 備品	—	—	— (—)	—	125	125	1
貸与設備	会津オリンパ ス㈱ (福島県会津 若松市)	医療	製造設備	4,775	1,035	1,223 (76)	—	487	7,520	—
	青森オリンパ ス㈱ (青森県黒石 市)	医療	製造設備	595	694	417 (39)	—	51	1,757	—
	白河オリンパ ス㈱ (福島県西白 河郡西郷村)	医療	製造設備	254	215	309 (34)	—	199	977	—
	その他2社	—	—	64	90	— (—)	—	23	177	—
	厚生施設(独身寮・社宅) (福島県西白河郡西郷村他 1ヶ所)	—	—	103	—	172 (3)	—	—	275	—
	その他	—	—	0	0	— (—)	—	140	140	312
	合計			7,143	2,290	3,705 (205)	2,101	6,767	22,006	2,894

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他	合計	
オリンパス イメージン グ㈱	長野事業場 辰野 (長野県上伊那郡辰野町)	映像	製造設備	—	6	826	832	—
	技術開発センター石川 (東京都八王子市)	映像	試験研究用設備 及びその他備品	—	0	181	181	529
	貸与設備 長野オリンパス㈱ (長野県上伊那郡辰野町)	映像	製造設備	—	171	29	200	—
	その他	—	—	4	—	1	5	153
	合計			4	177	1,037	1,218	682

- (注) 1 上記のうちには建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでいません。
2 その他は工具、器具及び備品並びに無形固定資産です。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 上記の金額には消費税等は含まれていません。
5 上記の他、連結会社以外からの主要な貸借設備の内容は下記のとおりです。

(賃借契約)

(平成25年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	面積 (千㎡)	年間賃借料 (百万円)
オリンパスロジテックス㈱ (神奈川県川崎市川崎区)	医療 ライフ・産業 映像 その他	倉庫	28	436

(リース契約)

(平成25年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	リース期間	リース 契約額 (百万円)	年間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
白河オリンパス㈱ (福島県西白河郡西郷村)	医療 その他	製造設備	平成19年7月から 平成26年6月	318	45	57

(3) 主要な在外子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産 (有形)	その他	合計		
Olympus America Inc.	Pennsylvania, U. S. A.	医療 ライフ・ 産業 映像	販売促進用 備品及びそ の他設備	6,362	305	551 (219)	—	20,034	27,252	1,869
Gyrus ACMI, Inc.	Massachusetts, U. S. A.	医療	製造設備、 販売促進用 備品及びそ の他設備	569	912	136 (163)	—	42,898	44,515	788
Olympus Europa Holding GmbH	Hamburg, Germany	医療 ライフ・ 産業 その他	販売促進用 備品及びそ の他設備	22	2	— (—)	1,001	2,427	3,452	521
KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd.	Essex, U. K.	医療 ライフ・ 産業 その他	製造設備、 販売促進用 備品及びそ の他設備	4,696	229	149 (55)	—	2,215	7,289	904
Olympus Europa Property Management GmbH	Hamburg, Germany	その他	事務所土地 建物	4,703	—	570 (23)	—	—	5,273	—
Olympus Winter & Ibe GmbH	Hamburg, Germany	医療	製造設備	1,291	902	— (—)	—	8,948	11,141	762
Olympus Deutschland GmbH	Hamburg, Germany	医療 ライフ・ 産業 その他	販売促進用 備品及びそ の他設備	5	—	— (—)	—	2,141	2,146	594
Olympus Korea Co., Ltd	Seoul, Korea	医療 ライフ・ 産業 映像 その他	販売促進用 備品及びそ の他設備	1,578	3	2,054 (1,224)	—	281	3,916	183

(注) 1 上記のうちには建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含んでいません。

2 その他は工具、器具及び備品並びに無形固定資産です。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 上記の金額には消費税等は含まれていません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社区分	会社名又は事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完成予定年月	完成後における 生産能力
提出会社	長野事業場 辰野 (長野県上伊那郡 辰野町)	ライフ・産業 研究開発 その他	建物及び附属設備	329	—	自己資金	平成25年4月	平成26年3月	現在の生産能力と 同程度となる見込 みです。
			機械装置	260	—		平成25年4月	平成26年3月	
			治工具・金型	12	—		平成25年4月	平成26年3月	
			その他	5	—		平成25年4月	平成26年3月	
	合計	606	—						
	長野事業場 伊那 (長野県伊那市)	ライフ・産業	建物及び附属設備	215	—	自己資金	平成25年4月	平成26年3月	
			その他	52	—		平成25年4月	平成26年3月	
	合計	267	—						
	技術開発センター 石川 (東京都八王子市)	ライフ・産業 研究開発 その他	建物及び附属設備	63	—	自己資金	平成25年4月	平成26年3月	
			ソフト・プログラム (無形)	276	—		平成25年4月	平成26年3月	
試験研究用設備			939	—	平成25年4月		平成26年3月		
その他			7	—	平成25年4月		平成26年3月		
合計	1,285	—							
技術開発センター 宇津木 (東京都八王子市)	ライフ・産業 研究開発 その他	建物及び附属設備	272	—	自己資金	平成25年4月	平成26年3月		
		試験研究用設備	270	—		平成25年4月	平成26年3月		
合計	542	—							
本社、貸与資産 及び厚生施設	ライフ・産業 本社管理	建物及び附属設備	229	—	自己資金	平成25年4月	平成26年3月		
		ソフト・プログラム (無形)	122	—		平成25年4月	平成26年3月		
		販売促進用備品	530	—		平成25年4月	平成26年3月		
		機械装置	493	—		平成25年4月	平成26年3月		
その他	107	—	平成25年4月	平成26年3月					
合計	1,481	—							
合計				4,181	—				
海外子会社	Olympus Corporation of the Americas (Pennsylvania, U. S. A)	医療 ライフ・産業 映像	建物及び附属設備	268	53	自己資金	平成24年4月	平成26年3月	
			ソフト・プログラム (無形)	1,016	387		平成24年4月	平成26年3月	
			販売促進用備品	3,275	—		平成25年4月	平成26年3月	
			その他	1,825	203		平成24年4月	平成26年3月	
	合計	6,384	643						
	Olympus Europa Holding GmbH (Humburg Germany)	医療 ライフ・産業 映像 その他	建物及び附属設備	509	4	自己資金	平成24年4月	平成26年3月	
			販売促進用備品	5,102	49		平成24年4月	平成26年3月	
			その他	854	385		平成24年4月	平成26年3月	
	合計	6,465	438						
	Olympus (Beijing) Sales &Service Co. Ltd. (Beijing China)	医療	販売促進用備品	2,481	—	自己資金	平成25年4月	平成26年3月	
その他			916	199	平成24年4月		平成26年3月		
合計	3,397	199							
Olympus NDT Corporation (U. S. A)	ライフ・産業	建物及び附属設備	720	—	自己資金	平成25年4月	平成26年3月		
		販売促進用備品	131	—		平成25年4月	平成26年3月		
		機械装置	506	—		平成25年4月	平成26年3月		
		その他	212	—		平成25年4月	平成26年3月		
合計	1,569	—							
KeyMed (Medical & Industrial Equipment)Ltd. (Essex, U. K.)	医療 ライフ・産業	建物及び附属設備	209	—	自己資金	平成25年4月	平成26年3月		
		販売促進用備品	667	—		平成25年4月	平成26年3月		
		その他	298	—		平成25年4月	平成26年3月		
合計	1,174	—							

会社区分	会社名又は事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達 方法	着手年月	完成予定年月	完成後における 生産能力
国内子会社	オリンパス イメージング 株式会社 (東京都渋谷区)	映像	建物及び附属設備	1	—	自己資金	平成25年4月	平成26年3月	
			機械装置	38	—		平成25年4月	平成26年3月	
			治工具・金型	2,052	—		平成25年4月	平成26年3月	
			合計	2,091	—				
	オリンパス メディカルシス テムズ株式会社 (東京都渋谷区)	医療	建物及び附属設備	471	—	自己資金	平成25年4月	平成26年3月	
			販売促進用備品	1,363	—		平成25年4月	平成26年3月	
			機械装置	2,595	—		平成25年4月	平成26年3月	
			治工具・金型	740	—		平成25年4月	平成26年3月	
その他	7	—	平成25年4月	平成26年3月					
合計	5,176	—							

(注) 金額には消費税等を含んでいません。

(2) 重要な設備の除却等

重要なものはありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	305,671,508	305,671,508	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	305,671,508	305,671,508	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月3日(注1)	—	271,283	—	48,332	△50,000	23,027
平成24年10月23日(注2)	13,100	284,383	9,524	57,855	9,524	32,551
平成25年2月22日(注2)	21,287	305,671	15,476	73,332	15,476	48,027

(注) 1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものです。

2 有償第三者割当

発行価額 1,454円

資本組入額 727円

割当先 ソニー株

(6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	45	41	338	440	34	29,989	30,887	—
所有株式数 (単元)	—	1,115,282	55,017	556,717	1,034,452	355	291,565	3,053,388	332,708
所有株式数の 割合(%)	—	36.53	1.80	18.23	33.88	0.01	9.55	100.00	—

(注) 1 自己株式4,425,782株は、「個人その他」に44,257単元、「単元未満株式の状況」に82株含まれています。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ソニー(株)	東京都港区港南一丁目7番1号	34,487,900	11.28
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 (株)みずほコーポ レート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 ボストン マサチューセッツ 02101 米国 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	17,132,345	5.60
日本マスタートラスト信託銀行 (株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	14,865,700	4.86
日本生命保険 (相)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	13,286,618	4.34
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	13,286,586	4.34
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株) (三井住友信託銀行再信 託分・(株)三井住友銀行退職給付 信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,404,000	3.73
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,613,800	3.14
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	8,350,648	2.73
テルモ(株)	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号	5,581,000	1.82
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 (株)みずほコーポ レート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 ボストン マサチューセッツ 02101 米国 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	4,929,684	1.61
計	——	132,938,281	43.49

- (注) 1 前事業年度末において主要株主でなかったソニー(株)は、当事業年度末現在では主要株主となっています。
- 2 日本生命保険 (相) 他共同保有者1名から平成23年11月17日付で提出された大量保有報告書の変更報告書の写しにより、平成23年11月15日現在で13,858,018株を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。
なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。
大量保有者 日本生命保険 (相) 他共同保有者1名
保有株式等の数 13,858,018株
株券等保有割合 5.11%
- 3 ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー他共同保有者1名から平成24年8月7日付で提出された大量保有報告書の写しにより、平成24年7月31日現在で13,611,189株を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。
なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。
大量保有者 ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー他共同保有者1名
保有株式等の数 13,611,189株
株券等保有割合 5.02%

- 4 ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから平成25年2月21日付で提出された大量保有報告書の変更報告書の写しにより、平成25年2月15日現在で16,756,400株を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。
なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。
- | | |
|---------|------------------|
| 大量保有者 | ハリス・アソシエイツ・エル・ピー |
| 保有株式等の数 | 16,756,400株 |
| 株券等保有割合 | 5.89% |
- 5 (株)三菱東京UFJ銀行他共同保有者3名から平成25年3月4日付で提出された大量保有報告書の変更報告書の写しにより、平成25年2月25日現在で22,959,827株を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。
なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりです。
- | | |
|---------|----------------------|
| 大量保有者 | (株)三菱東京UFJ銀行他共同保有者3名 |
| 保有株式等の数 | 22,959,827株 |
| 株券等保有割合 | 7.51% |

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,425,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 300,913,100	3,009,131	—
単元未満株式	普通株式 332,708	—	—
発行済株式総数	305,671,508	—	—
総株主の議決権	—	3,009,131	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれています。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) オリンパス㈱	東京都渋谷区幡ヶ谷 2丁目43番2号	4,425,700	—	4,425,700	1.45
計	—	4,425,700	—	4,425,700	1.45

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

なお、当社は平成25年6月26日開催の第145期定時株主総会の決議により、取締役(社外取締役を除きます。)に対していわゆる株式報酬型ストックオプションとして割当てる新株予約権に関する報酬等の額につき年額2億円を上限として設けることとしました。具体的な新株予約権の付与については、今後、取締役会において決定する予定です。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,904	6,319,697
当期間における取得自己株式	1,606	4,337,794

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含んでいません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	4,425,782	—	4,427,388	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含んでいません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまのご期待に応えるため、継続的な利益配当を確保しつつも、業績を踏まえた配当を実施することを基本方針としています。具体的には、経営環境、財務状況および連結ベースの配当性向等を勘案しながら、総合的に配当額を検討していきます。内部留保については、事業の強化のための研究開発、設備投資、資本提携等に投入し、長期的な企業価値の向上を図っていきます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めています。

しかしながら、財務基盤強化の観点から内部留保の充実に意を用いる必要があることから、当期においては中間配当に引き続き期末配当金を無配とさせていただきます。また、同様の理由により、次期の配当の金額につきましても、誠に遺憾ではありますが、無配とさせていただく方針でございます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	3,760	3,100	3,080	2,835	2,422
最低(円)	1,210	1,511	1,974	424	1,061

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	1,592	1,448	1,730	2,050	2,195	2,422
最低(円)	1,352	1,219	1,350	1,613	1,930	2,014

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	—	木本 泰行	昭和24年2月26日	昭和46年4月 ㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行）入行 平成10年6月 同行取締役 平成11年6月 同行執行役員 平成14年6月 同行常務執行役員 平成16年4月 同行常務取締役兼常務執行役員 平成17年6月 同行専務取締役兼専務執行役員 平成18年5月 ㈱日本総合研究所代表取締役社長兼最高執行役員 平成24年4月 同社特別顧問 平成24年4月 当社取締役会長（現任）	(注) 3	3,300 (注) 5
代表取締役 社長執行役員	—	笹 宏行	昭和30年9月14日	昭和57年4月 当社入社 平成13年4月 当社内視鏡事業企画部長 平成17年4月 オリジナルメディカルシステムズ㈱第1開発本部長 平成19年4月 同社マーケティング本部長 平成19年6月 当社執行役員 オリジナルメディカルシステムズ㈱取締役 平成24年4月 当社代表取締役（現任） 当社社長執行役員（現任）	(注) 3	7,473 (注) 5
取締役 専務執行役員	コーポレート センター長兼 オリンパスビ ジネスクリエ イツ㈱担当	藤塚 英明	昭和30年9月1日	昭和55年4月 ㈱三菱銀行（現㈱三菱東京UFJ銀行）入行 平成19年6月 同行執行役員 平成22年6月 千歳興産㈱取締役社長 平成24年4月 当社取締役（現任） 当社専務執行役員（現任） 当社コーポレートセンター長（現任） 平成25年4月 当社オリンパスビジネスクリエイツ㈱担当（現任）	(注) 3	600 (注) 5
取締役 専務執行役員	グループ経営 統括室長	竹内 康雄	昭和32年2月25日	昭和55年4月 当社入社 平成17年4月 オリジナルメディカルシステムズ㈱統括本部長 平成21年4月 Olympus Europa Holding GmbH 取締役 平成21年6月 当社執行役員 平成23年10月 Olympus Europa Holding GmbH 取締役 会長 平成24年4月 当社取締役（現任） 当社専務執行役員（現任） 当社グループ経営統括室長（現任） Olympus Corporation of the Americas 取締役会長（現任） 平成25年3月 Olympus Europa Holding SE 取締役 （現任）	(注) 3	4,800 (注) 5
取締役 常務執行役員	ものづくり革 新センター長	林 繁雄	昭和32年8月21日	昭和56年4月 当社入社 平成15年4月 当社経営戦略部生産革新担当部長 平成18年1月 当社生産調査部長 平成20年4月 当社伊那工場長 平成21年6月 当社執行役員 平成22年4月 当社ものづくり革新センター製造技術 本部長 平成23年10月 長野オリンパス㈱代表取締役社長 平成24年4月 当社取締役（現任） 当社常務執行役員（現任） 当社ものづくり革新センター長（現任）	(注) 3	3,900 (注) 5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	—	後藤 卓也	昭和15年8月19日	昭和39年4月 花王石鹼(株) (現花王(株)) 入社 平成2年6月 同社取締役 平成3年7月 同社常務取締役 平成8年6月 同社専務取締役 平成9年6月 同社代表取締役社長 平成16年6月 同社取締役会長 平成17年3月 旭硝子(株)取締役 平成17年6月 長瀬産業(株)取締役 平成18年6月 (株)リコー取締役 平成20年6月 花王(株)顧問 平成23年6月 JSR(株)取締役 (現任) 平成24年4月 当社取締役 (現任) <重要な兼職の状況> JSR(株)取締役 公益社団法人日本マーケティング協会会長 アジア・マーケティング連盟会長	(注) 3	— (注) 5
社外取締役	—	蛭田 史郎	昭和16年12月20日	昭和39年4月 旭化成工業(株) (現旭化成(株)) 入社 平成9年6月 同社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成13年6月 同社専務取締役 平成14年6月 同社取締役副社長 平成15年4月 同社代表取締役社長 平成22年4月 同社取締役最高顧問 平成22年6月 同社最高顧問 平成23年3月 (株)日本経済新聞社監査役 (現任) 平成24年4月 当社取締役 (現任) 平成25年6月 旭化成(株)常任相談役 (現任) <重要な兼職の状況> (株)日本経済新聞社監査役	(注) 3	100 (注) 5
社外取締役	—	藤田 純孝	昭和17年12月24日	昭和40年4月 伊藤忠商事(株)入社 平成7年6月 同社取締役 平成9年4月 同社常務取締役 平成10年4月 同社代表取締役常務取締役 平成11年4月 同社代表取締役専務取締役 平成13年4月 同社代表取締役副社長 平成18年4月 同社代表取締役副会長 平成18年6月 同社取締役副会長 平成19年6月 (株)オリエントコーポレーション取締役 平成20年6月 伊藤忠商事(株)相談役 古河電気工業(株)取締役 (現任) 日本興亜損害保険(株)監査役 平成21年6月 日本板硝子(株)取締役 (現任) 平成22年4月 NKSJホールディングス(株)取締役 平成23年7月 伊藤忠商事(株)理事 (現任) 平成24年4月 当社取締役 (現任) <重要な兼職の状況> 古河電気工業(株)取締役 日本板硝子(株)取締役 日本CF0協会理事長	(注) 3	100 (注) 5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	—	西川 元啓	昭和21年1月1日	昭和43年4月 八幡製鐵(株) (現新日鐵住金(株)) 入社 平成9年6月 同社取締役 平成13年4月 同社常務取締役 平成15年6月 同社常任顧問 (チーフリーガルカウンセ セル) 平成19年7月 同社顧問 平成21年6月 (株)日鉄エレクトックス監査役 平成22年4月 NKSJホールディングス(株)監査役 (現 任) 平成23年7月 東京弁護士会弁護士登録 野村綜合法律事務所所属 (現任) 平成24年4月 当社取締役 (現任) <重要な兼職の状況> NKSJホールディングス(株)監査役	(注) 3	100 (注) 5
社外取締役	—	今井 光	昭和24年7月23日	昭和49年4月 山一證券(株)入社 昭和61年1月 モルガン・スタンレー証券会社入社 平成5年4月 メリルリンチ証券(株)入社 平成11年1月 メリルリンチ日本証券(株)副会長 平成19年11月 (株)レコフ取締役副社長 平成20年4月 同社代表取締役社長 平成24年4月 当社取締役 (現任)	(注) 3	— (注) 5
社外取締役	—	藤井 清孝	昭和32年2月10日	昭和56年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入 社 昭和61年9月 The First Boston Corporation入社 平成5年6月 日本ブーズ・アレン・ハミルトン(株)取 締役副社長 平成9年9月 日本ケイデンス・デザイン・システム ズ社代表取締役社長 平成12年1月 SAPジャパン(株)代表取締役社長 平成18年5月 LVJグループ(株)代表取締役社長 平成20年10月 ベタープレイス・ジャパン(株)代表取締 役社長 (現任) 平成24年4月 当社取締役 (現任) 平成24年8月 ヘイロー・ネットワーク・ジャパン(株) 代表取締役社長 (現任) <重要な兼職の状況> ベタープレイス・ジャパン(株)代表取締役社長 ヘイロー・ネットワーク・ジャパン(株)代表取締役社長	(注) 3	— (注) 5
社外取締役	—	鵜瀬 恵子	昭和29年10月26日	昭和52年4月 公正取引委員会事務局入局 平成12年4月 専修大学大学院非常勤講師 (現任) 平成16年6月 公正取引委員会事務局 首席審判官 平成19年1月 同 経済取引局取引部長 平成20年6月 同 官房総括審議官 平成23年1月 同 経済取引局長 平成24年9月 同 退職 平成24年11月 大江橋法律事務所アドバイザー (現任) 平成25年4月 東洋学園大学現代経営学部教授 (現 任) 平成25年6月 当社取締役 (現任) <重要な兼職の状況> 東洋学園大学現代経営学部教授	(注) 3	— (注) 5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	—	吉田 憲一郎	昭和34年10月20日	昭和58年4月 ソニー(株)入社 平成10年6月 同社社長室長 平成12年7月 ソニーコミュニケーションネットワーク(株) (現ソネットエンタテインメント(株)) 入社 平成12年9月 ソネット・エムスリー(株) (現エムスリー(株)) 取締役 (現任) 平成17年4月 ソニーコミュニケーションネットワーク(株) (現ソネットエンタテインメント(株)) 代表取締役 (現任) 平成18年7月 テレビポータルサービス(株) (現(株)アクトピラ) 取締役 (現任) 平成19年6月 ソニー(株)グループ役員 (現任) 平成25年6月 当社取締役 (現任) <重要な兼職の状況> ソネットエンタテインメント(株)代表取締役社長 エムスリー(株)取締役 (株)アクトピラ取締役	(注) 3	— (注) 5
常勤監査役	—	斎藤 隆	昭和27年2月11日	昭和51年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 平成18年4月 当社ビジネスサポート本部長 平成19年6月 会津オリンパス(株)代表取締役社長 平成22年6月 当社常務執行役員 オリンパスメディカルサイエンス販売(株)代表取締役社長 平成24年4月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	6,400 (注) 5
常勤監査役	—	清水 昌	昭和32年12月19日	昭和57年4月 日本生命保険(相) 入社 平成19年3月 同社財務審査部長 平成24年4月 当社常勤監査役 (現任)	(注) 4	600 (注) 5
社外監査役	—	名古屋信夫	昭和20年1月30日	昭和43年10月 公認会計士後藤岩男事務所入所 昭和45年8月 公認会計士登録 昭和46年6月 税理士登録 昭和53年4月 新光監査法人社員 平成元年2月 中央新光監査法人代表社員 平成18年10月 なごや公認会計士事務所長 (現任) 平成21年6月 (株)コア監査役 平成24年4月 当社監査役 (現任) <重要な兼職の状況> なごや公認会計士事務所長	(注) 4	100 (注) 5
社外監査役	—	名取 勝也	昭和34年5月15日	昭和61年4月 樹田江尻法律事務所 (現西村あさひ法律事務所) 入所 平成2年6月 Davis Wright Tremaine法律事務所入所 平成4年7月 Wilmer, Cutler & Pickering法律事務所入所 平成5年7月 エッソ石油(株)入社 平成7年1月 アップルコンピュータ(株)入社 平成9年1月 サン・マイクロシステムズ(株)取締役 平成14年3月 (株)ファーストリテイリング執行役員 平成16年1月 日本アイ・ビー・エム(株)取締役執行役員 平成22年4月 同社執行役員 平成24年2月 名取法律事務所長 (現任) 平成24年4月 当社監査役 (現任) <重要な兼職の状況> 名取法律事務所長	(注) 4	100 (注) 5
計						27,573 (注) 5

- (注) 1 取締役のうち後藤卓也、蛭田史郎、藤田純孝、西川元啓、今井光、藤井清孝、鶴瀨恵子および吉田憲一郎の各氏は社外取締役であり、後藤卓也、蛭田史郎、藤田純孝、西川元啓、今井光、藤井清孝および鶴瀨恵子の各氏は、(株)東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員です。
- 2 監査役のうち名古屋信夫および名取勝也の両氏は社外監査役であり、(株)東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員です。
- 3 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 平成24年4月20日開催の臨時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 5 「所有株式数」は、平成25年5月23日現在の所有株式数を記載しています。
- 6 当社は執行役員制度を採用しています。取締役兼務者を除く執行役員は次の20名です。

専務執行役員	田口 晶弘
常務執行役員	小川 治男
常務執行役員	五味 俊明
常務執行役員	栗林 正雄
常務執行役員	境 康
執行役員	渡邊 和弘
執行役員	西垣 晋一
執行役員	唐木 幸一
執行役員	川田 均
執行役員	正川 仁彦
執行役員	川俣 尚彦
執行役員	依田 康夫
執行役員	窪田 明
執行役員	古閑 信之
執行役員	矢部 久雄
執行役員	半田 正道
執行役員	阿部 信宏
執行役員	吉益 健
執行役員	北村 正仁
執行役員	小林 哲男

- (注) 1 平成24年6月4日付で次の執行役員を解任しました。
- | | |
|------|------|
| 執行役員 | 方 日錫 |
|------|------|
- 2 平成25年3月31日付で次の執行役員が退任しました。
- | | |
|------|------|
| 執行役員 | 西河 敦 |
|------|------|

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 基本的な考え方

当社は、生活者として社会と融合し、社会と価値観を共有しながら、事業を通して新しい価値を提案し、人々の健康と幸せな生活を実現するという考え方を「Social IN（ソーシャル・イン）」と呼び、すべての活動の基本思想としています。

取締役会は、この基本思想のもと、財務報告の適正性と信頼性ならびに業務の有効性と効率性を確保するための体制を整備し、運用するとともに、継続的な改善を図ります。

(2) 企業統治の体制

① 企業統治の体制および当該体制を採用する理由

[取締役、取締役会、執行役員制、経営執行会議]

取締役会は13名の取締役で構成し、過半数の8名が社外取締役です。当社は取締役会を原則として毎月1回開催することにより、経営戦略等の経営上重要な事項についての迅速な意思決定と業務執行の適切な監督を実施することとしています。取締役会の議長は社長以外の者（＝会長）が務めます。取締役の任期は1年とし、成果を毎年評価することでその責任の明確化を図っています。社外取締役8名には、取締役会において独立的な立場から意思決定や監督を行うにあたり、各取締役が有する専門知識を当社の経営に生かすことを期待しています。なお、取締役会からは、経営執行会議もしくは社長の段階で決定した事項についても報告を要請しており、情報伝達およびモニタリング面での機能強化を図り、経営の健全性が確保される仕組みを構築しています。

さらに、執行役員制により、取締役会の経営意思決定および業務執行状況の監督機能と、執行役員の業務執行機能を分離するとともに、あわせて社長等の在任期間、取締役・執行役員の上限年齢を制定することにより、役員の大長期在任による不正を防止する体制を整備しました。

なお、当社の取締役の定数は15名以内とする旨を定款で定めており、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定めています。

また、当社は、重要事項についての審議を通じて、社長による意思決定を補佐するため、経営執行会議を原則として毎月3回開催することとしています。経営執行会議は社長および各事業部門等の長ならびにチーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）で構成することに加え、会長および常勤監査役がオブザーバーとして参加することにより、執行部門への監督機能の強化を図っています。

[監査役、監査役会、独立委員会、内部監査体制]

当社は、監査役制度を採用しており、4名の監査役のうち2名を社外監査役とし、さらに、2名の常勤監査役のうち1名を社外から招聘することで、経営への監督機能の強化を図っています。また、監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき専任の使用人を配置しています。監査役会は取締役会と同じく原則として毎月1回開催することとしています。

監査役は監査役会規程および監査役監査基準に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するほか、取締役や執行役員との定期的な意見交換を実施し、特に代表取締役とは原則年4回の意見交換を実施することとしています。さらに、会計監査人より、年度監査計画、四半期毎の決算に関する事項および期末監査報告等について定期的な説明を受けるとともに、必要に応じて意見交換を実施することとしています。

また、監査役は意思決定に係る重要事項について、取締役会において必要に応じ意見を述べており、当社の経営管理体制を監視しています。特に社外監査役はそれぞれの専門的見地から意見を述べており、経営監視機能の強化に努めています。

なお、社外監査役の名古屋信夫氏は公認会計士であり、財務・会計に関して相当程度の知見を有しています。

当社では取締役会の諮問機関として、独立委員会（指名委員会および報酬委員会）を任意で設置し、経営体制の透明性を高めています。両委員会とも委員の過半数を独立性の高い社外取締役とし、委員長も独立性の高い社外取締役が務めます。指名委員会は取締役および監査役の候補者の指名等につき、また、報酬委員会は取締役の報酬制度や個別報酬の決定等につき、それぞれ取締役会に助言を行い、取締役会はその助言を最大限尊重して決議を行なうこととしています。

当社の内部監査は、社長直轄の組織であるグループ監査室（提出日現在23名）が統括しており、海外地域統括子会社の内部監査部門と連携して、当社および当社グループ会社を対象に内部監査を実施しています。グループ監査室は、年度監査計画に基づき、内部統制の整備・運用状況の評価と経営監査（業務監査、コンプライアンス監査およびシステム監査等）を実施し、その結果に対し必要な改善事項の指摘と改善状況のフォローアップを行なっています。グループ監査室は、内部監査の状況および結果につき、社長および取締役会に対して定期的または適宜報告を行なっています。また、監査役や会計監査人とは監査計画や監査結果について緊密な情報交換を行なうほか、実地監査への同行など、連携を図っています。

上記のとおり、当社は社外取締役および社外監査役を選任することにより経営監督機能の充実を図るとともに、監査役室およびグループ監査室を設置することで監査体制を充実させており、現在のガバナンス体制が当社にとって適切な体制であると判断しています。

[会計監査人]

当連結会計年度において会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく会計監査についての契約は新日本有限責任監査法人と締結しています。同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかる補助者の構成については以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 岡 研三	2年
指定有限責任社員 業務執行社員 芳野博之	2年
指定有限責任社員 業務執行社員 吉田哲也	4年
指定有限責任社員 業務執行社員 榎本征範	1年

(当社の会計監査業務にかかる補助者の構成)

公認会計士35人、その他24人

[社外取締役および社外監査役]

当社は、取締役13名のうち過半数の8名を社外取締役とすることで、客観的な視点と豊富な経験や知識を経営に反映し、コーポレート・ガバナンス体制を強化しています。更に監査役4名のうち2名を社外監査役とし、経営監視の客観性と公正性を高めています。

社外取締役および社外監査役は、取締役会においてグループ監査室による内部監査に関する報告を受けるほか、社外監査役は監査役会においてグループ監査室および会計監査人それぞれから報告等を受けることに加え、グループ監査室および会計監査人と一堂に会して意見交換を行う等の連携を図っています。また、コンプライアンス委員会の構成メンバーのうち委員長1名および委員1名の計2名を社外取締役とし、当社グループのコンプライアンス体制や取り組み内容を監視しており、社外取締役および社外監査役は、取締役会を通じ同委員会から定期的に報告を受けています。

当社は、社外取締役7名および全社外監査役2名の合計9名を独立役員として指定しています。そのうち、社外取締役蛭田史郎氏および西川元啓氏の両名は、平成23年12月から平成24年4月19日まで当社経営改革委員会の委員でしたが、経営改革委員会の職務自体が独立性の高い職務であることから一般株主と利益相反の生じるおそれがないと考えられるため、独立役員として指定しています。社外取締役吉田憲一郎氏は、当社の主要株主であるソニー(株)のグループ役員であり、当社は同社と資本提携契約および業務提携契約を締結しています。その他の社外取締役および社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役の機能および役割ならびに当社の選任状況に関する考え方は次のとおりです。

社外取締役の後藤卓也、蛭田史郎、藤田純孝、今井光、藤井清孝、吉田憲一郎の各氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映していただくため、選任しています。

社外取締役の西川元啓氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識および弁護士としての幅広い知識を当社の経営に反映していただくため、選任しています。

社外取締役の鵜瀬恵子氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、公正取引委員会での豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映していただくため、選任しています。

社外監査役の名古屋信夫氏は、公認会計士として財務・会計に関して相当程度の知見を有しており、その豊富な経験と幅広い知識を活かして当社経営の監査を遂行していただくため、選任しています。

社外監査役の名取勝也氏は、企業経営者および弁護士としての豊富な経験と幅広い知識を活かして当社経営の監査を遂行していただくため、選任しています。

なお、当社は、社外取締役および社外監査役の全員との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の規定する最低責任限度額です。

[社外取締役および社外監査役の独立性に関する考え方]

当社は、社外取締役および社外監査役の独立性に関する考え方を明確にするため、以下のとおり「社外役員の独立性に関する基準」を定めています。

(社外役員の独立性に関する基準)

当社取締役会は、社外取締役または社外監査役(以下、併せて「社外役員」)の独立性を以下の基準に基づいて判断する。

取締役会での判断に当たっては、過半数を社外取締役で構成する指名委員会があらかじめ社外役員の独立性を審査したうえで、取締役会に対し意見の陳述および助言を行う。

1. 過去10年間のいずれかの会計年度において、当社および当社の関係会社（以下、併せて「当社グループ」）から1千万円超の報酬（当社からの役員報酬を除く）またはその他の財産を直接受け取っていないこと。本人がコンサルタント、会計専門家または法律専門家の場合は、本人が所属する団体への当社グループからの報酬等支払額が1千万円超でないこと。
2. 過去10年間に、以下に該当する会社の業務執行取締役、執行役、執行役員および部長職以上の使用人でないこと。
 - ① 過去10年間のいずれかの会計年度において、当社グループとの取引金額が、双方いずれかにおいて連結売上高の2%超である
 - ② 当社の大株主（総議決権数の5%超の議決権数を直接または間接的に保有、以下同様）である
 - ③ 当社グループが大株主である
 - ④ 当社グループと実質的な利害関係がある（メインバンク、コンサルタント等）
 - ⑤ 取締役を相互に派遣し就任させる関係がある
3. 上記1. および2. に該当する者と生計を一にしていないこと。
4. 当社グループの取締役、業務執行取締役、執行役員および部長職以上の使用人の配偶者または3親等以内の親族でないこと。
5. 当社グループの法定監査を行なう監査法人に所属する者でないこと。
6. 上記各号のほか、独立性を疑わせる重要な利害関係を有していないこと。

[株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項]

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

また、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

[株主総会の特別決議要件]

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営が行えるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

[役員報酬等の内容]

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	357,538	319,138	—	38,400	—	13
監査役 (社外監査役を除く)	58,370	58,370	—	—	—	3
社外役員	104,380	104,380	—	—	—	13

(注) 上記員数には、平成24年4月20日付で辞任した取締役11名および監査役3名を含んでいます。

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

役員報酬については、当社株主総会において取締役および監査役の月額報酬、取締役の賞与の上限枠を決議いただいています。取締役の報酬等は、過半数を独立性の高い社外取締役で構成する報酬委員会の答申を経て、取締役報酬規程に従い取締役会が決定します。監査役の報酬等は、その枠内で監査役会において決定します。監査役は業務執行から独立した立場であるため、賞与は支給していません。

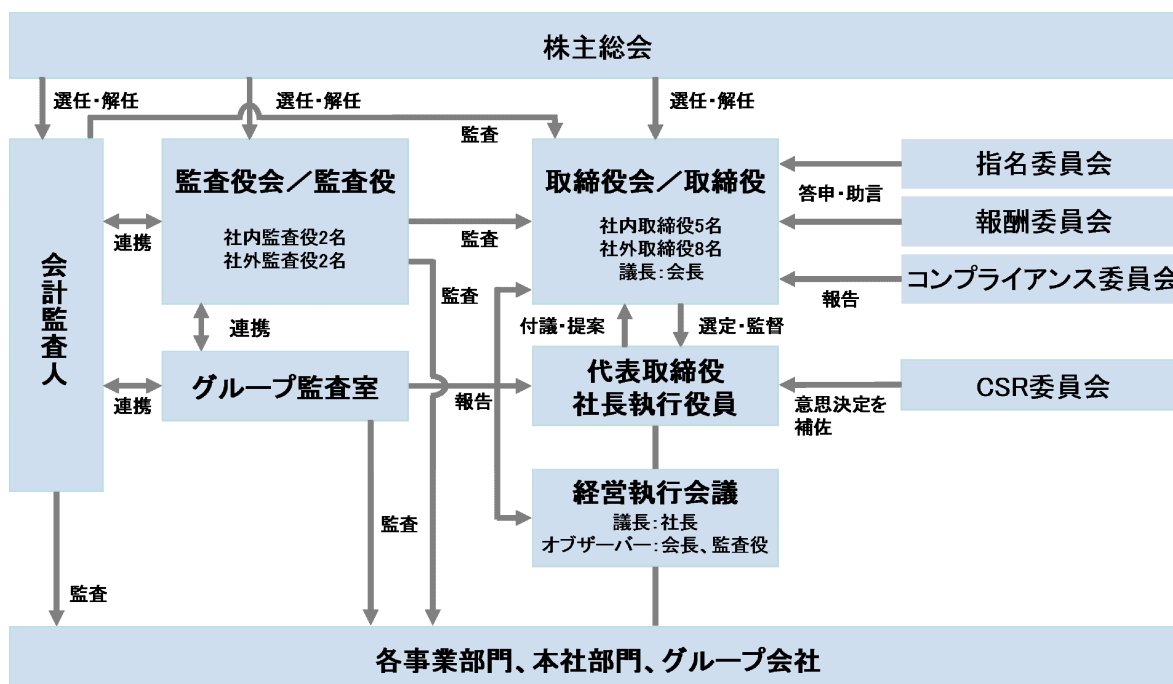
なお、役員報酬については、「企業価値の最大化を図り、株主期待に応える」「経営方針である『原点回帰』『One Olympus』『利益ある成長』に基づき、新たな企業価値の創造を果たす」というミッションに対する意識の強化とその責務に相応しい身分・処遇とすることを基本コンセプトとしています。このコンセプトに基づき、報酬委員会の答申を経て、当社の業績および株式価値との連動性をより一層強める報酬体系へ改定しました。この一環として、平成25年6月26日開催の第145期定時株主総会において、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的とし、株式報酬型ストックオプションの導入を決定しました。

[分社体制]

平成16年10月に医療事業および映像事業を一層強化・進化させるため、オリンパスメディカルシステムズ(株)とオリンパスイメージング(株)とに分社化しました。

[コーポレートガバナンス体制]

当社のコーポレートガバナンス体制は次の図のとおりです。



[内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況]

当社は、生活者として社会と融合し、社会と価値観を共有しながら、事業を通して新しい価値を提案し、人々の健康と幸せな生活を実現するという考え方を「Social IN (ソーシャル・イン)」と呼び、すべての活動の基本思想としています。

取締役会は、この基本思想のもと、財務報告の適正性と信頼性ならびに業務の有効性と効率性を確保するための体制を整備し、運用するとともに、継続的な改善を図るものとします。

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役および使用人が法令および定款を遵守して職務を執行する体制を確保するため、取締役会はオリンパスグループ企業行動憲章およびオリンパスグループ行動規範をはじめとする各種基本方針および社規則を制定します。
- (2) 取締役会は、コンプライアンス体制を監督し改善するための組織として、社外取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置します。コンプライアンス推進体制として、コンプライアンス担当役員(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)を任命するとともに、統括部門を設置します。統括部門は「グローバルコンプライアンスマネジメントシステム」に基づいたグループコンプライアンス体制の充実に向けた活動を行います。また、取締役および使用人に対する教育やアセスメントに関する取り組みを継続的に実施します。なお、コンプライアンスに関する問題を相談または通報する窓口として社内外にヘルプラインを設置し、コンプライアンス上の問題が生じた場合は、その内容等について取締役会および監査役会に報告する体制を構築します。
- (3) 当社は、社長を委員長とするCSR委員会を設置し、オリンパスグループにおけるCSR活動の取り組み内容、目標設定および評価等を行うため定期的開催します。また、CSR委員会は、高い倫理観を醸成することをはじめ、オリンパスグループ企業行動憲章およびオリンパスグループ行動規範を実現するための取り組みを推進します。
- (4) 当社は、社長直轄のグループ監査室を設置し、グループ監査室は内部監査規程に基づき、業務全般に関し法令、定款および社規則の遵守状況、職務執行の手続きおよび内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施します。

- (5) 当社は、財務報告の適正性と信頼性を確保するために、グループ監査室において財務報告に係る内部統制制度における統制活動が有効に機能するための取り組みや運用状況を定期的に評価し、継続的な改善活動を実施します。
 - (6) 当社は、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体に対して、総務部を所管として弁護士および警察等と連携し組織的に毅然とした姿勢で対応します。また、オリンパスグループとして反社会的勢力排除の社会的責任を果たすため、関連する規程を整備し反社会的勢力排除の取り組みを継続的に実施します。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 当社は、法令および文書管理規程等の社規則に従い、文書または電磁的情報の保存および管理を行います。
 - (2) 取締役および監査役は、取締役会議事録および決裁書等の重要な文書を常時閲覧できます。
 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 当社は、取締役会および経営執行会議等の会議体における慎重な審議ならびに決裁手続きの適正な運用により、事業リスクの管理を行います。
 - (2) 当社は、品質、製品安全、輸出管理、情報セキュリティ、安全衛生、環境、災害等のリスクに関して、それぞれ所管する部署を定め、社規則や標準を制定し、教育・指導を行うことにより管理します。
 - (3) 当社は、CSR委員会においてリスクマネジメントに関する計画および施策の報告ならびに審議を行い、リスクマネジメント体制の確立、維持を図ります。また、リスクマネジメント規程に従い、各事業部門においてリスクの把握、予防に取り組むとともに、有事の際、速やかに対処できる体制を構築します。震災、火災および事故等の災害ならびに企業倫理違反等の重大なリスクが発生した場合、事業部門はリスク管理部を窓口として、社長をはじめとするCSR委員会メンバーおよび関係者に緊急報告を行い、社長が対策を決定します。
 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、中長期の経営基本計画を策定し、経営目標を明確にすることに加え、毎年定める年度事業計画に基づき効率的な資源の分配を図ります。また、年度事業計画の進捗評価のため、業績等につき定期報告を受けます。
 - (2) 取締役会は、代表取締役およびその他の業務執行取締役ならびに執行役員の職務の分担を決定し、職務の執行状況を監督します。
 - (3) 代表取締役は取締役会付議事項以外の重要事項に関して、経営執行会議の審議を経たうえで、意思決定を行います。
 - (4) 決裁規程や組織規程等の社規則により、経営組織および職務分掌ならびに各職位の責任と権限を定め、適正かつ効率的な職務執行体制を確立します。
 5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は、子会社に対しオリンパスグループ企業行動憲章の内容の浸透を図り、グループにおけるコンプライアンス意識の向上を推進します。
 - (2) 当社は、関係会社管理規程により子会社に関する管理基準を明確化し、子会社を指導・育成することによりオリンパスグループの強化、発展を図ります。
 - (3) 当社は、主要な子会社に取締役および監査役を派遣するとともに、重要事項についてはオリンパスグループ内部統制規程に基づき当社が承認することにより、子会社における業務の適正性を確保します。
 - (4) 当社のグループ監査室は、取締役会が承認した年間監査計画に基づき子会社に対する内部監査を実施し、その結果を当社の代表取締役、取締役会および監査役会に報告します。また、主要な子会社には内部監査部門を設置して監査を実施します。
 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 当社は、監査役室を設置し、監査役の職務を補助すべき使用人を配置します。当該使用人は監査役の職務を補助するにあたり、取締役からの指揮・命令を受けないものとします。
 - (2) 監査役の職務を補助すべき使用人の任免、異動、賃金および人事評価等は監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保します。
 7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役は、法令に従い監査役会に報告を行います。監査役は法令および監査役会が制定する監査役会規程ならびに監査役監査基準に基づき、取締役および使用人に対して報告を求めることができます。
 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役は、取締役および使用人ならびに子会社に対し、ヒアリングや往査等の方法による調査を実施し、監査の実効性を確保します。

- (2) 監査役は、取締役および各部門の長との会合を定期的に開催し、監査上の重要事項等について意見交換を行います。
- (3) グループ監査室は、監査役、主要な子会社の監査役および会計監査人との間で、内部監査計画や内部監査結果等につき、密接な情報交換および連携を図ります。

[IR活動]

会社の説明責任を果たし、経営の透明性を確保するため、IRの専門部署を設置しており、投資家をはじめ多くのステークホルダーに当社グループに対する正しい理解と信頼を得るため、さらには適正な企業価値の実現を目指すため情報開示活動に注力しています。投資家やアナリスト、プレスに対し、経営方針、事業活動状況等の企業情報を代表取締役および担当役員が直接説明する決算説明会を年に数回開催しています。また、IR専門部門が四半期決算ごとに投資家、アナリスト向けのIR取材や電話会議を開催し、医療勉強会や海外拠点の見学会なども随時行っています。同様に、海外においても、1970年代の早い時期からIR活動を実施、代表取締役および担当役員による海外投資家訪問やカンファレンスミーティングへの参加、大半の情報開示を和文と同等レベルの内容およびタイミングで英文でも実施する等、海外の投資家に対しても積極的に情報開示できる機会を設けています。平成23年にはホームページに「オリンパスの医療事業」を作成し、当社の医療事業の概要と内視鏡診断・治療について広く社会に知ってもらえるよう掲載しています。平成24年からはコーポレート・ガバナンスの強化・経営の透明性向上のため、決算説明会の回数を増やし、決算発表の当日に開催するなど、さらなる情報開示の積極化・迅速化を進めています。また、個人投資家向けにホームページにおけるIR情報の充実を図っています。

② 社会的責任（CSR）に関する取り組み

[CSRの取り組み]

当社グループは、「Social IN（ソーシャル・イン）」の経営理念のもと、企業の社会的責任「CSR（Corporate Social Responsibility）」は、企業と社会の持続的な発展に寄与するものと考えています。CSRへの取り組みを通じて様々なステークホルダーとともにWin - Winの関係を築くことが重要と考え、平成23年からCSR委員会を設置しています。

平成23年11月に発覚した損失計上先送り等一連の問題を真摯に受け止め、平成24年8月に「オリンパスCSRレポート2012特別版 信頼回復に向けた100日間の記録」、12月には「CSRレポート2012ダイジェスト」「CSRレポート2012」を発行しました。オリンパスグループのCSRの考え方と活動実績に加え、「オリンパスグループCSRレポート2012特別版」発行以降の企業再生に向けた最新の取り組みを掲載・報告することで、ステークホルダーとのコミュニケーションを図っています。

グローバル企業として世界基準で活動するため、国連グローバル・コンパクト（GC）に参画し、毎年、GCへCSR活動を報告しています。

貧困と飢餓の撲滅など国際社会が達成すべき目標を掲げた「ミレニアム開発目標（MDGs）」については、平成23年6月に外務省、国連開発計画（UNDP）らが主催したミレニアム開発目標（MDGs）フォローアップ会合へ「MDGs」の取り組みに関する写真展を出展するなど、「MDGs」普及のための啓発活動を国内外で継続的に行っています。平成25年2月にはMDGsの目標6（HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止）に当る貢献として、ベナン共和国ベナン国立大学病院へ生物用顕微鏡を寄贈しました。ベナン国立大学病院に来院する約半数がマラリア患者であり、近年、マラリアを媒介する蚊に殺虫剤に対する耐性が発生し、薬に対しても耐性が発生し問題となっています。当社グループは引き続き開発途上国の人命救済や医療の発展に貢献します。

また、内視鏡のリーディングカンパニーとしての社会的責任を認識しており、近年国内で罹患率が増加している大腸がんについて検診の受診促進、早期発見を啓発する「“BRAVE CIRCLE”大腸がん撲滅キャンペーン」を平成19年から展開しています。このキャンペーンでは、大腸がん検診への関心を高めて受診を促すことにより、知らずに進行した大腸がんで不幸にも亡くなってしまおう方を1人でも減らすため、色々な啓発活動を継続的に実施しています。平成21年には、特定非営利活動法人（NPO法人）ブレイブサークル運営委員会を立ち上げ活動の輪を広げており、行政・他企業を巻き込んだ社会的な活動へと発展しています。

[コンプライアンス体制]

当社グループは、法令遵守はもちろんのこと、高い倫理観に則して公正で誠実な企業行動を行うため、「オリンパスグループ企業行動憲章」および「オリンパスグループ行動規範」を制定のうえ、価値観、行動原則をグローバルレベルで共有する体制を構築し、公正な取引・貿易管理・製品安全・環境等、企業活動のあらゆる側面において、コンプライアンスを推進する活動を展開してきました。しかしながら一連の不祥事を受け、いま一度、経営理念「Social IN」の原点に立ち返り、平成24年に「企業行動憲章」「行動規範」の見直しを行いました。また、医療事業という人命に関わる製品を提供する企業の責務として、当社独自の標準「OIS（Olympus International Standards）」を規定し、常に高いレベルでの製品安全、品質およびサービス等を保持し、世界各国の法規制を遵守すべく規定の整備を行っています。

平成17年に、コンプライアンスに関する統括部門として「コンプライアンス室」（現グループコンプライアンス推進部）を設置するとともに、従業員からの法令違反等に関する通報および相談窓口として「コンプライアンス

ス ヘルプライン」を開設しました。また、平成24年5月からは社外にも「コンプライアンス ヘルプライン」の受付窓口を設け、運用を開始しています。

グループコンプライアンス推進部におけるコンプライアンス活動の重点は、(1)コンプライアンス体制の整備、(2)教育・研修の立案と推進、(3)ヘルプライン対応です。平成23年4月に「コンプライアンス推進委員会」を設置し、全社的な取り組みを強化したほか、全役員・従業員に行動規範等を記載したコンプライアンスハンドブックとコンプライアンスカードを配布し、e-ラーニングや集合教育と併せてコンプライアンスの徹底を図ってきました。また、企業活動を取り巻く法令・ルールとそれに対するコンプライアンス関連リスクおよび社内のコンプライアンスに関する取り組み状況等を調査し、取締役会において報告を行ってきました。

平成24年4月からは、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを新たに設置し、グローバルでのコンプライアンス取り組みに関する責任を明確化しました。また、同年5月より、各地域統括のコンプライアンス責任者を集めたグローバルコンプライアンスミーティングを定期的で開催することで、オリンパスグループ全体におけるコンプライアンス状況の把握と施策の推進に努め、より高い次元のコンプライアンス構築に取り組んでいます。これら委員会等の結果は、オリンパスのコンプライアンスにおける諮問機関であるコンプライアンス委員会に報告されます。

[危機管理体制]

平成23年よりCSR委員会を組織し、リスクマネジメントに関わる取り組みの強化を図っております。リスクマネジメント規程を定め、そのもとでリスクマネジメント推進委員会を設置し、各種リスクのマネジメント方針、評価検証・対応要領の基本を決定してきました。

平成24年10月には従来の危機管理室をリスク管理部に組織変更し、リスクマネジメント体制のさらなる強化を図っています。リスク管理部では専任のスタッフが情報収集、評価ならびに予防策の策定および実効性の確保を行うとともに、地域統括会社や事業部門、関係会社等と連携し、リスクマネジメント体制を展開しています。

万一、企業価値の維持に重大な影響を及ぼすような危機が発生した際には、情報を速やかに社長およびCSR委員会に一元化し、関連部署と連携して対応策を決定し実行することによって、事態を迅速に収束させ、危機が発展・拡大した場合にも企業価値への影響を最小に留める対応ができる体制を整えています。

[情報セキュリティ]

当社は、情報セキュリティ確保のため、「情報セキュリティ推進委員会」を設置し、グループ会社を含め、組織的に情報セキュリティレベルの向上を図っています。

技術的な対策としては、インターネット等のネットワーク通信を使った外部攻撃からの防御をはじめ、PCやスマートフォン等、IT関連機器に対する防御策を講じています。特にWEBサイトへの攻撃に対しては、外部専門家による脆弱性診断を実施した上で対策を行っています。

人的対策の側面では、役員および全従業員の情報セキュリティ意識の醸成および向上を目的に、社内イントラネット上に情報セキュリティの注意事項や関連情報を掲載するとともに、e-ラーニング等による教育や啓発活動を定期的実施しています。また年末年始や夏季の長期休暇に合わせての注意喚起等の啓発活動も積極的に行っています。さらに毎年2月は「情報セキュリティ月間」として、各種イベントを企画・実施し、情報セキュリティ意識の定着に努めています。

[品質・環境]

当社は、品質理念として「世界一流のトータルクオリティの実現」「最高品質の商品とサービスの提供」および、環境理念として「人々の安全・健康とそれを支える自然の営みを尊重し、環境に調和する技術の開発と事業活動を通して、持続的発展が可能な人間社会と健全な環境の実現に貢献すること」を掲げており、これを実現すべく全社の組織体制を確立して従業員一人ひとりの行動指針を定めています。各分社や社内事業部毎に事業に密着した品質保証部門・環境推進部門を設けて、さらにグループ全体を統括する品質環境本部がグループ全体の品質環境経営の推進に取り組んでいます。

当社では、海外現地法人を含むグループ全体の品質環境の年度方針を定め、トップ診断等を通じて全社方針のマネジメントサイクルを継続的に回し、風通しの良い企業風土の確立を図っています。また、国際規格

「ISO/IEC17025」に基づく「医療電気機器の安全試験所」「EMC試験所」「電気と長さの校正事業所」としての認定を受けた品質環境評価センターを設け、高度な技術と設備により世界に認められる製品の品質と安全性の評価を行うとともに、お客さまに満足していただける商品とサービスを提供するために、お客様の声を収集、活用する活動を行っています。環境経営においては、事業活動のすべての場面で環境負荷を削減するとともに、低炭素・循環型社会に貢献する製品・サービスの拡大や各地域での環境貢献活動を通じて地球環境への配慮と事業成長を両立し、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいます。

万一、お客様や社会に影響を及ぼす恐れのある製品不具合や環境問題が発見された場合には、グループ全体で連携し社会規範・企業倫理に則り、迅速な情報開示や対応を行うと同時に、全社に再発防止を展開する体制を整えています。また、安全・消費者保護・環境等の法規制遵守のための体制を整備し、社内規定として定め運用しています。

(3) 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

67銘柄 42,205百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
テルモ株式会社	4,715,400	18,649	業務提携推進のため
大正製薬ホールディングス株式会社	272,700	1,830	新事業探索のため
シャープ株式会社	2,756,000	1,665	取引関係強化のため
カシオ計算機株式会社	2,388,143	1,411	取引関係強化のため
小野薬品工業株式会社	288,500	1,330	取引関係強化のため
ウシオ電機株式会社	1,121,575	1,304	取引関係強化のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	419,000	1,141	安定した資金調達先確保のため
日本電産コパル株式会社	876,063	946	取引関係強化のため
栗田工業株式会社	456,300	925	取引関係強化のため
株式会社T&Dホールディングス	920,000	882	取引関係強化のため
株式会社常陽銀行	2,168,000	822	安定した資金調達先確保のため
Cytori Therapeutics, Inc.	4,013,043	821	新事業開発のため
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	1,943,250	801	安定した資金調達先確保のため
富士機械製造株式会社	436,700	723	取引関係強化のため
ブラザー工業株式会社	624,000	700	新技術開発等探索のため
旭ダイヤモンド工業株式会社	613,000	595	取引関係強化のため
住友不動産株式会社	285,000	569	取引関係強化のため
ローム株式会社	135,600	554	取引関係強化のため
株式会社八十二銀行	1,073,807	524	安定した資金調達先確保のため
日本新薬株式会社	496,000	506	新事業探索のため
株式会社ナナオ (注)	247,500	438	取引関係強化のため
大東建託株式会社	52,700	392	取引関係強化のため
マブチモーター株式会社	94,100	353	取引関係強化のため
久光製薬株式会社	81,000	318	新事業探索のため
株式会社TSIホールディングス	575,000	300	取引関係強化のため
ゼリア新薬工業株式会社	193,000	284	新事業探索のため
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	1,805	257	取引関係強化のため
川澄化学工業株式会社	500,000	247	取引関係強化のため
富士通株式会社	550,000	240	取引関係強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	908,000	240	取引関係強化のため

(注) 株式会社ナナオは、平成25年4月1日付で商号変更し、EIZO株式会社となっています。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
テルモ株式会社	4,715,400	19,097	業務提携推進のため
大正製薬ホールディングス株式会社	272,700	1,860	新事業探索のため
カシオ計算機株式会社	2,388,143	1,731	取引関係強化のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	419,000	1,582	安定した資金調達先確保のため
株式会社常陽銀行	2,168,000	1,143	安定した資金調達先確保のため
ウシオ電機株式会社	1,121,575	1,092	取引関係強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	1,943,250	1,084	安定した資金調達先確保のため
株式会社T&Dホールディングス	920,000	1,045	取引関係強化のため
住友不動産株式会社	285,000	1,025	取引関係強化のため
Cytori Therapeutics, Inc.	4,013,043	945	新事業探索のため
栗田工業株式会社	456,300	940	取引関係強化のため
富士機械製造株式会社	873,400	672	取引関係強化のため
ブラザー工業株式会社	624,000	614	新技術開発等探索のため
株式会社八十二銀行	1,073,807	611	安定した資金調達先確保のため
旭ダイヤモンド工業株式会社	613,000	561	取引関係強化のため
日本電産コパル株式会社	876,063	558	取引関係強化のため
マブチモーター株式会社	94,100	479	取引関係強化のため
ローム株式会社	135,600	468	取引関係強化のため
朝日インテック株式会社	84,400	439	取引関係強化のため
大東建託株式会社	52,700	423	取引関係強化のため
久光製薬株式会社	81,000	416	新事業探索のため
株式会社ナナオ(注)	247,500	407	取引関係強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	908,000	402	取引関係強化のため
ヒロセ電機株式会社	27,100	344	取引関係強化のため
川澄化学工業株式会社	500,000	314	取引関係強化のため
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	1,805	294	取引関係強化のため
ゼリア新薬工業株式会社	193,000	280	新事業探索のため
日本電子株式会社	667,000	274	取引関係強化のため
株式会社セルシード	147,000	236	新技術開発等探索のため
株式会社ナカニシ	20,200	233	取引関係強化のため

(注) 株式会社ナナオは、平成25年4月1日付で商号変更し、EIZO株式会社となっています。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	31	—	—	△2	—
上記以外の株式	192	—	1	1,765	—

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	377	44	245	64
連結子会社	91	—	87	—
計	468	44	332	64

(注) 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬377百万円には、会社法および金融商品取引法に基づく当社の過年度決算の訂正にかかる監査業務に対する報酬等230百万円が含まれております。

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社および連結子会社であるOlympus Corporation of the AmericasおよびOlympus Europa Holding GmbH等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬396百万円、非監査業務に基づく報酬118百万円を支払っています。

(当連結会計年度)

当社および連結子会社であるOlympus Corporation of the AmericasおよびOlympus Europa Holding GmbH等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬465百万円、非監査業務に基づく報酬297百万円を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、合意された手続業務等の対価を支払っています。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、非監査業務として、当社株式の特設注意市場銘柄からの解除を目的とした内部統制構築に関する助言業務、当社財務報告に係る内部統制評価および運用評価に対する助言業務等を委託し、その対価を支払っています。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条に基づき、監査役会の同意を得た上で決定することとしています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。また、当社では、経理部門の教育指針として会計・税務・財務の知識体系を包括する包括的なスキルマップを定め、幅広いスキルを有し適切な財務報告を担うことのできる人材の育成を行うほか、公認会計士試験の合格者や公認会計士の有資格者を採用し、会計基準、法令等を遵守するための体制を強化しています。さらに、会計規程等の一層の整備を通じて、当社および連結子会社の財務数値検証プロセスや当社による連結子会社の報告資料のモニタリング体制の見直しを行うとともに、決算の進捗管理の徹底を図り、より正確な財務報告を担保する体制を整備しています。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 200,088	※2 229,610
受取手形及び売掛金	※6 150,594	※6 125,231
リース債権及びリース投資資産	※2 18,888	※2 21,777
商品及び製品	61,963	59,740
仕掛品	19,191	20,827
原材料及び貯蔵品	21,339	18,740
繰延税金資産	23,574	25,087
その他	34,019	43,322
貸倒引当金	△3,098	△3,297
流動資産合計	526,558	541,037
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	129,654	127,908
減価償却累計額	△73,729	△77,136
建物及び構築物（純額）	※2 55,925	※2 50,772
機械装置及び運搬具	53,483	54,340
減価償却累計額	△42,948	△44,283
機械装置及び運搬具（純額）	※2 10,535	※2 10,057
工具、器具及び備品	157,712	175,488
減価償却累計額	△119,132	△129,705
工具、器具及び備品（純額）	38,580	45,783
土地	15,931	15,172
リース資産	9,402	11,523
減価償却累計額	△3,696	△5,358
リース資産（純額）	5,706	6,165
建設仮勘定	1,131	1,853
有形固定資産合計	127,808	129,802
無形固定資産		
のれん	124,465	106,346
その他	72,680	68,260
無形固定資産合計	197,145	174,606
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※4 51,318	※1, ※4 48,614
長期貸付金	3,108	1,040
繰延税金資産	8,167	9,418
その他	※2 60,318	※2 64,026
貸倒引当金	※5 △7,896	※5 △8,461
投資その他の資産合計	115,015	114,637
固定資産合計	439,968	419,045
資産合計	966,526	960,082

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※6 75,330	※6 42,272
短期借入金	※2 92,075	※2 102,510
1年内償還予定の社債	20,040	35,000
未払金	※3 36,947	※3 31,221
未払費用	62,613	67,676
未払法人税等	8,228	12,622
製品保証引当金	7,336	7,513
その他の引当金	18	—
その他	17,806	18,046
流動負債合計	320,393	316,860
固定負債		
社債	90,080	55,000
長期借入金	※2 440,231	※2 367,880
繰延税金負債	29,456	28,381
退職給付引当金	23,922	27,594
役員退職慰労引当金	140	142
事業整理損失引当金	3,205	145
その他	11,071	11,673
固定負債合計	598,105	490,815
負債合計	918,498	807,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	48,332	73,332
資本剰余金	54,788	79,788
利益剰余金	60,197	68,000
自己株式	△11,249	△11,255
株主資本合計	152,067	209,865
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,128	6,295
繰延ヘッジ損益	△1,268	20
為替換算調整勘定	△102,067	△58,029
在外子会社年金債務調整額	△7,090	△9,046
その他の包括利益累計額合計	△107,297	△60,760
少数株主持分	3,258	3,302
純資産合計	48,028	152,407
負債純資産合計	966,526	960,082

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
売上高		848,548		743,851
売上原価	※1, ※3	464,743	※1, ※3	365,653
売上総利益		383,805		378,198
販売費及び一般管理費	※2, ※3	348,287	※2, ※3	343,121
営業利益		35,518		35,077
営業外収益				
受取利息		931		1,049
受取配当金		803		794
受取ロイヤリティー		40		797
為替差益		162		—
事業整理損失引当金戻入額		—		1,348
投資有価証券売却益		1,994		2,103
持分法による投資利益		144		22
その他		3,318		3,442
営業外収益合計		7,392		9,555
営業外費用				
支払利息		14,026		13,942
為替差損		—		1,954
契約変更手数料		—		3,392
その他		11,019		12,298
営業外費用合計		25,045		31,586
経常利益		17,865		13,046
特別利益				
関係会社株式売却益		—		20,601
固定資産売却益		—	※4	1,316
投資有価証券売却益		322		537
特別利益合計		322		22,454
特別損失				
減損損失	※5	15,839	※5	7,600
関係会社株式売却損		38		575
投資有価証券売却損		14		1,760
投資有価証券評価損		2,014		722
のれん償却額	※6	1,179		—
事業再構築損	※7	3,392	※7	2,947
事業整理損失引当金繰入額		3,205		—
過年度決算訂正関連費用	※8	2,001		—
早期割増退職金		—	※9	1,336
土壌改良費用		—		187
和解金		—	※10	1,231
特別損失合計		27,682		16,358
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)		△9,495		19,142
法人税、住民税及び事業税		16,293		15,838
法人税等調整額		22,989		△4,938
法人税等合計		39,282		10,900
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)		△48,777		8,242
少数株主利益		208		222
当期純利益又は当期純損失(△)		△48,985		8,020

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△48,777	8,242
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,396	3,165
繰延ヘッジ損益	△510	1,288
為替換算調整勘定	△6,858	44,145
在外子会社年金債務調整額	△3,447	△1,956
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	5
その他の包括利益合計	※1 △14,213	※1 46,647
包括利益	△62,990	54,889
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△63,203	54,556
少数株主に係る包括利益	213	333

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	48,332	48,332
当期変動額		
新株の発行	—	25,000
当期変動額合計	—	25,000
当期末残高	48,332	73,332
資本剰余金		
当期首残高	54,788	54,788
当期変動額		
新株の発行	—	25,000
当期変動額合計	—	25,000
当期末残高	54,788	79,788
利益剰余金		
当期首残高	113,532	60,197
当期変動額		
剰余金の配当	△4,004	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△48,985	8,020
連結範囲の変動	△346	△217
当期変動額合計	△53,335	7,803
当期末残高	60,197	68,000
自己株式		
当期首残高	△11,097	△11,249
当期変動額		
自己株式の取得	△152	△6
当期変動額合計	△152	△6
当期末残高	△11,249	△11,255
株主資本合計		
当期首残高	205,555	152,067
当期変動額		
新株の発行	—	50,000
剰余金の配当	△4,004	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△48,985	8,020
連結範囲の変動	△346	△217
自己株式の取得	△152	△6
当期変動額合計	△53,487	57,798
当期末残高	152,067	209,865

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,524	3,128
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,396	3,167
当期変動額合計	△3,396	3,167
当期末残高	3,128	6,295
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△758	△1,268
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△510	1,288
当期変動額合計	△510	1,288
当期末残高	△1,268	20
為替換算調整勘定		
当期首残高	△95,201	△102,067
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,866	44,038
当期変動額合計	△6,866	44,038
当期末残高	△102,067	△58,029
在外子会社年金債務調整額		
当期首残高	△3,643	△7,090
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,447	△1,956
当期変動額合計	△3,447	△1,956
当期末残高	△7,090	△9,046
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△93,078	△107,297
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,219	46,537
当期変動額合計	△14,219	46,537
当期末残高	△107,297	△60,760
少数株主持分		
当期首残高	3,102	3,258
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	156	44
当期変動額合計	156	44
当期末残高	3,258	3,302
純資産合計		
当期首残高	115,579	48,028
当期変動額		
新株の発行	—	50,000
剰余金の配当	△4,004	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△48,985	8,020
連結範囲の変動	△346	△217
自己株式の取得	△152	△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,063	46,581
当期変動額合計	△67,551	104,379
当期末残高	48,028	152,407

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△9,495	19,142
減価償却費	33,787	33,899
減損損失	15,839	7,600
のれん償却額	12,283	9,683
契約変更手数料	—	3,392
和解金	—	1,231
早期割増退職金	—	1,336
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,445	794
前払年金費用の増減額(△は増加)	2,051	4,018
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△716	△419
受取利息及び受取配当金	△1,734	△1,843
支払利息	14,026	13,942
持分法による投資損益(△は益)	△144	△22
事業整理損失引当金の増減額(△は減少)	3,205	△3,060
関係会社株式売却損益(△は益)	38	△20,026
投資有価証券評価損益(△は益)	2,014	722
売上債権の増減額(△は増加)	△11,681	△10,063
たな卸資産の増減額(△は増加)	△9,742	1,048
仕入債務の増減額(△は減少)	6,792	6,707
未払金の増減額(△は減少)	260	3,217
未払費用の増減額(△は減少)	3,719	1,458
固定リース債権の増減額(△は増加)	2,145	△6,969
その他	△1,120	△2,083
小計	62,972	63,704
利息及び配当金の受取額	1,836	1,843
利息の支払額	△13,990	△13,852
契約変更手数料の支払額	—	△3,392
和解金の支払額	—	△1,231
早期割増退職金の支払額	—	△1,336
法人税等の支払額	△19,929	△20,503
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,889	25,233
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,007	△3,846
定期預金の払戻による収入	3,719	2,913
有形固定資産の取得による支出	△22,761	△24,023
無形固定資産の取得による支出	△12,483	△3,942
投資有価証券の取得による支出	△1,076	△373
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,155	6,506
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△6,584	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	27	※2 52,629
子会社株式の取得による支出	△624	—
貸付けによる支出	△1	△2,053
貸付金の回収による収入	2,408	3,885
その他	△508	1,759
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,735	33,455

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,722	△27,782
長期借入れによる収入	60,244	—
長期借入金の返済による支出	△63,197	△42,935
社債の償還による支出	△240	△20,040
株式の発行による収入	—	49,953
自己株式の取得による支出	△152	△4
配当金の支払額	△4,004	—
少数株主への配当金の支払額	△22	△75
その他	△1,112	△1,553
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,761	△42,436
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,220	10,701
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△11,827	26,953
現金及び現金同等物の期首残高	210,385	198,661
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	103	168
現金及び現金同等物の期末残高	※1 198,661	※1 225,782

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 167社

連結子会社は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

Olympus Europa Holding SE他2社は当連結会計年度に新規設立したものです。

Olympus New Co GmbHは当連結会計年度に資本参加したものです。

㈱キャミック他3社は重要性が増したため、当連結会計年度より持分法非適用の非連結子会社から連結子会社へ移行したものです。

アイ・ティー・エックス㈱、㈱ネットプロテクションズ他11社は当連結会計年度に株式を売却したこと等に伴い、連結子会社から除外しています。なお、当社は、平成24年9月28日付で、アイ・ティー・エックス㈱（以下「旧ITX」といいます。）の情報通信事業を新たに設立した吸収分割承継会社であるアイ・ティー・エックス㈱に承継させるとともに、同社を日本産業パートナーズ㈱が管理・運営する組合の100%出資会社であるアイジェイホールディングス㈱に譲渡しました。また、旧ITXは、同日付でその商号をインプレス開発㈱に変更しました。当該連結範囲の変更は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えます。

NEWS CHEF㈱他2社は重要性が低下したため、連結子会社から除外しています。

Celon AG Medical Instruments他6社は当連結会計年度に他の連結子会社と合併したことに伴い、連結子会社から除外しています。

Algram Engineering Company Ltd他9社は当連結会計年度に清算したことにより、連結子会社から除外しています。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、次のとおりです。

オリンパスサポートメイト㈱

NEWS CHEF㈱ 他5社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社7社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 3社

㈱アダチ

Olympus Opto Systems India Private Limited

Olympus Cytori Inc.

Olympus Opto Systems India Private Limitedは重要性が増したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

㈱アーテファクトリー他1社は当連結会計年度に株式を売却したこと等に伴い、持分法適用の関連会社から除外しています。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社オリンパスサポートメイト㈱他6社及び関連会社2社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は一部を除き3月31日であり、連結財務諸表提出会社と一致しています。

なお、一部の連結子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

① 満期保有目的の債券

……償却原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(ロ) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

……………時価法

(ハ) たな卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

……主として定率法

① 運搬具、工具及び備品

……主として法人税法に基づく耐用年数によっています。

② その他の有形固定資産

……主として経済的耐用年数の予測に基づいて決定した所定の耐用年数によっています。

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

……定額法

主として経済的見積耐用年数によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年から5年)によっています。

(ハ) リース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費

……支出時に全額費用として処理しています。

(4) 重要な引当金の計上方法

① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 製品保証引当金

販売済製品に対して保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したもので、過去のアフターサービス費の実績額を基礎として、所定の基準により算出しています。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による按分額を翌連結会計年度より費用処理しています。

- ④ 役員退職慰労引当金
国内の連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。
- ⑤ 事業整理損失引当金
当社グループの行う事業の整理に伴う損失に備えるため、損失負担見込額を計上しています。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
主としてリース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっています。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っています。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たすものについて、特例処理を採用しています。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引
ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務の予定取引、借入金
- ③ ヘッジ方針
デリバティブに関する権限及び取引限度額を定めた内部規程に基づき、為替変動リスク、並びに金利変動リスクをヘッジしています。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、主に5年から20年の間で均等償却しています。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっています。
- (9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜き方式によっています。
- ② 連結納税制度の適用
当社及び一部の連結子会社をそれぞれ連結納税親会社とする連結納税制度を適用しています。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

(1) 連結貸借対照表上の取扱い

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部(その他の包括利益累計額)に計上することとし、積立状況を示す額を負債(又は資産)として計上することとなります。

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の取扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整(組替調整)を行うこととなります。

2. 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中です。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「固定リース債権の増減額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,025百万円は、「固定リース債権の増減額」2,145百万円、「その他」△1,120百万円として組み替えています。

(追加情報)

1. 今後の状況

平成23年11月8日の当社の有価証券投資等の損失計上の先送りの発表の結果、国内及び海外（英国、米国を含む）の捜査当局、監督機関その他の公的機関の調査が開始され継続しており、今後、これらの調査により新たな事実が判明した場合には、連結財務諸表を訂正する場合があります。

また、当社の不適切な財務報告の結果、現在、東京地方裁判所において当社に対する証券取引法違反及び金融商品取引法違反被告事件が係属中であり、平成25年3月26日の諭告求刑において、10億円の罰金刑を求刑されています。更に、当社の不適切な財務報告の結果、当社に対して当社株主等が訴訟を提起しており、今後も様々な株主及び株主グループが当社への損害賠償を求め、又は訴訟を起こすおそれがあります。

なお、これらの事象の金額的な影響は現時点で見積が困難であるため、当社の業績に与える影響は不明です。

2. 訴訟の提起

当社は、訴訟の提起を受けました。訴訟の概要は次のとおりです。

(1) 訴訟の提起があった年月日

平成24年7月23日

(2) 訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

- ① 名称 テルモ株式会社
- ② 住所 東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号
- ③ 代表者 代表取締役 新宅 祐太郎

(3) 訴訟の内容及び請求金額

当社は平成17年8月4日提出の有価証券届出書にもとづいて当社株式の第三者割当を実施し、テルモ株式会社は当社株式6,811,000株を総額14,998百万円で引き受けました。

その後、当社の過去の損失計上先送り問題により、第三者割当当時の有価証券届出書に重要な事項の虚偽記載があったことが発覚し、これによって6,612百万円の損害を受けたとして、旧証券取引法第23条の2の規定により読み替えられる同法第18条第1項および第2項ならびに同法第19条に基づき、損害の賠償を求める訴えが提起されたものです。

損害賠償請求金額は、6,612百万円及びこれに対する平成17年8月22日から支払済みまで年5分の割合による金員の支払いです。

(4) 今後の見通し

当社は、本訴訟に関し、弁護士を訴訟代理人に選任し、請求棄却を求めています。本訴訟による金額的な影響は現時点で見積が困難であるため、当社の業績に与える影響は不明です。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券	2,797百万円	2,126百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	2,090百万円	2,000百万円
リース債権及びリース投資資産	7,797	8,257
建物及び構築物	1,077	980
機械装置及び運搬具	307	443
投資その他の資産のその他	2,970	4,808
計	14,241	16,488

担保付債務は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	7,915百万円	8,350百万円
長期借入金	3,115	4,109

※3 ファクタリング方式により振替えられた仕入債務の未払額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
	17,574百万円	18,328百万円

※4 政策保有目的及びその他の保有目的有価証券は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
政策保有目的有価証券	44,911百万円	46,488百万円
その他の保有目的有価証券	3,610	—

※5 貸倒引当金のうち7,211百万円は受け皿ファンドに関連した支払手数料のうち過大なものとして投資その他の資産の「その他」に計上された長期未収入金7,211百万円に対する回収不能見込額であります。なお、当該支払手数料は、複数の受け皿ファンドの外部協力者に支払われたものですが、合意されたものではないため当社は受け皿ファンドの外部協力者に対して請求を行う予定です。

※6 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当連結会計年度末日の満期手形の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	426百万円	363百万円
支払手形	530	793

○ 保証債務
債務保証

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
従業員（住宅資金借入金）	122百万円	93百万円
ノエル・カンパニー・リミテッド （銀行借入金）	2,000	2,000
その他	204	—
計	2,326	2,093

○ 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形割引高	357百万円	195百万円
（うち輸出為替手形割引高）	(357)	(195)

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものです。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1,191百万円	7,571百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
広告・販売促進費	42,612百万円	39,946百万円
給与手当	106,401	104,079
賞与	21,721	21,699
退職給付費用	9,263	11,517
のれん償却額	11,103	9,683
試験研究費	33,113	28,410
減価償却費	23,423	23,070

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
61,356百万円	63,379百万円

※4 固定資産売却益

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
固定資産売却益1,316百万円は、土地の売却によるものです。

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
映像事業資産	土地	東京都、 中国 広東省他	3,008
	建物及び構築物		4,051
	工具、器具及び備品		1,265
	機械装置及び運搬具		1,404
	施設利用権		122
	特許権		284
	ソフトウェア等		865
	長期前払費用		594
その他事業資産	土地	長野県他	345
	建物及び構築物		222
	工具、器具及び備品		325
	機械装置及び運搬具		285
	リース資産		8
	ソフトウェア等		50
	長期前払費用		1,977
ライフ・産業事業資産	特許権	—	301
情報通信事業資産	建物及び構築物	東京都	52
	工具、器具及び備品		6
	ソフトウェア		12
遊休資産	建物及び構築物	長野県、シンガポール他	358
	工具、器具及び備品		1
	機械装置及び運搬具		9
	借地権		5
	ソフトウェア等		290
合計			15,839

事業資産においては主としてセグメントの区分ごとに、遊休資産においては個別単位に、資産をグルーピングしています。

事業資産については、経営環境の変化により将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しています。

また、遊休資産については、帳簿価額に対し時価が著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、売却予定価額より売却諸費用見積額を控除する方法により評価しています。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
映像事業資産	土地	東京都、 中国 広東省他	200
	建物及び構築物		1,236
	工具、器具及び備品		713
	機械装置及び運搬具		573
	建設仮勘定		66
	施設利用権		47
	特許権		102
	ソフトウェア等		364
	長期前払費用		432
その他事業資産	土地	アメリカ マサチューセッツ他	10
	建物及び構築物		579
	工具、器具及び備品		8
	機械装置及び運搬具		328
	建設仮勘定		3
	リース資産		24
	のれん		16
	特許権		19
	ソフトウェア等		11
	技術関連 販売権		1,031 348
処分予定資産	ソフトウェア	東京都	1,490
合計			7,600

事業資産においては主としてセグメントの区分ごと、処分予定資産においては廃棄・売却等により処分が予定されている資産として、遊休資産は個別単位に、資産をグルーピングしています。

事業資産については、経営環境の変化により将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。なお、回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のいずれか高い金額とし、不動産鑑定評価に基づく正味売却価額、または、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値として測定しています。

処分予定資産については、業務効率化のための自社利用システムについて、廃棄の意思決定が行われたため帳簿価額を零として評価しています。

※6 前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 平成19年3月29日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、連結子会社株式の減損処理に伴って、のれんを一括償却したものです。

※7 前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

「事業再構築損」3,392百万円の主な内容は、連結子会社の小売業界向け基幹業務システム（UCS6）事業の再構築に関する損失です。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

「事業再構築損」2,947百万円の主な内容は、映像事業の再構築に関する損失です。

※8 前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

「過年度決算訂正関連費用」2,001百万円は、平成23年11月に発覚した、当社における過去の不適切な会計処理に関連した調査費用等です。

※9 当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

特別損失に計上された「早期割増退職金」1,336百万円は、希望退職者の募集に伴う特別加算金の支給等の発生によるものです。

※10 当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

特別損失に計上された「和解金」1,231百万円は、当社元代表取締役・社長執行役員マイケル・ウッドフォード氏との間の、同氏の当社代表取締役・社長執行役員としての役職の解職等に伴う一連の紛争についての和解の合意によるものです。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△2,676百万円	4,636百万円
組替調整額	△2,183	△368
税効果調整前	△4,859	4,268
税効果額	1,463	△1,103
その他有価証券評価差額金	△3,396	3,165
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,268	△18
組替調整額	△1,692	1,494
税効果調整前	△424	1,476
税効果額	△86	△188
繰延ヘッジ損益	△510	1,288
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△6,858	43,516
組替調整額	—	629
税効果調整前	△6,858	44,145
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△6,858	44,145
在外子会社年金債務調整額：		
当期発生額	△5,557	△4,173
組替調整額	313	782
税効果調整前	△5,244	△3,391
税効果額	1,797	1,435
在外子会社年金債務調整額	△3,447	△1,956
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△2	5
その他の包括利益合計	△14,213	46,647

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	271,283,608	—	—	271,283,608
合計	271,283,608	—	—	271,283,608
自己株式				
普通株式(注)	4,348,948	72,930	—	4,421,878
合計	4,348,948	72,930	—	4,421,878

(注) 普通株式の自己株式の増加72,930株は、アイ・ティー・エックス㈱を完全子会社とする株式交換に伴う反対株主からの買取請求に伴う取得による増加22,000株、オリンパスイメージング㈱との吸収分割に伴う反対株主からの買取請求に伴う取得による増加40,000株及び単元未満株式の買取による増加10,930株によるものです。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,004	利益剰余金	15.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	271,283,608	34,387,900	—	305,671,508
合計	271,283,608	34,387,900	—	305,671,508
自己株式				
普通株式(注)2	4,421,878	3,904	—	4,425,782
合計	4,421,878	3,904	—	4,425,782

(注) 1 普通株式の発行済株式の増加34,387,900株は、第三者割当増資による新株の発行に伴うものです。

2 普通株式の自己株式の増加3,904株は、単元未満株式の買取によるものです。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	200,088百万円	229,610百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,427	△3,828
現金及び現金同等物	198,661	225,782

※2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

重要性がないため記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

株式の売却等により、アイ・ティー・エックス(株)、(株)ネットプロテクションズ他11社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	64,733百万円
固定資産	29,852百万円
流動負債	△54,970百万円
固定負債	△2,009百万円
その他有価証券評価差額金	△13百万円
為替換算調整勘定	221百万円
少数株主持分	△240百万円
関係会社株式売却損益	20,027百万円
株式の売却価額	57,601百万円
現金及び現金同等物	△3,402百万円
子会社株式売却による未収入金等	△1,570百万円
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	52,629百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として、全社データベースサーバ (備品) です。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	350	244	—	106
工具、器具及び備品	555	503	1	51
その他	352	314	—	38
合計	1,257	1,061	1	195

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	314	257	—	57
工具、器具及び備品	114	105	—	9
その他	—	—	—	—
合計	428	362	—	66

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	141	57
1年超	74	17
合計	215	74
リース資産減損勘定の残高	1	—

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	456	136
減価償却費相当額	413	121
支払利息相当額	16	6

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

2 オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	14	301
1年超	11	258
合計	25	559

3 ファイナンス・リース取引（貸主側）

(1) リース投資資産の内訳

① 流動資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
リース料債権部分	17,243	21,161
見積残存価額部分	3,545	2,146
受取利息相当額	△1,900	△2,405
リース投資資産	18,888	20,902

② 投資その他の資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
リース料債権部分	16,348	26,256
見積残存価額部分	1,659	2,074
受取利息相当額	△1,804	△3,831
リース投資資産	16,203	24,499

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

① 流動資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	17,030	81	65	48	19	—

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	875	—	—	—	—	—
リース投資資産	21,161	—	—	—	—	—

② 投資その他の資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	—	9,625	4,972	1,157	303	291

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	978	171	104	42	23
リース投資資産	—	11,244	7,847	4,102	1,977	1,086

4 オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	2,173	2,685
1年超	2,635	3,029
合計	4,808	5,714

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に精密機械器具の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、社内規程に従い、主な取引先の信用調査、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしています。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年2ヶ月後です。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、営業管理部門及び財務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行っています。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、財務部門が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っています。月次の取引実績は、財務部門所管の役員及び取締役会に報告しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の一定水準以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	200,088	200,088	—
(2) 受取手形及び売掛金	150,594	150,594	—
(3) 投資有価証券	45,771	45,771	—
資産計	396,453	396,453	—
(1) 支払手形及び買掛金	75,330	75,330	—
(2) 短期借入金	63,092	63,092	—
(3) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	110,120	99,945	△10,175
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	469,214	415,488	△53,726
負債計	717,756	653,855	△63,901
デリバティブ取引(*)	(1,922)	(1,922)	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しています。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	229,610	229,610	—
(2) 受取手形及び売掛金	125,231	125,231	—
(3) 投資有価証券	43,904	43,904	—
資産計	398,745	398,745	—
(1) 支払手形及び買掛金	42,272	42,272	—
(2) 短期借入金	39,637	39,637	—
(3) 社債（1年内償還予定の社債を含む）	90,000	90,424	424
(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	430,753	442,623	11,870
負債計	602,662	614,956	12,294
デリバティブ取引(*)	(185)	(185)	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券および投資信託は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(百万円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
① 非上場株式	937	737
② その他	1,826	1,847
合計	2,763	2,584

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積るには多大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)投資有価証券」には含めていません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	199,924	—	—	—
受取手形及び売掛金	150,594	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	738	911	—	—
合計	351,256	911	—	—

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	229,570	—	—	—
受取手形及び売掛金	125,231	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	705	1,141	—	—
合計	355,506	1,141	—	—

4 短期借入金、社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	63,092	—	—	—	—	—
社債	20,040	35,040	40	—	30,000	25,000
長期借入金	28,983	67,795	87,515	68,499	20,069	196,353
リース債務	1,580	1,472	1,241	837	605	170
合計	113,695	104,307	88,796	69,336	50,674	221,523

その他有利子負債の営業保証金については、当該保証金の性格上定められた返済期限はありません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	39,637	—	—	—	—	—
社債	35,000	—	—	30,000	—	25,000
長期借入金	62,873	79,653	70,720	20,695	75,331	121,481
リース債務	2,007	1,656	1,499	712	273	54
合計	139,517	81,309	72,219	51,407	75,604	146,535

その他有利子負債の営業保証金については、当該保証金の性格上定められた返済期限はありません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
① 株式	30,310	22,991	7,319
② 国債・地方債等	—	—	—
③ その他	584	230	354
小計	30,894	23,221	7,673
(2) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
① 株式	14,877	18,543	△3,666
② 国債・地方債等	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	14,877	18,543	△3,666
合計	45,771	41,764	4,007

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
① 株式	34,386	25,262	9,124
② 国債・地方債等	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	34,386	25,262	9,124
(2) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
① 株式	9,518	10,977	△1,459
② 国債・地方債等	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	9,518	10,977	△1,459
合計	43,904	36,239	7,665

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
① 株式	3,098	2,401	16
② 国債・地方債等	—	—	—
③ その他	239	10	2
合計	3,337	2,411	18

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
① 株式	5,901	2,302	1,754
② 国債・地方債等	—	—	—
③ その他	543	340	—
合計	6,444	2,642	1,754

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について708百万円（その他有価証券の株式208百万円、その他500百万円）減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券について532百万円（その他有価証券の株式532百万円）減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に対して50%以上下落したもの、及び30%以上50%未満下落したもののうち回復可能性が乏しいと総合的に判断されたものについて減損処理をしています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	82	—	△0	△0
	その他通貨	21,098	—	△494	△494
	売建				
	米ドル	1,041	—	18	18
	その他通貨	3,191	—	△111	△111
	通貨オプション取引				
	買建(プット)				
	その他通貨	3,800 (132)	—	84	84
	通貨スワップ取引				
	英ポンド受取・ユーロ支払	5,405	—	5	5
その他通貨受取・その他通貨支払	5,466	—	17	17	
合計		40,083	—	△481	△481

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場に基づいて算出しています。

通貨オプション取引、通貨スワップ取引…取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

- 2 オプション取引の契約額の()内の金額はオプション料であり、それに対応する時価及び評価損益を記載しています。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	115	—	1	1
	その他通貨	17,061	—	△183	△183
	売建				
	米ドル	1,354	—	△26	△26
	その他通貨	4,391	—	△74	△74
	通貨オプション取引				
	買建（プット）				
	その他通貨	3,967 (136)	—	80	80
	通貨スワップ取引				
	英ポンド受取・ユーロ支払	2,081	—	△8	△8
その他通貨受取・その他通貨支払	5,888	—	7	7	
合計	34,857	—	△203	△203	

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場に基づいて算出しています。

通貨オプション取引、通貨スワップ取引…取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しています。

- 2 オプション取引の契約額の（ ）内の金額はオプション料であり、それに対応する時価及び評価損益を記載しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	1,302	—	△1
	その他通貨		328	—	△5
	売建				
	米ドル	売掛金	12,732	—	△485
	その他通貨		14,438	—	△640
為替予約等の振 当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	20,011	—	(注) 2
	その他通貨		2	—	(注) 2
	売建				
	米ドル	売掛金	7,496	—	(注) 2
	その他通貨		579	—	(注) 2
合計			56,888	—	△1,131

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引……………先物為替相場に基づいて算出しています。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金及び当該売掛金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)			
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金						
	買建							
	米ドル					294	—	21
	その他通貨					6	—	△0
	売建							
	米ドル					286	—	△4
為替予約等の振当処理	その他通貨	売掛金	122	—	1			
	為替予約取引	買掛金						
	買建							
	米ドル					9,530	—	(注) 2
	その他通貨					25	—	(注) 2
	売建							
米ドル	23,834					—	(注) 2	
その他通貨	7,531	—	(注) 2					
合計			41,628	—	18			

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引……………先物為替相場に基づいて算出しています。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金及び当該売掛金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連
前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	14,940	12,410	△310
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	374,879	348,655	(注) 2
合計			389,819	361,065	△310

(注) 1 時価の算定方法

金利スワップ取引……金利スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	347,295	284,900	(注) 2
合計			347,295	284,900	—

(注) 1 時価の算定方法

金利スワップ取引……金利スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

- 2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の内容

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、主に確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。またその他の制度として、特定退職金共済制度を設けています。

また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しています。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	△139,266百万円	△157,826百万円
(2) 年金資産	133,032	152,476
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△6,234	△5,350
(4) 未認識過去勤務債務	△6,791	△4,796
(5) 未認識数理計算上の差異	12,551	2,897
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	△474	△7,249
(7) 前払年金費用	23,448	20,345
(8) 退職給付引当金(6)-(7)	△23,922	△27,594

(注) 1 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用 (百万円)	7,402	8,965
(2) 利息費用 (百万円)	3,891	4,051
(3) 期待運用収益 (百万円)	△5,466	△5,744
(4) 過去勤務債務の費用処理額 (百万円)	△1,581	△1,889
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	6,427	8,255
(6) 退職給付費用 (百万円)	10,673	13,638
(7) その他 (百万円)	526	543
計	11,199	14,181

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しています。
 2 「(7) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。
 3 連結子会社のうち1社は、複数事業主制度による厚生年金基金に加入しておりましたが、前連結会計年度において脱退しております。
 4 当連結会計年度においては、上記退職給付費用以外に、早期割増退職金1,336百万円を支払っており、特別損失として計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として2.0%	主として2.0%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として4.0%	主として4.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(4) 過去勤務債務の処理年数

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として5年均等償却	主として5年均等償却

(5) 数理計算上の差異の処理年数

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
主として5年均等償却	主として5年均等償却

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	連結子会社
	新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 13名 監査役 2名 従業員 144名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 10,844株
付与日	平成17年8月30日から 平成20年7月31日まで
権利確定条件	権利行使時において、連結子会社の取締役、監査役、従業員又は社外協力者の地位にあることを要する。
対象勤務期間	特になし
権利行使期間	平成19年1月1日から 平成30年6月26日まで

(注) 株式数に換算して記載しています。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① スtock・オプションの数

	連結子会社
	新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	7,931
権利確定	—
権利行使	—
失効	930
未行使残	7,001

② 単価情報

	連結子会社	
	新株予約権	
	権利行使	未決済残
権利行使価格 (円)	—	26,067
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

2 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたStock・オプションはありません。

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

4 スtock・オプションの当連結会計年度における本源的価値の合計額

一百万円

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

Stock・オプションを役員等に付与していた連結子会社を売却したため、該当事項はありません。

なお、前連結会計年度末には7,001株のStock・オプションがありましたが、当該連結子会社の売却時までに行使、失効したStock・オプションはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	6,461百万円	6,825百万円
前払費用	7,382	5,915
未払賞与	5,077	4,782
子会社投資	4,859	3,894
未実現利益	1,873	1,969
有形固定資産	5,593	6,677
無形固定資産	4,962	4,620
退職給付引当金	8,092	9,630
投資有価証券評価損否認	9,873	6,519
繰越欠損金	25,121	60,479
その他	21,158	32,612
繰延税金資産小計	100,451	143,922
評価性引当額	△61,026	△97,526
繰延税金資産合計	39,425	46,396
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△544	△1,624
固定資産圧縮記帳積立金	△1,186	△1,111
前払年金費用	△7,961	△6,147
買収による時価評価差額	△18,785	△17,712
その他	△9,231	△14,501
繰延税金負債合計	△37,707	△41,095
繰延税金資産の純額	1,718	5,301

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	前連結会計年度は税金等調整 前当期純損失を計上しているた め、差異原因の項目別内訳の記 載を省略しています。	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△3.2%
海外子会社の適用税率差異		△8.0%
評価性引当金の増減		120.7%
のれん償却		16.1%
組織再編による影響		△109.9%
その他		0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		56.9%

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 会社分割による事業分離及び株式譲渡先企業の名称

①会社分割による事業分離先企業の名称

アイ・ティー・エックス㈱

②株式譲渡先企業の名称

アイジェイホールディングス㈱

(2) 分離した事業の内容

情報通信事業

(3) 事業分離を行った主な理由

対象事業については、安定的なキャッシュフローを創出する事業としてこれまでも当社グループにて積極的に取り組んできましたが、更なる成長を実現するためには、積極的な店舗展開や人材投資が必要となり、これらの経営ノウハウと資金を含む経営資源の投入が迅速かつ積極的に行われる事業環境の整備が必要と判断するに至りました。

日本産業パートナーズ㈱との協議を経て、同社のこれまでの子会社独立／事業分社化等の実績及び経験を活用し、同社の経営支援ノウハウや資本面での支援の下で事業の発展を図ることが、対象事業の更なる飛躍に資するとともに、当社の株主価値の最大化につながるものと判断し、本会社分割及び本株式譲渡を実施することとしました。

(4) 会社分割日及び株式譲渡日

会社分割日：平成24年9月28日

株式譲渡日：平成24年9月28日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

アイ・ティー・エックス㈱（以下「旧ITX」といいます。）の情報通信事業を新たに設立した吸収分割承継会社であるアイ・ティー・エックス㈱に承継させるとともに、同社を日本産業パートナーズ㈱が管理・運営する組合による100%出資会社であるアイジェイホールディングス㈱に譲渡しております。また、旧ITXは、同日付でその商号をインプレス開発㈱に変更しました。

2. 実施した会計処理の内容

(1) 移転損益の金額

17,600百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	57,427百万円
固定資産	26,317
資産合計	<u>83,744</u>
流動負債	48,208
固定負債	1,832
負債合計	<u>50,040</u>

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

情報通信事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	114,243百万円
営業利益	1,704

(資産除去債務関係)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

当社グループの所有する賃貸等不動産につきましては、金額の重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、当社、オリンパスメディカルシステムズ㈱、オリンパスイメージング㈱並びにアイ・ティー・エックス㈱に事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「医療事業」「ライフ・産業事業」「映像事業」「情報通信事業」及び「その他事業」の5つを報告セグメントとしています。

「医療事業」は、医療用内視鏡、外科内視鏡、内視鏡処置具等を製造・販売しています。「ライフ・産業事業」は、生物顕微鏡、工業用顕微鏡、工業用内視鏡、非破壊検査機器等を製造・販売しています。「映像事業」は、デジタルカメラ、録音機を製造・販売しています。「情報通信事業」は携帯電話等のモバイル端末を販売しています。「その他事業」は生体材料の製造・販売及びシステム開発等を行っています。

なお、当社グループは、平成24年9月28日付で、「情報通信事業」セグメントに分類しておりました、アイ・ティー・エックス㈱の情報通信事業を新たに設立した吸収分割承継会社であるアイ・ティー・エックス㈱に承継させるとともに、同社を日本産業パートナーズ㈱が管理・運営する組合による100%出資会社であるアイジェイホールディングス㈱に譲渡し連結の範囲から除外しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	医療	ライフ ・産業	映像	情報通信	その他	計		
売上高								
外部顧客への売上高	349,246	92,432	128,561	229,399	48,910	848,548	—	848,548
セグメント間の内部 売上高又は振替高	158	16	84	—	142	400	△400	—
計	349,404	92,448	128,645	229,399	49,052	848,948	△400	848,548
セグメント利益又は損 失(△)	68,188	5,439	△10,760	5,277	△7,992	60,152	△24,634	35,518
セグメント資産	462,317	79,251	88,928	98,842	73,207	802,545	163,981	966,526
その他の項目								
減価償却費	17,935	3,606	4,696	1,029	1,891	29,157	4,630	33,787
のれんの償却額	6,695	664	—	2,890	2,034	12,283	—	12,283
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	15,588	4,292	5,211	666	5,735	31,492	6,469	37,961

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント間の内部売上高又は振替高△400百万円は、セグメント間取引消去です。
 - (2) セグメント利益の調整額△24,634百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△24,634百万円が含まれています。全社費用は、主に親会社のコーポレートセンター（総務部門等管理部門）及び研究開発センターに係る費用です。
 - (3) セグメント資産調整額163,981百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。
 - (4) セグメント減価償却費4,630百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかる減価償却費です。
 - (5) セグメント有形固定資産及び無形固定資産の増加額6,469百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかる固定資産の増加額です。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	医療	ライフ ・産業	映像	情報通信 (注) 3	その他	計		
売上高								
外部顧客への売上高	394,724	85,513	107,638	114,243	41,733	743,851	—	743,851
セグメント間の内部 売上高又は振替高	159	10	37	—	252	458	△458	—
計	394,883	85,523	107,675	114,243	41,985	744,309	△458	743,851
セグメント利益又は損 失(△)	87,069	3,527	△23,073	1,704	△4,870	64,357	△29,280	35,077
セグメント資産	505,302	89,995	81,740	—	62,364	739,401	220,681	960,082
その他の項目								
減価償却費	20,270	4,420	2,591	283	1,827	29,391	4,508	33,899
のれんの償却額	7,032	770	—	1,504	377	9,683	—	9,683
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	17,147	3,429	3,076	231	1,826	25,709	2,400	28,109

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント間の内部売上高又は振替高△458百万円は、セグメント間取引消去です。
 - (2) セグメント利益の調整額△29,280百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△29,280百万円が含まれています。全社費用は、主に親会社のコーポレートセンター（総務部門等管理部門）及び研究開発センターに係る費用です。
 - (3) セグメント資産調整額220,681百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産です。
 - (4) セグメント減価償却費4,508百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかる減価償却費です。
 - (5) セグメント有形固定資産及び無形固定資産の増加額2,400百万円の主な内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産にかかる固定資産の増加額です。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。
- 3 「情報通信」セグメントについては、平成24年9月28日に株式譲渡しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
398,237	165,263	156,149	107,304	21,595	848,548

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

(1) 北米……米国、カナダ

(2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス等

(3) アジア……シンガポール、香港、中国、韓国、オーストラリア等

(4) その他……中南米、アフリカ等

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
62,816	29,114	22,968	12,910	127,808

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

(1) 米州……米国、カナダ、メキシコ、ブラジル

(2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス等

(3) アジア……シンガポール、香港、中国、韓国、オーストラリア等

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア	その他	合計
287,025	177,233	157,179	102,395	20,019	743,851

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

- (1) 北米……米国、カナダ
- (2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス等
- (3) アジア……シンガポール、香港、中国、韓国、オーストラリア等
- (4) その他……中南米、アフリカ等

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
53,952	35,948	25,842	14,060	129,802

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

- (1) 米州……米国、カナダ、メキシコ、ブラジル
- (2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス等
- (3) アジア……シンガポール、香港、中国、韓国、オーストラリア等

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	医療	ライフ・産業	映像	情報通信	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	301	11,593	70	3,212	663	15,839

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	医療	ライフ・産業	映像	情報通信	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	3,733	—	2,377	1,490	7,600

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	医療	ライフ・産業	映像	情報通信	その他	
当期末残高	95,753	4,148	—	23,258	1,306	124,465

（注） のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	医療	ライフ・産業	映像	情報通信	その他	
当期末残高	101,534	3,919	—	—	893	106,346

（注） のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残 高(百 万円)
役員及びその近親者	マイケル・ウッドフォード	—	—	当社取締役 KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd. 取締役会長	(被所有) 直接0.0	金銭の 貸付	金銭の 貸付及び 返済 (注2)	25	—	—

（注） 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれていません。

2 当該貸付及び返済は当社の連結子会社であるKeyMed(Medical & Industrial Equipment) Ltd. との貸付及び返済であります。

3 金銭の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

4 平成23年12月1日付で当社取締役を辞任し、関連当事者ではなくなっています。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	167.76円	494.96円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	△183.54円	28.96円

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△48,985	8,020
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△48,985	8,020
期中平均株式数(株)	266,893,365	276,957,809
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	連結子会社の有する潜在株式として新株予約権があります。なお、新株予約権の概要は(ストック・オプション等関係)に記載のとおりです。	

(重要な後発事象)

(重要な合弁会社の設立)

当社は、平成24年9月28日に締結したソニー株式会社(以下、ソニー)との業務提携契約に基づき、日本及びその他各国の政府当局または監督官庁の必要な承認をすべて取得し、医療事業の合弁会社であるソニー・オリンパスメディカルソリューションズ株式会社を平成25年4月16日に設立しました。

1. 設立の目的

ソニーが有するデジタルイメージング技術などの最先端のエレクトロニクス技術と、当社の有するレンズ、光学技術などの医療機器製造・開発技術を組み合わせ、質の高い医療の機会を提供することにより、世界の医療の発展への貢献を目指すために設立されました。

2. 設立した会社の概要等

- | | |
|--------------|----------------------------|
| (1) 商号 | ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ株式会社 |
| (2) 所在地 | 東京都八王子市 |
| (3) 事業内容 | 医療機械器具その他機械器具の製造、販売 |
| (4) 資本金 | 50.0百万円 |
| (5) 取得価額 | 24.5百万円 |
| (6) 取得後の持分比率 | ソニー 51.0%、当社 49.0% |

(シンジケートローンの繰上げ返済)

当社は、財務健全化の観点から有利子負債の圧縮を図るために、平成25年6月18日に株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケート団と長期借入金の繰上げ返済について合意し、平成25年6月26日に繰上げ返済を行いました。

また、平成25年6月20日に株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケート団と長期借入金の繰上げ返済について合意し、平成25年6月28日に繰上げ返済を行う予定です。

1. シンジケートローン (株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケート団2社)

(1) 借入返済額	12,000百万円 (平成25年3月31日残高12,000百万円)
(2) 利率	2.69% (固定金利)
(3) 借入実行日	平成20年12月26日
(4) 当初の返済条件	一括返済
(5) 当初の返済期日	平成25年12月26日
(6) 繰上返済実行日	平成25年6月26日
(7) 繰上返済関連費用見込額	104百万円
(8) 繰上返済による減少利息	162百万円

2. シンジケートローン (株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケート団22社)

(1) 借入返済額	27,500百万円 (平成25年3月31日残高27,500百万円)
(2) 利率	2.51% (固定金利)
(3) 借入実行日	平成20年12月30日
(4) 当初の返済条件	一括返済
(5) 当初の返済期日	平成25年12月30日
(6) 繰上返済 (予定) 日	平成25年6月28日
(7) 繰上返済関連費用見込額	193百万円
(8) 繰上返済による減少利息見込額	350百万円

3. シンジケートローン (株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケート団4社)

(1) 借入返済額	2,500百万円 (平成25年3月31日残高2,500百万円)
(2) 利率	2.45% (固定金利)
(3) 借入実行日	平成21年1月23日
(4) 当初の返済条件	一括返済
(5) 当初の返済期日	平成25年12月30日
(6) 繰上返済 (予定) 日	平成25年6月28日
(7) 繰上返済関連費用見込額	16百万円
(8) 繰上返済による減少利息見込額	31百万円

(連結子会社の長期借入金の繰上げ返済)

当社の連結子会社であるGyrus Group Limitedは、財務健全化の観点から有利子負債の圧縮を図るために、平成25年5月31日に株式会社三菱東京UFJ銀行に長期借入金の繰上げ返済を行いました。

(1) 借入返済額	1億81百万英ポンド (平成25年3月31日残高 25,856百万円)
(2) 利率	3.78% (固定金利)
(3) 借入実行日	平成23年12月28日
(4) 当初の返済条件	一括返済
(5) 当初の返済期日	平成27年3月19日
(6) 繰上返済実行日	平成25年5月31日
(7) 繰上返済関連費用	9百万英ポンド (1,252百万円)
(8) 繰上返済による減少利息	12百万英ポンド (1,761百万円)

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
オリンパス㈱	第16回無担保社債	平成17年 7月29日	20,000 (20,000)	—	1.09	無担保	平成24年 7月29日
オリンパス㈱	第17回無担保社債	平成18年 9月29日	10,000	10,000	1.98	無担保	平成28年 9月30日
オリンパス㈱	第18回無担保社債	平成19年 3月30日	15,000	15,000 (15,000)	1.69	無担保	平成26年 3月31日
オリンパス㈱	第19回無担保社債	平成19年 3月30日	20,000	20,000	1.94	無担保	平成29年 3月31日
オリンパス㈱	第20回無担保社債	平成20年 7月16日	20,000	20,000 (20,000)	1.58	無担保	平成25年 7月16日
オリンパス㈱	第21回無担保社債	平成20年 7月16日	25,000	25,000	2.15	無担保	平成30年 7月13日
その他	—	—	120 (40)	—	—	—	—
合計	—	—	110,120 (20,040)	90,000 (35,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、一年内償還予定の金額です。

2 連結決算日後の償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
35,000	—	—	30,000	—	25,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	63,092	39,637	0.99	—
1年以内に返済予定の長期借入金	28,983	62,873	2.58	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,580	2,007	3.33	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	440,231	367,880	2.73	平成26年6月から 平成33年5月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,325	4,194	3.86	平成26年4月から 平成31年9月
その他有利子負債 営業保証金（固定負債「その他」）	932	959	1.10	当該保証金の性格 上定められた返済 期限はない。
合計	539,143	477,550	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 リース債務については、当社及び一部の連結子会社でリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しており、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めていません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	79,653	70,720	20,695	75,331	121,481
リース債務	1,656	1,499	712	273	54

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	189,542	405,764	561,228	743,851
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(百万円)	△2,059	17,984	19,327	19,142
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△4,456	8,015	7,624	8,020
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)(円)	△16.70	30.03	28.11	28.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(円)	△16.70	46.73	△1.40	1.35

② 訴訟の提起

当社は、訴訟の提起を受け、当連結会計年度に当該訴訟に係る訴状の送達を受けました。訴訟の概要は次のとおりです。

(a) ティーチャーズ・リタイアメント・システム・オブ・ステート・オブ・イリノイ等による訴訟

イ. 訴訟の提起があった年月日

平成24年6月28日（訴状送達日：平成24年11月12日）

ロ. 訴訟の内容及び請求金額

当社が過去の損失の計上を先送りするために、平成13年3月期から平成24年3月期第1四半期までの有価証券報告書、半期報告書及び四半期報告書並びに平成21年3月期から平成23年3月期までの内部統制報告書に虚偽記載を行い、それにより合計で19,253百万円の損害を受けたとして、ティーチャーズ・リタイアメント・システム・オブ・ステート・オブ・イリノイ（所在地：アメリカ合衆国イリノイ州スプリングフィールド市ウェストワシントンストリート2815）ほか、海外の機関投資家及び年金基金等、合計49社が、民法第709条及び第715条、会社法第350条並びに金融商品取引法第21条の2に基づき、損害の賠償を求める訴えを提起したものです。

訴状に記載の損害賠償請求金額は、19,253百万円及びこれに対する平成23年10月14日から支払済みまで年5分の割合による金員です。但し、原告らのうち1社が、訴状送達前に訴えを取り下げしており、その損害賠償請求金額が115百万円であるため現時点での損害賠償請求金額は、19,138百万円及びこれに対する平成23年10月14日からの支払済みまで年5分の割合による金員の支払いです。

ハ. 今後の見通し

本訴訟による金額的な影響は現時点で算定が困難であるため、当社の業績に与える影響は不明です。

(b) カリフォルニア・パブリック・エンプロイーズ・リタイアメント・システム等による訴訟

イ. 訴訟の提起があった年月日

平成24年12月13日（訴状送達日：平成25年3月29日）

ロ. 訴訟の内容及び請求金額

当社が過去の損失の計上を先送りするために、平成13年3月期から平成24年3月期第1四半期までの有価証券報告書、半期報告書及び四半期報告書並びに平成21年3月期から平成23年3月期までの内部統制報告書に虚偽記載を行い、それにより合計で5,892百万円の損害を受けたとして、カリフォルニア・パブリック・エンプロイーズ・リタイアメント・システム（所在地：アメリカ合衆国カリフォルニア州サクラメント市キュー・ストリート400）ほか、海外の機関投資家等、合計68社が、民法第709条及び第715条、会社法第350条並びに金融商品取引法第21条の2に基づき、損害の賠償を求める訴えを提起したものです。

訴状に記載の損害賠償請求金額は、5,892百万円及びこれに対する平成23年10月14日から支払済みまで年5分の割合による金員です。但し、原告らのうち2社が、訴状送達後の平成25年4月4日に訴えを取り下げしており、原告は66社であります。

ハ. 今後の見通し

本訴訟による金額的な影響は現時点で算定が困難であるため、当社の業績に与える影響は不明です。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第144期 (平成24年3月31日)	第145期 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	75,320	108,052
受取手形	※2, ※5 755	※2, ※5 2,509
売掛金	※2 14,911	※2 15,347
製品	4,186	5,270
仕掛品	4,206	2,460
原材料及び貯蔵品	452	78
関係会社短期貸付金	11,209	19,064
未収入金	※2 10,369	※2 11,979
未収還付法人税等	164	11,846
繰延税金資産	3,520	3,579
その他	2,963	1,996
貸倒引当金	△381	△819
流動資産合計	127,674	181,361
固定資産		
有形固定資産		
建物	55,535	54,955
減価償却累計額	△35,991	△37,694
建物（純額）	19,544	17,261
構築物	3,223	2,986
減価償却累計額	△2,569	△2,466
構築物（純額）	654	520
機械及び装置	13,061	13,013
減価償却累計額	△11,288	△11,691
機械及び装置（純額）	1,773	1,322
車両運搬具	40	32
減価償却累計額	△38	△29
車両運搬具（純額）	2	3
工具、器具及び備品	20,523	19,368
減価償却累計額	△16,847	△16,551
工具、器具及び備品（純額）	3,676	2,817
土地	10,407	10,131
リース資産	2,358	2,612
減価償却累計額	△739	△1,202
リース資産（純額）	1,619	1,410
建設仮勘定	9	—
有形固定資産合計	37,684	33,464
無形固定資産		
特許権	656	434
ソフトウェア	1,727	2,226
ソフトウェア仮勘定	2,511	400
リース資産	106	78
施設利用権	50	50
無形固定資産合計	5,050	3,188

(単位：百万円)

	第144期 (平成24年3月31日)	第145期 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 45,199	※1 43,207
関係会社株式	373,132	345,750
関係会社出資金	5,238	278
長期貸付金	59	—
従業員に対する長期貸付金	55	28
関係会社長期貸付金	4,052	10,752
破産更生債権等	※2 16,607	※2 18,064
長期前払費用	11	429
前払年金費用	6,208	4,166
長期未収入金	7,211	7,211
その他	3,628	2,824
貸倒引当金	※4 △26,531	※4 △27,295
投資その他の資産合計	434,869	405,414
固定資産合計	477,603	442,066
資産合計	605,277	623,427
負債の部		
流動負債		
支払手形	※5 107	※5 60
買掛金	※2 4,428	※2 7,062
短期借入金	1,305	—
1年内償還予定の社債	20,000	35,000
1年内返済予定の長期借入金	—	62,000
リース債務	509	538
未払金	※2, ※3 8,961	※2, ※3 3,051
未払費用	※2 14,250	※2 12,481
未払法人税等	49	42
前受金	68	148
預り金	※2 44,752	※2 21,313
製品保証引当金	52	8
その他	94	—
流動負債合計	94,575	141,703
固定負債		
社債	90,000	55,000
長期借入金	390,000	328,000
リース債務	1,215	950
繰延税金負債	3,936	3,057
事業整理損失引当金	1,578	1,010
長期預り金	601	615
資産除去債務	62	62
固定負債合計	487,392	388,694
負債合計	581,967	530,397

(単位：百万円)

	第144期 (平成24年3月31日)	第145期 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	48,332	73,332
資本剰余金		
資本準備金	23,027	48,027
その他資本剰余金	31,761	31,761
資本剰余金合計	54,788	79,788
利益剰余金		
利益準備金	6,626	6,626
その他利益剰余金		
特別償却準備金	0	—
圧縮記帳積立金	2,104	1,985
繰越利益剰余金	△80,338	△63,430
利益剰余金合計	△71,608	△54,819
自己株式	△11,249	△11,255
株主資本合計	20,263	87,046
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,141	5,984
繰延ヘッジ損益	△94	—
評価・換算差額等合計	3,047	5,984
純資産合計	23,310	93,030
負債純資産合計	605,277	623,427

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第144期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第145期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高		
製品売上高	48,617	42,190
役務収益	※3 25,416	※3 29,210
売上高合計	※2 74,033	※2 71,400
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	3,629	4,186
当期製品製造原価	※2, ※5 34,719	※2, ※5 29,006
合計	38,348	33,192
他勘定振替高	※1 465	※1 325
製品期末たな卸高	4,186	5,270
製品売上原価	33,697	27,597
役務原価	※3 4,145	※3 4,880
売上原価合計	37,842	32,477
売上総利益	36,191	38,923
販売費及び一般管理費	※2, ※4, ※5 47,946	※2, ※4, ※5 44,793
営業損失(△)	△11,755	△5,870
営業外収益		
受取利息	540	381
有価証券利息	72	47
受取配当金	※2 14,017	※2 29,248
為替差益	50	—
投資有価証券売却益	1,994	2,103
その他	643	2,265
営業外収益合計	17,316	34,044
営業外費用		
支払利息	7,434	8,565
社債利息	1,914	1,757
為替差損	—	293
契約変更手数料	—	3,392
貸倒引当金繰入額	6,425	—
その他	3,664	5,638
営業外費用合計	19,437	19,645
経常利益又は経常損失(△)	△13,876	8,529
特別利益		
固定資産売却益	—	※6 1,773
投資有価証券売却益	16	330
関係会社株式売却益	—	32,577
特別利益合計	16	34,680

(単位：百万円)

	第144期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第145期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別損失		
投資有価証券売却損	—	1,754
投資有価証券評価損	1,794	587
関係会社株式評価損	5,066	30,032
関係会社出資金評価損	2,054	—
関係会社清算損	1	—
減損損失	※7 1,243	※7 1,490
関係会社株式売却損	16	—
抱合せ株式消滅差損	※8 638	—
貸倒引当金繰入額	—	7,749
事業整理損失引当金繰入額	1,578	1,010
過年度決算訂正関連費用	※9 2,001	—
早期割増退職金	—	※10 830
土壌改良費用	—	187
和解金	—	※11 1,231
特別損失合計	14,391	44,870
税引前当期純損失(△)	△28,251	△1,661
法人税、住民税及び事業税	△5,991	△16,473
法人税等調整額	10,673	△1,977
法人税等合計	4,682	△18,450
当期純利益又は当期純損失(△)	△32,933	16,789

【製造原価明細書】

		第144期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		第145期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	17,420	45.8	2,146	6.6
II 製品外注費		9,837	25.9	25,512	78.3
III 労務費		6,028	15.8	2,662	8.2
IV 経費		4,759	12.5	2,268	6.9
当期総製造費用		38,044	100	32,588	100
仕掛品期首たな卸高		3,704		4,206	
合計		41,748		36,794	
他勘定振替高	※2	2,823		5,328	
仕掛品期末たな卸高		4,206		2,460	
当期製品製造原価		34,719		29,006	

原価計算の方法

原価計算の方法は、総合原価計算法によっています。労務費及び経費（加工費）は、予定率により配賦し、また製品は予定価格により庫入しています。加工費差額及び製品の庫入価格差額は、法人税法の規定に準拠して調整処理を行っています。

(注) ※1 経費のうち主なものは次のとおりです。

項目	第144期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第145期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
外注加工費 (百万円)	805	210
減価償却費 (百万円)	777	530

※2 他勘定振替高の内訳

項目	第144期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第145期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費及び経費（試験研究費、消耗品費等） (百万円)	2,674	5,313
固定資産 (百万円)	149	15
合計 (百万円)	2,823	5,328

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第144期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第145期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	48,332	48,332
当期変動額		
新株の発行	—	25,000
当期変動額合計	—	25,000
当期末残高	48,332	73,332
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	23,027	23,027
当期変動額		
新株の発行	—	25,000
当期変動額合計	—	25,000
当期末残高	23,027	48,027
その他資本剰余金		
当期首残高	31,761	31,761
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	31,761	31,761
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	6,626	6,626
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,626	6,626
その他利益剰余金		
当期首残高	△41,297	△78,234
当期変動額		
剰余金の配当	△4,004	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△32,933	16,789
当期変動額合計	△36,937	16,789
当期末残高	△78,234	△61,445
自己株式		
当期首残高	△11,097	△11,249
当期変動額		
自己株式の取得	△152	△6
当期変動額合計	△152	△6
当期末残高	△11,249	△11,255
株主資本合計		
当期首残高	57,352	20,263
当期変動額		
新株の発行	—	50,000
剰余金の配当	△4,004	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△32,933	16,789
自己株式の取得	△152	△6
当期変動額合計	△37,089	66,783
当期末残高	20,263	87,046

(単位：百万円)

	第144期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第145期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,719	3,141
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,578	2,843
当期変動額合計	△3,578	2,843
当期末残高	3,141	5,984
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△33	△94
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△61	94
当期変動額合計	△61	94
当期末残高	△94	—
評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,686	3,047
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,639	2,937
当期変動額合計	△3,639	2,937
当期末残高	3,047	5,984
純資産合計		
当期首残高	64,038	23,310
当期変動額		
新株の発行	—	50,000
剰余金の配当	△4,004	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△32,933	16,789
自己株式の取得	△152	△6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,639	2,937
当期変動額合計	△40,728	69,720
当期末残高	23,310	93,030

【株主資本等変動計算書の欄外注記】

第144期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(注) その他利益剰余金の内訳

	特別償却準備金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	合計
平成23年4月1日残高（百万円）	1	2,073	△43,371	△41,297
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△4,004	△4,004
特別償却準備金の取崩	△1		1	—
特別償却準備金の繰入	0		△0	—
圧縮記帳積立金の取崩		△123	123	—
圧縮記帳積立金の繰入		154	△154	—
当期純損失（△）			△32,933	△32,933
事業年度中の変動額合計（百万円）	△1	31	△36,967	△36,937
平成24年3月31日残高（百万円）	0	2,104	△80,338	△78,234

第145期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(注) その他利益剰余金の内訳

	特別償却準備金	圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	合計
平成24年4月1日残高（百万円）	0	2,104	△80,338	△78,234
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				—
特別償却準備金の取崩	△0		0	—
特別償却準備金の繰入				—
圧縮記帳積立金の取崩		△119	119	—
圧縮記帳積立金の繰入				—
当期純利益			16,789	16,789
事業年度中の変動額合計（百万円）	△0	△119	16,908	16,789
平成25年3月31日残高（百万円）	—	1,985	△63,430	△61,445

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

2. デリバティブ取引により生ずる債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

① 車両運搬具、工具及び備品

法人税法に基づく耐用年数によっています。

② その他の有形固定資産

経済的耐用年数の予測に基づいて決定した当社所定の耐用年数によっています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

法人税法に基づく耐用年数によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）によっています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

5. 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費

支出時に全額費用として処理しています。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 製品保証引当金

販売済製品に対して当社の保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用を計上したもので、過去のアフターサービス費の実績額を基礎として、当社所定の基準により算出しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき当期末に発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を翌期より費用処理しています。

(4) 事業整理損失引当金

一部の子会社の事業の整理に伴う損失に備えるため、損失負担見込額を計上しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約が付されている外貨建売掛金については振当処理を行っています。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引、金利スワップ取引

ヘッジ対象……外貨建売掛金の予定取引、借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブに関する権限及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、為替変動リスク、並びに金利変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜き方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(追加情報)

1. 今後の状況

平成23年11月8日の当社の有価証券投資等の損失計上の先送りの発表の結果、国内及び海外（英国、米国を含む）の捜査当局、監督機関その他の公的機関の調査が開始され継続しており、今後、これらの調査により新たな事実が判明した場合には、財務諸表を訂正する場合があります。

また、当社の不適切な財務報告の結果、現在、東京地方裁判所において当社に対する証券取引法違反及び金融商品取引法違反被告事件が係属中であり、平成25年3月26日の論告求刑において、10億円の罰金刑を求刑されています。更に、当社の不適切な財務報告の結果、当社に対して当社株主等が訴訟を提起しており、今後も様々な株主及び株主グループが当社への損害賠償を求め、又は訴訟を起こすおそれがあります。

なお、これらの事象の金銭的な影響は現時点で見積が困難であるため、当社の業績に与える影響は不明です。

2. 訴訟の提起

当社は、訴訟の提起を受けました。訴訟の概要は次のとおりです。

(1) 訴訟の提起があった年月日

平成24年7月23日

(2) 訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

① 名称 テルモ株式会社

② 住所 東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号

③ 代表者 代表取締役 新宅 祐太郎

(3) 訴訟の内容及び請求金額

当社は平成17年8月4日提出の有価証券届出書にもとづいて当社株式の第三者割当を実施し、テルモ株式会社は当社株式6,811,000株を総額14,998百万円で引き受けました。

その後、当社の過去の損失計上先送り問題により、第三者割当当時の有価証券届出書に重要な事項の虚偽記載があったことが発覚し、これによって6,612百万円の損害を受けたとして、旧証券取引法第23条の2の規定により読み替えられる同法第18条第1項および第2項ならびに同法第19条に基づき、損害の賠償を求める訴えが提起されたものです。

損害賠償請求金額は、6,612百万円及びこれに対する平成17年8月22日から支払済みまで年5分の割合による金員の支払いです。

(4) 今後の見通し

当社は、本訴訟に関し、弁護士を訴訟代理人に選任し、請求棄却を求めています。本訴訟による金銭的な影響は現時点で見積が困難であるため、当社の業績に与える影響は不明です。

(貸借対照表関係)

※1 投資有価証券

投資有価証券の内訳は、次のとおりです。

	第144期 (平成24年3月31日)	第145期 (平成25年3月31日)
政策保有目的有価証券	43,585百万円	43,207百万円
その他の保有目的有価証券	1,614	—

※2 関係会社項目

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。

	第144期 (平成24年3月31日)	第145期 (平成25年3月31日)
流動資産		
受取手形	356百万円	2,166百万円
売掛金	10,921	11,985
未収入金	8,556	9,221
固定資産		
破産更生債権	16,604	17,817
流動負債		
買掛金	2,469	6,799
未払金及び未払費用	4,986	2,647
預り金	44,404	21,006

※3 ファクタリング方式により振替えた仕入債務の未払額

	第144期 (平成24年3月31日)	第145期 (平成25年3月31日)
	4,901百万円	1,476百万円

※4 貸倒引当金のうち7,211百万円は受け皿ファンドに関連した支払手数料のうち過大なものとして投資その他の資産の「長期未収入金」に計上された7,211百万円に対する回収不能見込額であります。

なお、当該支払手数料は、複数の受け皿ファンドの外部協力者に支払われたものですが、合意されたものではないため当社は受け皿ファンドの外部協力者に対して請求を行う予定です。

※5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期末日は休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当期末日満期手形の金額は次のとおりです。

	第144期 (平成24年3月31日)	第145期 (平成25年3月31日)
受取手形	46百万円	22百万円
支払手形	24	15

○ 保証債務

(1) 債務保証

	第144期 (平成24年3月31日)	第145期 (平成25年3月31日)
従業員(住宅資金借入金)	122百万円	93百万円
オリンパスイメージング(株) (関税延納)	139	122
その他	248	20
計	509	235

(2) 保証予約等

	第144期 (平成24年3月31日)	第145期 (平成25年3月31日)
Olympus Vietnam Co., Ltd. (銀行借入金)	2,369百万円	1,940百万円
Olympus Imaging China Co., Ltd (銀行借入金)	652	759
Olympus Australia Pty Ltd (銀行保証)	287	307
Olympus China Co., Ltd (銀行借入金)	170	197
Olympus America Inc. (銀行保証)	164	167
Olympus (Thailand) Co., Ltd. (銀行保証)	124	134
Olympus Singapore Pte Ltd (銀行保証)	55	49
Olympus Hong Kong and China Limited (銀行借入金他)	2,117	1
Olympus Corporation of Asia Pacific Limited (銀行借入金)	20,000	—
その他	43	40
計	25,981	3,594

○ 受取手形割引高

	第144期 (平成24年3月31日)	第145期 (平成25年3月31日)
受取手形割引高	4,150百万円	2,150百万円
(うち関係会社輸出為替手形割引高)	(3,907)	(1,992)

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	第144期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第145期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費及び経費	△16百万円	81百万円
有形固定資産	225	200
製品保証引当金繰入額	△52	△8
製品保証引当金戻入額	308	52
計	465	325

※2 関係会社との取引に係るもの

	第144期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第145期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	52,740百万円	56,933百万円
当期製品製造原価並びに販	24,791	32,654
売費及び一般管理費		
受取配当金	13,275	28,504

※3 役務収益には受託研究売上、シェアードサービス売上等が含まれています。また、役務原価は販売費及び一般管理費から振替えられた、役務収益に対応する原価です。

※4 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。

なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は第144期14%、第145期12%です。

	第144期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第145期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
広告・販売促進費	3,299百万円	2,706百万円
業務委託費	6,557	5,859
給料手当	14,237	14,023
賞与	5,661	5,303
福利厚生費	3,050	3,307
退職給付費用	2,472	3,268
試験研究費	9,713	8,837
減価償却費	5,756	5,708
控除額等	△6,648	△9,962

なお、控除額等は、委託管理業務（複合費）等、関係会社等に対する実費精算等による控除額で、人件費及び経費からの控除項目です。

※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	第144期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第145期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	20,934百万円	18,040百万円

※6 第145期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

固定資産売却益1,773百万円は、土地およびソフトウェアの売却によるものです。

※7 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

第144期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
その他事業資産	土地	長野県他	146
	建物		207
	構築物		14
	機械及び装置		14
	工具、器具及び備品		272
ライフ・産業事業資産	特許権	—	301
遊休資産	建物	長野県	275
	構築物		4
	機械及び装置		9
	車両運搬具		0
	工具、器具及び備品		1
合計			1,243

事業資産においては主としてセグメントの区分ごとに、遊休資産においては個別単位に、資産をグルーピングしています。

事業資産については、経営環境の変化により将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しています。

また、遊休資産については、帳簿価額に対し時価が著しく下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額より売却諸費用見積額を控除する方法により評価しています。

第145期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
処分予定資産	ソフトウェア	東京都	1,490
合計			1,490

事業資産においては主としてセグメントの区分ごと、処分予定資産においては廃棄・売却等により処分が予定されている資産として、遊休資産は個別単位に、資産をグルーピングしています。

処分予定資産については、業務効率化のための自社利用システムについて廃棄の意思決定が行われたため、帳簿価額を零として評価しています。

※8 第144期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

特別損失に計上された「抱合せ株式消滅差損」638百万円は、当社の子会社であるオリンパスイメージング㈱の辰野事業場における資産の管理に係る事業を吸収分割したことによるものです。

※9 第144期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

「過年度決算訂正関連費用」2,001百万円は、平成23年11月に発覚した、当社における過去の不適切な会計処理に関連した調査費用等です。

※10 第145期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

特別損失に計上された「早期割増退職金」830百万円は、希望退職者の募集に伴う特別加算金の支給等の発生によるものです。

※11 第145期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

特別損失に計上された「和解金」1,231百万円は、当社元代表取締役・社長執行役員マイケル・ウッドフォード氏との間の、同氏の当社代表取締役・社長執行役員としての役職の解職等に伴う一連の紛争についての和解の合意によるものです。

(株主資本等変動計算書関係)

第144期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式(注)	4,348,948	72,930	—	4,421,878
合計	4,348,948	72,930	—	4,421,878

(注) 普通株式の自己株式の増加72,930株は、アイ・ティー・エックス(株)を完全子会社とする株式交換に伴う反対株主からの買取請求に伴う取得による増加22,000株、オリンパスイメージング(株)との吸収分割に伴う反対株主からの買取請求に伴う取得による増加40,000株及び単元未満株式の買取による増加10,930株によるものです。

第145期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式(注)	4,421,878	3,904	—	4,425,782
合計	4,421,878	3,904	—	4,425,782

(注) 普通株式の自己株式の増加3,904株は、単元未満株式の買取による増加によるものです。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として、全社データベースサーバ (備品) です。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	第144期 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	350	244	106
工具、器具及び備品	89	70	19
その他	24	23	1
合計	463	337	126

(単位:百万円)

	第145期 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	314	257	57
工具、器具及び備品	41	36	5
合計	355	293	62

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	第144期 (平成24年3月31日)	第145期 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	68	55
1年超	71	16
合計	139	71

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額

(単位:百万円)

	第144期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第145期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	136	73
減価償却費相当額	121	63
支払利息相当額	9	5

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

2 オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	第144期 (平成24年 3月31日)	第145期 (平成25年 3月31日)
1年内	10	32
1年超	10	24
合計	20	56

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式（第145期の貸借対照表計上額は子会社株式345,320百万円、関連会社株式430百万円、第144期の貸借対照表計上額は子会社株式372,893百万円、関連会社株式239百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第144期 (平成24年 3月31日)	第145期 (平成25年 3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	1,539百万円	1,175百万円
前払費用	4,224	2,723
未払賞与	1,324	1,187
有形固定資産	3,099	3,340
無形固定資産	3,163	2,473
投資有価証券評価損否認	7,597	5,096
関係会社株式評価損否認	40,303	26,334
貸倒引当金繰入否認	3,765	8,934
繰越欠損金	11,896	43,767
その他	2,403	2,864
繰延税金資産小計	79,313	97,893
評価性引当額	△75,725	△92,919
繰延税金資産合計	3,588	4,974
繰延税金負債		
有価証券評価差額	△549	△1,587
固定資産圧縮記帳積立金	△1,126	△1,056
前払年金費用	△2,307	△1,539
その他	△22	△270
繰延税金負債合計	△4,004	△4,452
繰延税金資産の純額	△416	522

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

第144期及び第145期ともに税引前当期純損失を計上しているため、差異原因の項目別内訳の記載を省略しています。

(企業結合等関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

	第144期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第145期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	87.35円	308.82円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	△123.39円	60.62円

(注) 1 第145期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。なお、第144期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりです。

	第144期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	第145期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△32,933	16,789
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△32,933	16,789
期中平均株式数(株)	266,893,365	276,957,809

(重要な後発事象)

「1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象) [重要な合併会社の設立] [シンジケートローンの繰上げ返済]」に記載のとおりです。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		テルモ(株)	4,715,400	19,097
大正製薬ホールディングス(株)	272,700	1,860		
カシオ計算機(株)	2,388,143	1,731		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	419,000	1,582		
(株)常陽銀行	2,168,000	1,143		
ウシオ電機(株)	1,121,575	1,092		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	1,943,250	1,084		
(株)T&Dホールディングス	920,000	1,045		
住友不動産(株)	285,000	1,025		
Cytori Therapeutics, Inc.	4,013,043	945		
栗田工業(株)	456,300	940		
富士機械製造(株)	873,400	672		
ブラザー工業(株)	624,000	614		
(株)八十二銀行	1,073,807	611		
旭ダイヤモンド工業(株)	613,000	561		
日本電産コパル(株)	876,063	558		
マブチモーター(株)	94,100	479		
ローム(株)	135,600	468		
朝日インテック(株)	84,400	439		
大東建託(株)	52,700	423		
その他 (47銘柄)	—	5,836		
計	—	42,205		

【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		転換社債型新株予約権付社債 (1銘柄)	70	72
計	70	72		

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）	
		（投資事業有限責任組合への出資）			
		Burrill Life Science Fund III	—	716	
		その他（4銘柄）	—	214	
		小計	—	930	
		新株予約権（1銘柄）	—	0	
	計	—	930		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	55,535	648	1,228	54,955	37,694	2,768	17,261
構築物	3,223	16	253	2,986	2,466	124	520
機械及び装置	13,061	281	329	13,013	11,691	686	1,322
車両運搬具	40	2	10	32	29	1	3
工具、器具及び備品	20,523	847	2,002	19,368	16,551	1,386	2,817
土地	10,407	—	276	10,131	—	—	10,131
リース資産	2,358	327	73	2,612	1,202	530	1,410
建設仮勘定	9	—	9	—	—	—	—
有形固定資産計	105,156	2,121	4,180	103,097	69,633	5,495	33,464
無形固定資産							
のれん	491	—	491	—	—	—	—
特許権	1,779	—	—	1,779	1,345	222	434
ソフトウェア	2,566	1,716	15	4,267	2,041	1,216	2,226
ソフトウェア仮勘定	2,511	685	2,796 (1,490)	400	—	—	400
リース資産	154	6	—	160	82	34	78
施設利用権	72	—	22	50	—	0	50
無形固定資産計	7,573	2,407	3,324 (1,490)	6,656	3,468	1,472	3,188
長期前払費用	17	420	—	437	8	3	429

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	26,912	8,639	6,706	731	28,114
製品保証引当金	52	8	52	—	8
事業整理損失引当金	1,578	1,010	693	885	1,010

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち、破産更正債権等の入金は217百万円、洗い替えによる戻し入れは514百万円です。
- 2 事業整理損失引当金の「当期減少額(その他)」は、一部の子会社の事業の整理に伴う損失負担が解消されたことによる戻し入れによるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

(a) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	3
当座預金	17,574
普通預金	2
通知預金	78,600
定期預金	11,873
合計	108,052

(b) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
Olympus America Inc.	1,081
Olympus Europa Holding GmbH	555
KeyMed (Medical & Industrial Equipment) Ltd.	250
Olympus NDT NE, Inc.	197
宮野医療器株	73
その他	353
合計	2,509

(ロ) 期日別内訳

期日	平成25年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月以降 (百万円)	計 (百万円)
金額	61	674	1,415	359	2,509

(c) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
オリンパスメディカルシステムズ株	7,554
オリンパスメディカルサイエンス販売株	1,898
Olympus Trading (Shanghai) Limited	789
Olympus Singapore Pte Ltd.	545
Olympus Korea Co., Ltd.	411
その他	4,150
合計	15,347

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
A	B	D = A + B - C	C	$\frac{D}{A+B} \times 100$	$\frac{A+C}{2} \div \frac{B}{365}$
14,911	73,644	73,208	15,347	82.7	75.0

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等を含んでいます。

(d) 製品

区分	金額 (百万円)
ライフ・産業	5,193
その他	77
合計	5,270

(e) 仕掛品

区分	金額 (百万円)
ライフ・産業	1,362
その他	1,098
合計	2,460

(f) 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (百万円)
部品類	74
その他	4
合計	78

② 固定資産
関係会社株式

区分	金額 (百万円)
Olympus Corporation of the Americas	196,939
Olympus Finance UK Limited	56,013
オリンパスビジネスクリエイツ(株)	22,018
Olympus Corporation of Asia Pacific Limited	18,409
Olympus Europa Holding SE	15,539
その他	36,832
合計	345,750

③ 流動負債
 (a) 支払手形
 (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
日本通運(株)	22
コムテック(株)	20
谷戸包装(株)	8
(有)池戸製作所	3
(株)土田商店	2
その他	5
合計	60

(ロ) 期日別内訳

期日	平成25年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	合計 (百万円)
金額	19	17	18	6	60

(b) 買掛金

相手先	金額 (百万円)
長野オリンパス(株)	5,908
(株)オリンパスエンジニアリング	452
(株)AVS	248
Olympus NDT Corporation	180
(株)ナリシゲ	50
その他	224
合計	7,062

(c) 1年内償還予定の社債 35,000百万円
 内訳は、「1連結財務諸表等(1)連結財務諸表⑤連結附属明細表 社債明細表」に記載しています。

(d) 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (百万円)
(株)三井住友銀行	13,300
(株)三菱東京UFJ銀行	6,000
三菱UFJ信託銀行(株)	6,000
(株)常陽銀行	5,000
三井住友信託銀行(株)	4,300
その他	27,400
合計	62,000

(e) 預り金

相手先	金額 (百万円)
オリンパスビジネスクリエイツ(株)	5,008
会津オリンパス(株)	2,776
白河オリンパス(株)	2,322
オリンパステルモバイオマテリアル(株)	1,981
オリンパスメディカルサイエンス販売(株)	1,569
その他	7,657
合計	21,313

④ 固定負債

(a) 社債 55,000百万円

内訳は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表」に記載しています。

(b) 長期借入金

相手先	金額 (百万円)
(株)三井住友銀行	77,000
(株)みずほ銀行	75,000
(株)三菱東京UFJ銀行	71,900
日本生命保険(相)	24,900
三菱UFJ信託銀行(株)	24,000
その他	55,200
合計	328,000

(3) 【その他】

「1 連結財務諸表等 (2) その他 ②訴訟の提起」に記載のとおりです。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.olympus.co.jp/jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|----------------------------------|--|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。 | 平成24年6月28日 | 関東財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 | 事業年度(第141期) | 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日 | 平成24年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 | 事業年度(第142期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 | 平成24年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 | 事業年度(第143期) | 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 | 平成24年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度(第144期) | 自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度(第144期) | 自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づく臨時報告書です。 | 平成24年8月1日 | 関東財務局長に提出。 |
| (8) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書 | (第144期第2四半期) | 自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日 | 平成24年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| (9) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書 | (第144期第3四半期) | 自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日 | 平成24年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| (10) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 | 事業年度(第144期) | 自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日 | 平成24年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| (11) 四半期報告書及び確認書 | (第145期第1四半期) | 自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日 | 平成24年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| (12) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書です。 | 平成24年8月24日 | 関東財務局長に提出。 |
| (13) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 | 事業年度(第141期) | 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日 | 平成24年9月28日
関東財務局長に提出。 |
| (14) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 | 事業年度(第142期) | 自 平成21年4月1日
至 平成22年3月31日 | 平成24年9月28日
関東財務局長に提出。 |
| (15) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 | 事業年度(第143期) | 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 | 平成24年9月28日
関東財務局長に提出。 |
| (16) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 | 事業年度(第144期) | 自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日 | 平成24年9月28日
関東財務局長に提出。 |
| (17) 有価証券届出書(第三者割当増資 第1)及びその添付書類 | | | 平成24年9月28日
関東財務局長に提出。 |
| (18) 有価証券届出書(第三者割当増資 第2)及びその添付書類 | | | 平成24年9月28日
関東財務局長に提出。 |
| (19) 有価証券届出書の訂正届出書 | (注1) | | 平成24年10月22日
関東財務局長に提出。 |

(20)	有価証券届出書の 訂正届出書	(注 2)		平成24年10月22日 関東財務局長に提出。
(21)	臨時報告書の訂正報告書	(注 3)		平成24年11月12日 関東財務局長に提出。
(22)	有価証券届出書の 訂正届出書	(注 2)		平成24年11月12日 関東財務局長に提出。
(23)	臨時報告書		金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づく臨時報告書です。	平成24年11月13日 関東財務局長に提出。
(24)	有価証券届出書の 訂正届出書	(注 2)		平成24年11月13日 関東財務局長に提出。
(25)	四半期報告書及び確認書	(第145期第2四半期)	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	平成24年11月14日 関東財務局長に提出。
(26)	有価証券届出書の 訂正届出書	(注 2)		平成24年11月14日 関東財務局長に提出。
(27)	臨時報告書		金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号及び第17号の規定に基づく臨時報告書です。	平成24年11月28日 関東財務局長に提出。
(28)	有価証券届出書の 訂正届出書	(注 2)		平成24年11月28日 関東財務局長に提出。
(29)	臨時報告書		金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号及び第17号の規定に基づく臨時報告書です。	平成24年12月26日 関東財務局長に提出。
(30)	有価証券届出書の 訂正届出書	(注 2)		平成24年12月26日 関東財務局長に提出。
(31)	臨時報告書		金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書です。	平成25年2月12日 関東財務局長に提出。
(32)	四半期報告書及び確認書	(第145期第3四半期)	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	平成25年2月12日 関東財務局長に提出。
(33)	有価証券届出書の 訂正届出書	(注 2)		平成25年2月12日 関東財務局長に提出。
(34)	臨時報告書		金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書です。	平成25年2月22日 関東財務局長に提出。
(35)	臨時報告書		金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書です。	平成25年3月29日 関東財務局長に提出。
(36)	臨時報告書		金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づく臨時報告書です。	平成25年4月1日 関東財務局長に提出。
(37)	有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第140期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成25年5月8日 関東財務局長に提出。
(38)	有価証券報告書の 訂正報告書及び確認書	事業年度 (第141期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成25年5月8日 関東財務局長に提出。
(39)	有価証券報告書の 訂正報告書及び確認書	事業年度 (第142期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成25年5月8日 関東財務局長に提出。
(40)	四半期報告書の 訂正報告書及び確認書	(第143期第1四半期)	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	平成25年5月8日 関東財務局長に提出。
(41)	四半期報告書の 訂正報告書及び確認書	(第143期第2四半期)	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成25年5月8日 関東財務局長に提出。

(42) 四半期報告書の 訂正報告書及び確認書	(第143期第3四半期)	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成25年5月8日 関東財務局長に提出。
(43) 有価証券報告書の 訂正報告書及び確認書	事業年度 (第143期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成25年5月8日 関東財務局長に提出。
(44) 有価証券報告書の 訂正報告書及び確認書	事業年度 (第144期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成25年5月8日 関東財務局長に提出。
(45) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に 基づく臨時報告書です。		平成25年5月15日 関東財務局長に提出。

(注1) 上記(17)の有価証券届出書及びその添付書類に係る訂正届出書です。

(注2) 上記(18)の有価証券届出書及びその添付書類に係る訂正届出書です。

(注3) 上記(12)の臨時報告書に係る訂正報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月26日

オリンパス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 研三 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芳野 博之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 哲也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎本 征範 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリンパス株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 追加情報「1. 今後の状況」に記載されているとおり、平成23年11月8日の会社の有価証券投資等の損失計上の先送りの発表の結果、国内及び海外（英国、米国を含む）の捜査当局、監督機関その他の公的機関の調査が継続しており、今後、これらの調査により新たな事実が判明した場合には、連結財務諸表を訂正する場合がある。また、会社の不適切な財務報告の結果、現在、東京地方裁判所において会社に対する証券取引法違反及び金融商品取引法違反被告事件が係属している。更に、会社の不適切な財務報告の結果、会社に対して会社株主等が訴訟を提起しており、今後も様々な株主及び株主グループが会社への損害賠償を求め、又は訴訟を起すおそれがある。
2. 追加情報「2. 訴訟の提起」に記載されているとおり、会社はテルモ株式会社から訴訟の提起を受けている。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オリンパス株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、オリンパス株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月26日

オリンパス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 研三 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芳野 博之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 哲也 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎本 征範 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオリンパス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第145期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オリンパス株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 追加情報「1. 今後の状況」に記載されているとおり、平成23年11月8日の会社の有価証券投資等の損失計上の先送りの発表の結果、国内及び海外（英国、米国を含む）の捜査当局、監督機関その他の公的機関の調査が継続しており、今後、これらの調査により新たな事実が判明した場合には、財務諸表を訂正する可能性がある。また、会社の不適切な財務報告の結果、現在、東京地方裁判所において会社に対する証券取引法違反及び金融商品取引法違反被告事件が係属している。更に、会社の不適切な財務報告の結果、会社に対して会社株主等が訴訟を提起しており、今後も様々な株主及び株主グループが会社への損害賠償を求め、又は訴訟を起こすおそれがある。
2. 追加情報「2. 訴訟の提起」に記載されているとおり、会社はテルモ株式会社から訴訟の提起を受けている。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【会社名】	オリンパス株式会社
【英訳名】	OLYMPUS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 笹 宏行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長執行役員 笹宏行は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社57社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社110社及び持分法適用会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の事業計画の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、事業計画の連結売上高の概ね3分の2に達している拠点及び期中の変動を加味し重要性が大きいと判断した拠点13事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

前事業年度末における複数の開示すべき重要な不備は、当事業年度末日においては是正措置が完了し、財務報告に係る内部統制の評価結果は有効と判断しました。なお、不備への是正措置の取り組みは以下のとおりであります。

(1) 全社的な内部統制の不備に関する是正

①コーポレート・ガバナンス体制の強化

平成24年4月20日開催の臨時株主総会において、取締役会の構成員の過半数を独立性の高い社外取締役にするるとともに、社長以外(会長)の取締役会議長への就任、過半数を社外取締役で構成する独立委員会による役員候補者の指名及び取締役報酬の決定、さらに、役員之最長在任期間及び上限年齢の設定を行いました。また、監査役についても独立性の高い社外監査役の選任や、常勤監査役のうち一人は社外から招聘するなど、執行と監督の分離、並びに取締役会による執行部門への監督機能の強化を図りました。

②コンプライアンス体制の強化

経営理念の再定義、グループ企業行動憲章や行動規範の改訂を行ったうえで、「オリンパス経営陣によるコンプライアンスコミットメント」を発表することで、経営陣のコンプライアンスに対する意識改革を進めるとともに、当社及びグループ会社すべての役職員全員に周知を行いました。また、チーフコンプライアンスオフィサーの任命、独立性の高い社外取締役を委員長とするコンプライアンス委員会の設置、グローバルコンプライアンスマネジメントシステム規定の策定により、当社グループ全体のコンプライアンス体制の強化を図りました。

③内部通報制度の拡充

内部通報窓口を社内だけでなく社外にも設置し、不正を知った者の内部通報義務を明確にするなど、内部通報制度の拡充を行いました。また、内部通報制度は当社のみならず海外も含むすべてのグループ会社で整備を行いました。

(2) 決算財務報告プロセスに係る重要な不備に関する是正

経理関連の方針・規程・マニュアルの整備、経理部要員体制の強化などを実施しました。また、当社及び連結子会社における財務数値検証プロセスや当社による連結子会社の報告資料のモニタリング体制の見直しを行うとともに、決算作業の進捗管理を徹底し、課題に対し十分な検討を行うことで、より正確な財務報告ができる体制を整備いたしました。

(3) 韓国子会社元代表理事による違法な職務行為に関する是正

当該子会社の役員体制の刷新と理事会(取締役会)の定期開催によるコーポレート・ガバナンス体制の改善、規程類の制定・整備を行いました。また、当該子会社をアジア・オセアニア地域統括会社傘下へ組み込み、当社からの役員・管理職を派遣するなど、当社及びアジア・オセアニア地域統括会社による監視・監督機能を強化しました。